

令和7年度 事業報告書

学校法人 津曲学園

目 次

1 法人の概要

(1) 基本情報.....	1
(2) 建学の精神.....	1
(3) 学校法人の沿革.....	3
(4) 設置する学校・学部・学科等.....	5
(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況.....	6
(6) 収容定員充足率.....	7
(7) 役員の概要.....	8
(8) 評議員の概要.....	9
(9) 会計監査人の概要.....	9
(10) 理事選任機関の概要.....	10
(11) 教職員の概要.....	10

2 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要	
鹿児島国際大学.....	11
鹿児島高等学校.....	31
鹿児島修学館中学校・高等学校.....	33
鹿児島幼稚園.....	34
(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況	
①学校法人津曲学園中期ビジョン 2022～2026.....	35
②事業計画の進捗・達成状況	
津曲学園.....	43
鹿児島国際大学.....	45
鹿児島高等学校.....	60
鹿児島修学館中学校・高等学校.....	65
鹿児島幼稚園.....	69

3 財務の概要

(1) 決算の概要	
①貸借対照表関係.....	73
②事業活動収支計算書関係.....	74
③資金収支計算書関係.....	75

（２）その他	
①資産運用の状況.....	77
②寄付金の状況.....	77
③補助金の状況.....	78
④収益事業の状況.....	78
（３）経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策.....	79
4 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要	
（１）関係する決議の概要.....	80
（２）体制整備及び運用状況	
①理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制.....	80
②損失の危機の管理に関する規程その他の体制.....	80
③理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制.....	80
④職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制...	80
⑤監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等.....	81

1. 法人の概要

(1) 基本情報

- ① 法人名 学校法人 津曲学園
- ② 設立 1923（大正 12）年 創立 102 年
- ③ 目的 教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、地域と時代の要請に応じる人材を育成すること
- ④ 理事長名 津 曲 貞 利
- ⑤ 所在地 〒891-0197 鹿児島市坂之上 8 丁目 34-1
TEL 099-263-0811
FAX 099-263-0831
<https://www.tsumagari-gakuen.jp/>

(2) 建学の精神

「東西文化の融合」 「地域社会への貢献」

津曲学園創立の陰には「母の願い」があります。学園創立当時、創立者津曲貞助の家は県立第一高等女学校近くにありました。毎春入学試験合格発表の朝、志を果たせなかった少女たちが泣きながら門前を通る姿を見て、創立者の母早子が「勉学の意欲がありながら学ぶ場のない子女のための学校創設を」と息子の貞助に懇願したことが、そのきっかけとなりました。

一方、明治以降、本県の教育は、その底流に官尊民卑・男尊女卑・士農工商の三つの風土的な特徴をもっていました。日頃からこれを憂慮していた貞助は敢然としてこの風潮に抗し、大正 11 年 12 月、私学振興をめざして「津曲学園建学趣旨」を世に発表し、翌 12 年、女子教育普及をかかげて高等女学校を設立。昭和 7 年には、経済社会の発展を担う経済人養成をめざし、九州では私学として最初の高等商業学校を設立しました。

母の願いは実り、ここに新しい時代に即した、南日本の教育の殿堂が生まれたのです。その後、戦争中における入学者の減少、空襲による校舎の壊滅、戦後における学制改革や財政的窮乏など、幾多の苦難を教職員とともに乗り越えてきた本学園は、現在では、鹿児島国際大学、同大学院、鹿児島高等学校、鹿児島修学館中学校・高等学校、鹿児島幼稚園の 5 校を擁し、学生・生徒・園児数約 5,120 人、教職員約 400 人、卒業生総数約 15 万人に達する九州でも有数の学園に成長してきており、今日においても「東西文化の融合」「地域社会への貢献」という建学趣旨に込められた精神、その実現の根本は教育にあるという創立者の強い思いを受け継ぎながら、社会が必要とする人材の育成に努めています。

津曲学園建学趣旨

世ニ稱ス山水秀麗ノ地往々偉人ヲ生ズト、之ヲ我ガ薩隅日ノ地ニ見ルニ、靈峯高千穂巍々トシテ北狄ニ聳エ、大瀛ノ水洋々トシテ三州ヲ繞ル、更ニ之ヲ國史ニ稽フルニ、我ガ三州ハ畏クモ皇祖發祥ノ靈地ニシテ、肇國宏遠ノ曙光ハ實ニ茲ニ發セリ。神代三世ヨリ神武天皇ニ及ブマデ、我ガ祖先ハ克ク忠順ヲ輸シテ建國ノ大業ヲ翼賛シ、爾來大義ニ殉ヒ、遂ニ明治維新ニ至リ、俊髦輩出シテ回天ノ偉績ヲ弼成シ、大ニ祖風ヲ顯彰セリ。加之古來外國文物輸入ノ門戸トナリ、上下ノ人士亦採長補短、克ク儒佛兩教ヲ消化シテ士風ヲ培ヒ婦德ヲ養ヒ、且ツ西教渡來ニヨリテ、西洋文明輸入ノ源ヲ啓キ、以テ明治文化ノ先驅ヲナセリ。

今ヤ我ガ國ハ世界三大強國ノ一ニ居リ、亞細亞ノ友邦ヲ指導シテ太平洋ノ平和ヲ確保シ、東洋思想ヲ基調トシテ西洋文物ノ粹ヲ拔キ、以テ東西ヲ融合セル世界最高文化ヲ建設スベキ地位ニアリ。是ニ於テ乎、我ガ三州人ハ此民族の大使命ノ遂行ニ於テモ、亦率先其任務ヲ果サザルベカラズ。而シテ其途多端ナリト雖モ、其根本ハ教育事業ノ完成ニ如クハナシ。是レ余ガ教育報國ノ爲ニ一身ヲ献ゲントスル所以ナリ。

惟ミルニ我ガ祖兼矩學ヲ究メ德ヲ磨キ世道人心ヲ益セントセシガ、不幸早世シテ其志成ラズ、余ガ兩親深ク是ヲ遺憾トシ囑スルニ之ガ繼承ヲ以テス。殊ニ母ハ現今入學難ノ聲高キ女學校建設ノ急ヲ説ク、茲ニ微力ヲ顧ミズ、蹶然起チテ此天與ノ教育的環境ニ據リ、先ヅ高等女學校ヲ建テ、漸ヲ追ウテ上下一貫ノ學園體系ヲ造リ、一ハ以テ現時教育施設ノ缺陷ヲ補ヒ、一ハ以テ大ニ私學ノ特長ヲ發揮セントス。冀クバ我ガ學園ニアルモノ、自律自重研學撓マズ、協同一致義勇公ニ奉スルノ精神ヲ養ヒ、内ハ以テ萬世一系ノ皇室ヲ翼賛シ奉リ、外ハ以テ世界文化ノ進運ニ寄與センコトヲ。

大正 11 年 12 月 12 日

鹿兒島津曲學園設立者 津 曲 貞 助

(3) 学校法人の沿革

(2025 年 5 月 1 日現在)

年 月	内 容
1922 (大正 11) 年 12 月	津曲学園建学趣旨発表
1923 (大正 12) 年 1 月	鹿児島高等女学校設立認可(4 年制)
1926 (大正 15) 年 6 月	鹿児島高等女学校専攻科設置認可
1928 (昭和 3) 年 11 月	財団法人鹿児島津曲学園設立認可 鹿児島中学校設置認可
1929 (昭和 4) 年 2 月	鹿児島高等家政女学校設立認可 鹿児島幼稚園設立認可
1932 (昭和 7) 年 3 月	鹿児島高等商業学校設置認可
9 月	津曲学園本部設置(加治屋町に)
1937 (昭和 12) 年 12 月	鹿児島集成工学校設立認可
1944 (昭和 19) 年 4 月	鹿児島高等商業学校を鹿児島経済専門学校と改称 鹿児島集成工学校生徒募集を中止
1945 (昭和 20) 年 6 月	鹿児島幼稚園園児募集を中止
1948 (昭和 23) 年 4 月	学制改革により鹿児島中学校、鹿児島高等女学校、鹿児島高等家政女学校を合併して、新制度による津曲学園高等学校(普通科・別科)として発足
1950 (昭和 25) 年 4 月	津曲学園高等学校を鹿児島高等学校と改称 鹿児島高等学校に商業科設置認可、別科を廃止 鹿児島経済専門学校は、鹿児島商科短期大学に昇格
1951 (昭和 26) 年 3 月	学校法人津曲学園設置認可(組織変更)
1960 (昭和 35) 年 1 月	鹿児島経済大学設置認可(経済学部・経済学科)
1962 (昭和 37) 年 4 月	鹿児島高等学校に工業化学科設置認可
1963 (昭和 38) 年 3 月	鹿児島商科短期大学廃止
1965 (昭和 40) 年 1 月	鹿児島経済大学経済学部経営学科増設認可
1966 (昭和 41) 年 9 月	鹿児島経済大学は、永吉町より谷山笠松台地(下福元町)に移転
1967 (昭和 42) 年 1 月	鹿児島短期大学設置認可(教養科、音楽科)
2 月	鹿児島高等学校工業化学科生徒募集停止
1968 (昭和 43) 年 9 月	鹿児島短期大学専攻科(教養専攻、音楽専攻)課程設置認可
1970 (昭和 45) 年 1 月	鹿児島短期大学に児童教育学科設置認可、教養科を教養学科と改称
3 月	鹿児島幼稚園設置認可
1978 (昭和 53) 年 9 月	鹿児島高等学校に英数科設置認可
1982 (昭和 57) 年 1 月	鹿児島経済大学に社会学部(産業社会学科、社会福祉学科)設置認可
12 月	鹿児島中学校設置認可
1983 (昭和 58) 年 12 月	津曲学園本部事務局移転(加治屋町より城西三丁目に)
1988 (昭和 63) 年 12 月	鹿児島短期大学に専攻科(児童教育専攻)課程設置認可
1998 (平成 10) 年 12 月	鹿児島経済大学に大学院経済学研究科(修士課程)設置認可
1999 (平成 11) 年 12 月	鹿児島経済大学に国際文化学部(言語コミュニケーション学科、人間文化学科)設置認可
1999 (平成 11) 年 12 月	鹿児島経済大学を鹿児島国際大学と名称変更認可 鹿児島短期大学教養学科を情報文化学科と名称変更認可

年 月	内 容
2000（平成 12）年 2 月	鹿児島短期大学専攻科に音楽演奏専攻（修業年限 2 年）設置（学位授与機構より認定）
9 月	鹿児島国際大学社会学部に児童学科設置認可 鹿児島国際大学社会学部を福祉社会学部に、同学部産業社会学科を現代社会学科に名称変更
12 月	鹿児島国際大学に大学院福祉社会学研究科（修士課程）設置認可 鹿児島国際大学に大学院経済学研究科（博士課程）設置認可
2001（平成 13）年 3 月	鹿児島短期大学児童教育学科の募集停止届出 鹿児島短期大学専攻科（教養専攻、児童教育専攻）の専攻廃止届出 鹿児島短期大学位置変更届出（永吉二丁目より下福元町に） 鹿児島短期大学を鹿児島国際大学短期大学部と名称変更認可
2002（平成 14）年 3 月	鹿児島高等学校商業科を情報ビジネス科と名称変更届出 鹿児島修学館高等学校 全日制課程 普通科設置認可 鹿児島中学校を鹿児島修学館中学校と名称変更認可 鹿児島修学館中学校位置変更届出（城西三丁目より永吉二丁目）
2003（平成 15）年 7 月	鹿児島国際大学短期大学部児童教育学科の廃止届出
11 月	鹿児島国際大学に大学院国際文化研究科（修士課程）設置認可
2005（平成 17）年 7 月	鹿児島国際大学経済学部地域創生学科を設置届出
2006（平成 18）年 11 月	鹿児島国際大学大学院福祉社会学研究科（博士課程）及び国際文化研究科（博士課程）設置認可
2009（平成 21）年 10 月	鹿児島国際大学国際文化学部音楽学科（鹿児島国際大学短期大学部音楽科を改組）設置認可
2010（平成 22）年 4 月	鹿児島国際大学国際文化学部国際文化学科設置届出
2013（平成 25）年 2 月	鹿児島国際大学短期大学部音楽科廃止届出
4 月	鹿児島国際大学短期大学部専攻科音楽演奏専攻廃止届出
2014（平成 26）年 4 月	津曲学園本部事務局移転（城西三丁目より坂之上八丁目）
8 月	鹿児島国際大学短期大学部廃止認可
2015（平成 27）年 6 月	鹿児島国際大学国際文化学部言語コミュニケーション学科廃止届出
2017（平成 29）年 4 月	鹿児島国際大学経済学部地域創生学科廃止届出
2019（平成 31）年 2 月	鹿児島国際大学福祉社会学部現代社会学科廃止届出
2020（令和 2）年 6 月	鹿児島国際大学国際文化学部人間文化学科廃止届出
2022（令和 4）年 8 月	鹿児島国際大学に看護学部（看護学科）設置認可

(4) 設置する学校・学部・学科等

● 鹿児島国際大学 学長：小林 潤司

学部	学科	開設年度
大学院	経済学研究科（博士）	平成 13 年度
	経済学研究科（修士）	平成 11 年度
	福祉社会学研究科（博士）	平成 19 年度
	福祉社会学研究科（修士）	平成 13 年度
	国際文化研究科（博士）	平成 19 年度
	国際文化研究科（修士）	平成 16 年度
経済学部	経済学科	昭和 35 年度
	経営学科	昭和 40 年度
福祉社会学部	社会福祉学科	昭和 57 年度
	児童学科	平成 13 年度
国際文化学部	国際文化学科	平成 23 年度
	音楽学科	平成 22 年度
看護学部	看護学科	令和 05 年度

〔所在地〕 坂之上キャンパス 〒891-0197 鹿児島市坂之上 8 丁目 34-1
伊敷キャンパス 〒890-0005 鹿児島市下伊敷 1 丁目 52-17
TEL 099-261-3211 FAX 099-261-3299
<https://www.iuk.ac.jp/>

● 鹿児島高等学校 校長：須田 勝広

全日制課程

学科	開設年度
英数科	昭和 54 年度
普通科	昭和 23 年度
情報ビジネス科	昭和 25 年度

〔所在地〕

〒890-0042 鹿児島市薬師 1 丁目 21-9
TEL 099-255-3211 FAX 099-258-0080
<https://www.kagoshima-h.ed.jp/>

● 鹿児島修学館高等学校 校長：中西 昭郎

全日制課程 普通科 平成 14 年度開設

〔所在地〕 〒890-0023 鹿児島市永吉 2 丁目 9-1
TEL 099-258-2211 FAX 099-258-2213
<https://www.shugakukan.ed.jp/>

● 鹿児島修学館中学校 校長：中西 昭郎

昭和 58 年度開設

〔所在地〕 〒890-0023 鹿児島市永吉 2 丁目 9-1
TEL 099-258-2211 FAX 099-258-2213
<https://www.shugakukan.ed.jp/>

● 鹿児島国際大学附属 鹿児島幼稚園 園長：内村 英人

昭和 45 年度開設

〔所在地〕 〒891-0145 鹿児島市錦江台 1 丁目 20-1
TEL 099-261-7711 FAX 099-261-1014
<https://k-youchien.iuk.ac.jp/>

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

(2025 年 5 月 1 日現在)

学校名・学部・学科等名		入学定員	入学者数	収容定員	在籍者数
鹿児島国際大学	大学院	39	11	87	67
	経済学研究科（博士）	3	1	9	7
	経済学研究科（修士）	10	3	20	15
	福祉社会学研究科（博士）	3	1	9	7
	福祉社会学研究科（修士）	10	1	20	4
	国際文化研究科（博士）	3	0	9	10
	国際文化研究科（修士）	10	5	20	24
	経済学部	320	349	1,340	1,378
	経済学科	170	155	710	602
	経営学科	150	194	630	776
	福祉社会学部	210	153	850	769
	社会福祉学科	90	49	370	295
	児童学科	120	104	480	474
	国際文化学部	145	107	590	479
	国際文化学科	115	95	465	426
	音楽学科	30	12	125	53
	看護学部	80	79	240	231
	看護学科	80	79	240	231
合 計		794	699	3,107	2,924
鹿児島高等学校	全日制課程				
	英数科	120	98	360	281
	普通科	270	289	960	867
	情報ビジネス科	120	169	360	444
	合 計	510	556	1,680	1,592
鹿児島修学館高等学校 全日制課程 普通科		80	49	240	129
鹿児島修学館中学校		80	81	240	242
鹿児島幼稚園		76	69	280	229
学 園 合 計		1,540	1,454	5,547	5,116

(6) 収容定員充足率

(各年度 5 月 1 日現在)

学校名・学部・学科等名		2021	2022	2023	2024	2025
鹿児島国際大学	大学院	0.84	0.72	0.75	0.93	0.77
	経済学研究科（博士）	1.11	1.00	1.00	1.11	0.78
	経済学研究科（修士）	0.75	0.55	0.80	1.05	0.75
	福祉社会学研究科（博士）	1.11	1.00	0.89	0.89	0.78
	福祉社会学研究科（修士）	0.40	0.40	0.40	0.30	0.20
	国際文化研究科（博士）	0.78	0.89	0.89	1.22	1.11
	国際文化研究科（修士）	1.30	0.90	0.80	1.25	1.20
	経済学部	0.84	0.88	0.92	0.98	1.03
	経済学科	0.84	0.85	0.87	0.85	0.85
	経営学科	0.84	0.91	0.98	1.12	1.23
	福祉社会学部	0.98	1.01	1.04	0.98	0.90
	社会福祉学科	0.80	0.86	0.92	0.87	0.80
	児童学科	1.14	1.14	1.13	1.06	0.99
	国際文化学部	0.95	0.97	0.96	0.87	0.81
	国際文化学科	1.03	1.07	1.09	0.98	0.92
	音楽学科	0.65	0.61	0.53	0.47	0.42
	看護学部	—	—	1.01	0.96	0.96
	看護学科	—	—	1.01	0.96	0.96
	合 計	0.90	0.93	0.96	0.95	0.94
鹿児島高等学校	全日制課程					
	英数科	0.81	0.78	0.83	0.79	0.78
	普通科	0.85	0.91	1.00	0.99	0.90
	情報ビジネス科	1.26	1.35	1.33	1.31	1.23
	合 計	0.93	0.98	1.03	1.01	0.95
鹿児島修学館高等学校 全日制課程 普通科		0.35	0.45	0.51	0.55	0.54
鹿児島修学館中学校		0.90	1.01	1.07	1.08	1.01
鹿児島幼稚園		0.87	0.91	0.83	0.81	0.82
学 園 合 計		0.88	0.93	0.96	0.95	0.92

(7) 役員の概要 (2026年3月31日現在)

定数 理事9名、監事2名

役員名	寄附行為 選任条項	職名	氏 名	常勤 非常勤	現職 (経歴等)	就任年月日
理事	第8条 1項2号 第15条 2項	理事長	津 曲 貞 利	常勤	津曲学園理事長 日本ガス (株) 代表取締役社長	平成21年4月1日
	第8条 1項1号	非業務執行	小 林 潤 司	常勤	鹿児島国際大学学長	令和5年4月1日
		非業務執行	須 田 勝 広	常勤	鹿児島高等学校校長	令和4年4月1日
		非業務執行	中 西 昭 郎	常勤	鹿児島修学館中学校・高等学校校長	令和2年4月1日
	第8条 1項2号	常務理事 代表業務 執行理事	豊 留 祐 二	常勤	法人本部事務局長	平成26年4月1日
		非業務執行 外部理事	吉 富 秀 介	非常勤	中川運輸 (株) 代表取締役社長	平成25年9月27日
		非業務執行 外部理事	稲 葉 直 寿	非常勤	鹿児島国際大学同窓会会長 元鹿児島相互信用金庫理事長	平成29年6月4日
		非業務執行	大久保 幸夫	非常勤	前鹿児島国際大学学長	令和5年12月15日
		非業務執行	飯 田 敏 博	非常勤	鹿児島国際大学非常勤講師 元鹿児島国際大学副学長	令和7年5月30日
監事	第23条 1項		田 中 宏	非常勤	元日本ガス (株) 常勤監査役	平成24年6月1日
			福 壽 浩	非常勤	元鹿児島県知事公室長 元かごしま県民交流センター館長	令和5年6月4日

【責任免除の概要】

・役員が任務を怠ったことによって生じた損害について、法人に対し賠償する責任は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなく、その原因や職務執行状況などの事情を勘案して特に必要と認める場合には、役員が賠償の責任を負う額から私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額を控除して得た額を限度として理事会の議決によって免除することができる。

【役員賠償責任保険契約の状況】

・法人は、日本私立大学協会を保険契約者とする団体保険である私大協役員賠償責任保険制度に加入している。その被保険者は、理事・監事・評議員等であり、契約期間は1年毎で、保険期間中総支払限度額は5億円である。

(8) 評議員の概要 (2026 年 3 月 31 日現在)

定数 15 名

寄附行為 選任条項	氏 名	常勤 非常勤	現職 (経歴等)	就任年月日
第 32 条 1 項 1 号	内 村 秀 人	常勤	鹿児島幼稚園園長	令和 7 年 4 月 10 日
	吉 留 久 晴	常勤	鹿児島国際大学副学長	令和 5 年 4 月 1 日
	太 田 秀 春	常勤	鹿児島国際大学副学長	令和 5 年 4 月 1 日
	緒 方 康 久	常勤	鹿児島国際大学事務局長	令和 4 年 4 月 1 日
	有 村 浩 明	常勤	法人本部総務企画部長	令和 7 年 5 月 30 日
第 32 条 1 項 2 号	伊集院 かつ子	非常勤	(有) 伊集院食品代表取締役	平成 25 年 5 月 29 日
	寺 師 一 穂	非常勤	前鹿児島国際大学事務局長	平成 26 年 6 月 4 日
	中 村 三 樹 夫	非常勤	鹿児島国際大学同窓会副会長	平成 26 年 6 月 4 日
	淵 村 文 一 郎	非常勤	ユニオン産業 (株) 代表取締役	平成 20 年 6 月 4 日
	米 倉 健 太 郎	非常勤	今村総合病院皮膚科主任部長	平成 14 年 6 月 4 日
第 32 条 1 項 3 号	泊 裕 子	非常勤	ケアガーデンてらやま理事	平成 22 年 4 月 1 日
	野 邊 美 代 香	非常勤	元鹿児島短期大学同窓会会長	平成 13 年 4 月 1 日
	内 山 恵 一	非常勤	前鹿児島修学館中学校・高等学校校長	令和 5 年 12 月 15 日
	徳 丸 喜 代 志	非常勤	前鹿児島高等学校校長	令和 5 年 12 月 15 日
	久 保 英 司	非常勤	前法人本部総務企画部長	令和 7 年 5 月 30 日

(9) 会計監査人の概要 (2026 年 3 月 31 日現在)

定数 2 名

氏 名	常勤 非常勤	所属等	就任年月日
大 迫 守 弘 (公認会計士)	非常勤	大迫公認会計士事務所	令和 7 年 5 月 30 日
大 野 竜 也 (公認会計士)	非常勤	大野公認会計士事務所	令和 7 年 5 月 30 日

(10) 理事選任機関の概要 (2026 年 3 月 31 日現在)

【理事選任機関】 理事会 (寄附行為第 7 条 1 項)

【構成】 全ての理事 (寄附行為第 7 条 2 項)

役員名	職名	氏 名	常勤 非常勤	現職 (経歴等)
理事	理事長	津 曲 貞 利	常勤	津曲学園理事長 日本ガス (株) 代表取締役社長
		小 林 潤 司	常勤	鹿児島国際大学学長
		須 田 勝 広	常勤	鹿児島高等学校校長
		中 西 昭 郎	常勤	鹿児島修学館中学校・高等学校校長
	常務理事	豊 留 祐 二	常勤	法人本部事務局長
		吉 富 秀 介	非常勤	中川運輸 (株) 代表取締役社長
		稲 葉 直 寿	非常勤	鹿児島国際大学同窓会会長 元鹿児島相互信用金庫理事長
		大 久 保 幸 夫	非常勤	前鹿児島国際大学学長
		飯 田 敏 博	非常勤	鹿児島国際大学非常勤講師 元鹿児島国際大学副学長

(11) 教職員の概要

(2025 年 5 月 1 日現在)

	教育職員			事務職員			合 計
	専任	兼任	計	専任	兼任	計	
鹿児島国際大学	121	193	314	78	28	106	420
鹿児島高等学校	116	19	135	7	4	11	146
鹿児島修学館高等学校	18	0	18	0	1	1	19
鹿児島修学館中学校	19	4	23	5	1	6	29
鹿児島幼稚園	11	30	41	3	8	11	52
法人本部 (理事長含む)				17	0	17	17
事業部				1	3	4	4
合 計	285	246	531	111	45	156	687

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

【鹿児島国際大学】

大学全体

基本理念

本学は、「東西文化の融合」「地域社会への貢献」の建学の精神の下に、次のとおり基本理念を定めています。

○国際的視野でものを考え、地域社会に貢献する人材を育成します。

○地域に暮らす人々の生活を生涯支え続けるための人材を育成します。

目的

本学は、鹿児島の進取開明の伝統を継承しつつ、東西文化の融合と地域社会への貢献を趣旨とする建学の精神に則り、学術的知識・技能の教育研究を推進し、国際社会及び地域社会の発展に寄与しうる人材を養成することを目的とします。

教学ミッション

本学は、基本理念及び目的を達成するために、教学ミッションとして、「意思形成能力」と「コミュニケーション能力（意思伝達能力）」を向上させる取組みに注力します。

ディプロマ・ポリシー

鹿児島国際大学は、基本理念及び目的を達成するため、教学ミッションに基づいた教育を行い、厳正な成績評価のもと、卒業に必要な所定の単位を修め、各課程教育により、次の能力を備えた学生に学位を授与します。

（知識・技能）

DP1 専門分野で修得した知識・経験を総合的に応用し、主体的に課題の解決に取り組む能力（課題探求能力と問題解決力）を身に付けている。

（思考・判断・表現）

DP2 豊かな社会生活、職業生活を送る上で必要な意思形成能力と意思伝達能力を身に付けている。

DP3 知識や経験を積極的に活用し、的確に判断する能力を身に付けている。

（関心・意欲・態度）

DP4 新しい知識や経験に積極的な関心を抱き、自ら学び続けようとする意欲がある。

DP5 幅広い視野に基づいて他者を尊重し、多様な文化を理解することができる。

カリキュラム・ポリシー

鹿児島国際大学は、基本理念、目的及びディプロマ・ポリシーを達成するために次の方針に基づいてカリキュラム（教育課程）を編成・実施し、教学ミッションに基づいた教育を行います。

CP1 すべての学生に提供する「共通教育科目」と、各学部学科に設置する「専門教育科目」との接合に力を注ぎ、教養と専門知識・技術とを幅広く身に付けるために、それぞれの学部・学科の教育目的にあわせて科目を体系的に配置します。

CP2 カリキュラム・マップやナンバリングコードにより、カリキュラムの体系的性を可視化します。

CP3 外国語による授業の配置、短期・長期の留学機会の確保、海外でのインターンシップの実施などの方策によって、国際社会で必要な技能・教養を養成します。

- CP4 教員と学生あるいは学生同士が交流しながら学べるよう、少人数による演習（ゼミナール）を配置します。
- CP5 学生が地域社会との関わりを通じて成長できるフィールドワークやインターンシップに関する科目やプログラムを設けます。
- CP6 厳正かつ公平な成績評価を保証するために GPA 制度を実施するとともに、履修した科目の学修を確実に進めるように履修登録単位数の上限設定制度を設けます。
- CP7 教育課程の適切性や学生の学修成果についての評価指標を定めるとともに、教育方法等について検証・改善を行います。
- CP8 教職員の教育技能を高める一連の FD・SD 活動を行います。
- CP9 多様な学習歴を持つ学生が自立した社会人として自主的に考え学ぶ力を身に付けられるよう、キャリアデザイン教育を充実させるとともに、アクティブ・ラーニングを推進します。

アドミッション・ポリシー

鹿児島国際大学は、基本理念、目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、本学での学修を目指す次のような人を国内外に広く求めます。また、そのために志願者の能力と適性を多面的・総合的に評価する多様な選抜方法を定め、実施します。

（知識・技能）

- AP1 大学教育を受けるのに必要な高等学校の教育課程を修得している人。
- AP2 高等学校までの「国語」「英語」などの学びを通じて、聞く・話す・読む・書くに関する基礎的内容を身に付けている人。

（思考・判断・表現）

- AP3 身近な問題を多面的・論理的に考え説明できる人。
- AP4 他者を尊重し、豊かな人間関係をつくる意思のある人。

（関心・意欲・態度）

- AP5 社会が培ってきた文化や社会の将来に関心のある人。
- AP6 チャレンジ精神を持ち、困難なことに取り組む意欲のある人。
- AP7 地域社会及び国際社会の発展に寄与する意欲のある人。

経済学部

経済学部の目的

経済学部は、経済及び経営に関する専門的な教育研究を行い、理論だけでなく実践的な知識と技能を備え、国際社会及び地域社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とします。

ディプロマ・ポリシー

経済学部では、目的を達成するために、所定の単位を修得したことにより、次のような段階に到達したと評価される学生に学位を授与します。

（知識・技能）

- DP1 経済や経営に関する理論、歴史、政策、実践などに関する的確な基本的知識を身に付けている。
- DP2 日本経済や国際経済に関する基礎知識を修得し、現代社会を生き抜く力を身に付けている。

（思考・判断・表現）

- DP3 経済や経営、地域社会などの出来事や問題における課題を見だし、その解決方法を提示することができる。

DP4 他人の意見を聞き、自分の考えを適切に表現して他の人に正確に伝え、社会の中で人々と協力しながら、問題を解決することができる。

(関心・意欲・態度)

DP5 経済や経営、地域社会などの出来事や問題に関心を持ち、それらを自らに関係することとして捉えることができる。

カリキュラム・ポリシー

経済学部は、目的とディプロマ・ポリシーを達成するために、次の方針に基づいてカリキュラムを編成します。

CP1 1～2年次には、専門教育への円滑な移行に必要な基礎学力を強化するために、全学共通の共通教育科目を配置します。新入生ゼミナールでは「大学での学び」について指導し、人文・社会・自然・地域志向の科目や外国語・健康科学の科目では幅広い教養と豊かな人間性を育みます。

CP2 2年次からは専門教育科目を配置します。一部は1年次から履修可能です。基本的な専門科目の修得を前提にして、経済学科では「日本経済」及び「金融・国際経済」の2領域に属する諸科目を配置します。経営学科では「組織マネジメント」と「会計」を2つの柱とし、これに加えて「情報」や「地域ビジネス」などの領域を設け、諸科目を系統的に配置します。

CP3 1年次から4年次の各学年において、教員と学生あるいは学生同士が交流しながら学べるよう、少人数による演習（ゼミナール）を配置します。

CP4 現場や地域社会での実践を体験しながら学べる、国内外でのインターンシップやフィールドワークなどの実習科目を設けます。

CP5 卒業後を見据え、キャリアデザイン教育を充実させます。キャリアデザイン科目により、自立した社会人として経済について考え、行動する力を養成します。

アドミッション・ポリシー

経済学部は、目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、本学での学修を目指す次のような人を国内外に広く求めます。

(知識・技能)

AP1 経済学部の教育を受けるのに必要な高等学校の教育課程を修得している人。

(思考・判断・表現)

AP2 身近な問題を多面的・論理的に考え説明できる人。

(関心・意欲・態度)

AP3 地域・日本・世界における経済社会の動向に関心を持ち、これを専門的に学ぶ意欲のある人。

AP4 経済や経営に関する知識を身に付け、役立てたいと考えている人。

AP5 地域に愛着を持ち、地域社会の発展に貢献したいと考えている人。

【経済学科】

経済学科の目的

経済学科は、経済に関する専門的な教育研究を行い、経済情勢の分析能力と総合的な判断力を備え、国際化・情報化が進む現代社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とします。

ディプロマ・ポリシー

経済学科は、目的を達成するために、所定の単位を修得したことにより、次のような段階に到達したと評価される学生に学位を授与します。

(知識・技能)

DP1 経済学の理論・歴史・政策について、その基本をマスターしている。

DP2 日本経済や国際経済に関する基礎知識を修得し、現代社会を生き抜く力を身に付けている。

(思考・判断・表現)

DP3 経済分析能力を活用して、問題解決方法を提示することができる。

(関心・意欲・態度)

DP4 経済学の専門性を生かして、社会貢献に役立てることができる。

DP5 経済社会を的確に認識し、課題の探究や解決に粘り強く取り組むことができる。

カリキュラム・ポリシー

経済学科は、目的とディプロマ・ポリシーを達成するために、次の方針に基づいてカリキュラムを編成します。

CP1 共通教育科目により、経済学を学ぶための能力を磨きます。具体的には、人間の社会や自然についての幅広い知識や考え方を学び、外国語を学び、さらに情報処理技術を身に付け、豊かな人間性を育みます。

CP2 専門教育科目は、主に2年次から配置しています。経済学の柱は理論・歴史・政策です。これらの柱に沿って、全員が経済学の基本を学びます。

CP3 専門教育の基本科目と並行して、応用科目において、日本経済及び金融・国際経済の理論と実感を学びます。

CP4 1年次から4年次の各学年において、教員と学生あるいは学生同士が交流しながら学べるよう、少人数による演習（ゼミナール）を配置します。

CP5 実践力を養成するため、経済調査実習などの実習科目を設けます。

CP6 卒業後を見据え、キャリアデザイン教育を充実させます。キャリアデザイン科目により、自立した社会人として経済について考え、行動する力を養成します。

アドミッション・ポリシー

経済学科は、目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、本学での学修を目指す次のような人を国内外に広く求めます。

(知識・技能)

AP1 経済を学ぶための基礎的な能力（読む力、書く力、考える力）を備えている人。

(思考・判断・表現)

AP2 身近な問題を多面的・論理的に考え説明できる人。

(関心・意欲・態度)

AP3 自分の暮らしている社会の経済に関心のある人。

AP4 自分の身のまわりの人々の暮らしを良いものにしたいという意欲のある人。

AP5 経済の仕組みを理解したいという意欲のある人。

【経営学科】

経営学科の目的

経営学科は、経営や地域創生に関する専門的な教育研究を行い、企業経営及び地域再生・活性化に必要な知識、技能、意思決定力、さらに現場での実践力を備えた地域社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とします。

ディプロマ・ポリシー

経営学科は、目的を達成するために、所定の単位を修得したことにより、次のような段階に到達したと評価される学生に学位を授与します。

(知識・技能)

DP1 国際化するビジネスや地域社会について、十分な知識・技能を身に付けている。

(思考・判断・表現)

DP2 身に付けた知識・技能を用いて、思考し、自分で判断し、自分の考えを人々に伝えることができる。

(関心・意欲・態度)

DP3 国際化するビジネスや地域社会が抱える課題に関心を持ち、関わることができる。

カリキュラム・ポリシー

経営学科は、目的とディプロマ・ポリシーを達成するために、次の方針に基づいてカリキュラムを編成します。

CP1 学生一人一人の個性を伸ばし、ビジネスや地域への探究心を育む教育を最重要視します。これを実践するために、教員一人一人と少人数の学生とが交流しながら学び合うゼミナール形式の授業が、4年間ずっと経営学科のカリキュラムには配置されています。1年次の新入生ゼミナールをはじめ、2年次から始まる演習科目（ゼミナール）では、学生のコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を含む総合的な判断能力を醸成するのはもちろん、教員がサポートしながら、卒業に向けて学生が勉強したいことを卒業研究としてまとめていきます。

CP2 幅広い視野と豊かな人間性を得られる教養と深い思考の土台となる専門性を重視します。経営学科のカリキュラムでは、短期間では習得の両立が難しいこれら2つを学ぶ量のバランスが最適化されています。1年次を中心に共通教育科目で教養を身に付けたあと、2年次からは、経営学や会計学の知識や思考方法の修得のほか、自己の目指す進路に合わせて、マーケティング、統計学、情報処理、観光産業、まちづくり等も専門的に学べます。

CP3 国内・海外インターンシップやフィールドワークによって現場での意思決定と実践を体験し、国際化する地域ビジネスや地域社会で活躍する能力を養成します。

アドミッション・ポリシー

経営学科は、目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、本学での学修を目指す次のような人を国内外に広く求めます。

(知識・技能)

AP1 経営学科の教育を受けるのに必要な高等学校の教育課程を修得している人。

AP2 経営を学ぶための基礎的な能力（読む力、書く力、考える力）を備えている人。

(思考・判断・表現)

AP3 身近な問題を多面的・論理的に考え説明できる人。

(関心・意欲・態度)

AP4 将来、地域社会やビジネス社会で活躍したいという意欲のある人。

AP5 独立した経営者になることや社会や企業で役立つ資格・技能の取得を目指す人。

AP6 観光について学び、その知識を地域の振興に活かしたい人。

福祉社会学部

福祉社会学部の目的

福祉社会に関する専門的知識を教授し、総合的な人間関係を基に、社会・福祉・教育の分野の理解と分析を身に付けて、時代が求める「福祉社会」実現のために、参画する広い視野を持った人材を養成することを目的とします。

ディプロマ・ポリシー

福祉社会学部は、目的を達成するために、所定の単位を修得したことにより、次のような段階に到達したと評価される学生に学位を授与します。

(知識・技能)

DP1 幅広く深い教養と豊かな人間性を持ち、考える力、コミュニケーション力、チームで働く力を身に付けている。

DP2 所属学科で専攻する社会福祉学、児童学に関する幅広い基礎的専門知識を身に付けている。

(思考・判断・表現)

DP3 修得した知識などを活用して、福祉や教育に関する必要な支援や課題について深く考え、その方策を立案し、考えを明確に表現できる。

(関心・意欲・態度)

DP4 地域社会の問題や社会的な支援を必要とする人々、子どもに関する課題等に関心を持ち、福祉や教育に積極的に関わることができる。

カリキュラム・ポリシー

福祉社会学部は、目的とディプロマ・ポリシーを達成するために、次の方針に基づいてカリキュラムを編成します。

CP1 各学科では、専門教育科目を体系的に学び、問題の本質把握とその解決方法を修得するために必要な免許・資格科目を効果的に組み合わせカリキュラムを組み立てます。

CP2 教員と学生あるいは学生同士が交流しながら学べるよう、少人数による演習（ゼミナール）を配置します。

CP3 現場や地域社会での実践を体験しながら学べる実習科目を設けます。

アドミッション・ポリシー

福祉社会学部は、目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、本学での学修を目指す次のような人を国内外に広く求めます。

(知識・技能)

AP1 福祉社会学部の教育を受けるのに必要な高等学校の教育課程を修得している人。

(思考・判断・表現)

AP2 身近な問題を多面的・論理的に考え説明できる人。

AP3 自ら心を開き、周囲の人々と豊かな関係をつくっていける人。

(関心・意欲・態度)

AP4 地域社会や生活の課題に関心を持ち、地域社会の未来を切り開いていく夢と情熱を持っている人。

AP5 自ら考え行動し、福祉や教育に関する専門的知識・技術の修得などに積極的に取り組む意欲のある人。

AP6 専門職業人として「ともに生きる社会」の実現に貢献したいと考えている人。

【社会福祉学科】

社会福祉学科の目的

社会福祉学科は、福祉に関する専門的知識を教授し、福祉・医療・介護・教育分野の社会福祉全般にわたる幅広い専門知識と技術を学び、福祉社会を実践的に支える人材を養成することを目的とします。

ディプロマ・ポリシー

社会福祉学科は、目的を達成するために、所定の単位を修得したことにより、次のような段階に到達したと評価される学生に学位を授与します。

(知識・技能)

DP1 幅広く深い教養と豊かな人間性を持ち、社会福祉の専門的な支援をするために必要な知識と対人支援の技能を修得している。

(思考・判断・表現)

DP2 社会的な支援を必要とする人々にとって必要な支援を考え、支援の方策を立案し、適切に説明することができる。

(関心・意欲・態度)

DP3 地域社会の問題や社会的な支援を必要とする人々に関心を持ち、改善を目指して個人や社会に働きかける意欲を身に付けている。

カリキュラム・ポリシー

社会福祉学科は、目的とディプロマ・ポリシーを達成するために、次の方針に基づいてカリキュラムを編成します。

CP1 学生全員が社会福祉士国家試験受験資格取得に必要な科目を履修できるようにカリキュラムを編成します。

CP2 社会福祉士国家試験受験資格取得に加えて、精神保健福祉士国家試験受験資格、介護福祉士国家試験受験資格、教職免許のいずれかを取得できるようにカリキュラムを編成します。

CP3 教員と学生あるいは学生同士が交流しながら学べるよう、少人数による演習（ゼミナール）を配置します。

アドミッション・ポリシー

社会福祉学科は、目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、本学での学修を目指す次のような人を国内外に広く求めます。

(知識・技能)

AP1 社会福祉の専門職を目指すのに必要な基礎的な能力（読む力、書く力、考える力）を備えている人。

(思考・判断・表現)

AP2 人の気持ちや意図を理解し、適切に対応できる人。

(関心・意欲・態度)

AP3 地域社会や生活の課題に関心を持ち、福祉の専門性を活かして、地域社会や人の役に立ちたいと思っている人。

【児童学科】

児童学科の目的

児童学科は、子どもに関する専門的知識を教授し、子どもたちの未来を創造していただける豊かな感性と深い知識をもつ、子どもをめぐる諸問題に積極的に関わる人材を養成することを目的とします。

ディプロマ・ポリシー

児童学科は、目的を達成するために、所定の単位を修得したことにより、次のような段階に到達したと評価される学生に学位を授与します。なお、免許は小学校教諭一種免許及び幼稚園教諭一種免許を、資格は保育士・司書・司書教諭等の資格を取得することができます。

(知識・技能)

DP1 子どもの教育や福祉に関する多様な専門的知識と、それらを活かした実践ができる技能を身に付けている。

(思考・判断・表現)

DP2 修得した知識などを活用して、子どもの教育や福祉に関する課題について深く考え、その考えを的確な判断に基づいて表現できる。

(関心・意欲・態度)

DP3 子どもに関する課題に対して多大な関心を持ち、地域において子どもの教育や福祉に積極的に関わることができる。

カリキュラム・ポリシー

児童学科は、目的とディプロマ・ポリシーを達成するために、次の方針に基づいてカリキュラムを編成します。

CP1 「小学校教諭一種免許」「幼稚園教諭一種免許」「保育士資格」の3つの免許・資格の同時取得に必要な多数の科目を、年次配当などに配慮しながら、体系的に配置します。

CP2 学科基本科目として、「総合講義『子ども学』」「子どもの教育福祉」「鹿児島の教育」を1年次と2年次に配置します。

CP3 教員と学生あるいは学生同士が交流しながら学べるよう、少人数による演習（ゼミナール）を配置します。

アドミッション・ポリシー

児童学科は、目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、本学での学修を目指す次のような人を国内外に広く求めます。

(知識・技能)

AP1 子どもの教育や福祉に関する専門的知識・技術などを修得するために必要な基礎的な能力（読む力、書く力、考える力）を備えている人。

(思考・判断・表現)

AP2 子どもの教育や福祉に関する課題について考え、その考えを表現できる人。

(関心・意欲・態度)

AP3 子どもに関する課題に関心を持ち、子どもの教育や福祉に関する専門的知識・技術の修得などに積極的に取り組む意欲のある人。

国際文化学部

国際文化学部の目的

国際文化学部は、人間考察に関する専門的知識を教授し、国際交流に必要な豊かなコミュニケーション能力と異文化に対する理解を深め、グローバルな視点にたった相互理解を図る真の国際人を養成することを目的とします。

ディプロマ・ポリシー

国際文化学部は、目的を達成するために、所定の単位を修得したことにより、次のような段階に到達したと評価される学生に学位を授与します。

(知識・技能)

DP1 異文化理解に必要な教養・姿勢を身に付け、芸術・文化の創造と発展に貢献できる。

(思考・判断・表現)

DP2 より平和で豊かな日本・国際社会の実現に向けて、主体的に行動できる。

(関心・意欲・態度)

DP3 高度なコミュニケーション能力と、グローバルな視点を活かすことによって、地域社会の発展に積極的に関わることができる。

DP4 国際社会の動向に弾力的・自律的に対応できる自己教育力を身に付けている。

カリキュラム・ポリシー

国際文化学部は、目的とディプロマ・ポリシーを達成するために、次の方針に基づいてカリキュラムを編成します。

CP1 国際的な視野に立って情報発信し、世界や地域が培ってきた文化を理解し、現代社会の課題に取り組む力を身に付けるために、言語、文化、芸術に関する科目を組織的に配置します。

CP2 コミュニケーションに必要な能力と、異文化理解のための知識・教養、音楽に関連する専門性を高めるため、共通教育科目、専門教育科目を体系的に配置します。

CP3 共通教育科目では「大学教育への導入」「キャリア形成支援」「専門教育の基礎形成」を中心として科目編成し、幅広い教養と豊かな人間性を育みます。

CP4 国際社会で必要とされる実践的な力と応用力を養成するため、外国留学、国内外のインターンシップ、フィールドワーク、公演活動などの科目・プログラムを提供します。

CP5 個々の学生の個性や目的に合わせ、科目ごとの到達目標を確実に実現するため、徹底した少人数教育を実施します。

CP6 修得した知識・教養や技術を活かし、自らが直面する問題や課題を発見し、その解決法や対案を創造する能力を養成するため、卒業論文や卒業演奏・卒業作品の指導を丁寧に行います。

アドミッション・ポリシー

国際文化学部は、目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、本学での学修を目指す次のような人を国内外に広く求めます。

(知識・技能)

AP1 国際文化学部の教育を受けるのに必要な高等学校の教育課程を修得している人。

(思考・判断・表現)

AP2 身近な問題を多面的・論理的に考え説明できる人。

AP3 国際社会でも協調できるバランスのとれた思考力・表現力を有する人。

(関心・意欲・態度)

AP4 国際交流に関心を持ち、異文化との共生を目指す人。

AP5 多様な文化や芸術を理解し、それらの分野で社会に貢献する意欲のある人。

AP6 世界やアジア、日本や地域が培ってきた文化の発展に寄与する意思のある人。

【国際文化学科】

国際文化学科の目的

国際文化学科は、異文化理解とコミュニケーション能力を体系的・融合的に身に付け、国際的キャリア形成についての明確なビジョンと人類の福祉に貢献できる資質とを備えた人材を養成することを目的とします。

ディプロマ・ポリシー

国際文化学科は、目的を達成するために、所定の単位を修得したことにより、次のような段階に到達したと評価される学生に学位を授与します。

(知識・技能)

DP1 異文化理解に必要な自国と他国についての知識と教養を身に付けている。

(思考・判断・表現)

DP2 修得した知識、能力などを活用して自分の考えを論理的、説得的に述べるができると同時に、他者と対話的に関わるができる。

(関心・意欲・態度)

DP3 国際的な文化交流、地域と自国の文化に関心を持ち、その活性化に積極的に関わるができる。

カリキュラム・ポリシー

国際文化学科は、目的とディプロマ・ポリシーを達成するために、次の方針に基づいてカリキュラムを編成します。

CP1 共通教育科目では「大学教育への導入」「キャリア形成支援」「専門教育の基礎形成」を中心として科目編成し、幅広い教養と豊かな人間性を育みます。

CP2 1年次から4年次の各学年において、教員と学生あるいは学生同士が交流しながら学べるよう、少人数による演習（ゼミナール）を配置します。

CP3 地域と世界の言語と文化を学ぶ「日本語・日本文化コース」「アジア言語・文化コース」「英語・欧米文化コース」「考古・歴史コース」の4コースを置き、相互に関連させながら学ぶことで、国際的な視野に立って地域の社会について考察しうる能力を養成します。

CP4 コースに分かれてそれぞれの専門領域の学習を深めると同時に、複数のコースを横断的に学習することで、多角的な視点から自国と他国の言語・文化をとらえる視野を養成します。

CP5 地域社会に積極的に関わり、活性化する能力を育成するため、現地体験学習科目やフィールドワーク科目を設けます。これらの科目により、実践的なコミュニケーション能力や企画力、運営力、構想力、発信力を磨きます。

アドミッション・ポリシー

国際文化学科は、目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、本学での学修を目指す次のような人を国内外に広く求めます。

(知識・技能)

AP1 異文化理解のために必要な基礎的な能力（読む力、書く力、考える力）を備えている人。

(思考・判断・表現)

AP2 他者と協調できるバランスのとれた人間性を有する人。

(関心・意欲・態度)

AP3 地域と世界の社会、文化の意味と価値を理解して、文化的な交流に意欲のある人。

AP4 国際交流、海外での活動、外国人との外国語・日本語によるコミュニケーションなどに興味のある人。

【音楽学科】

音楽学科の目的

音楽学科は、音楽に関する専門的知識を教授し、高度な技術と幅広い知識並びに豊かな創造性を有する芸術文化を通して社会に貢献できる人材を養成することを目的とします。

ディプロマ・ポリシー

音楽学科は、目的を達成するために、所定の単位を修得したことにより、次のような段階に到達したと評価される学生に学位を授与します。

(知識・技能)

DP1 豊かな知識と技能を有し、音楽文化の創造発展に寄与できる。

(思考・判断・表現)

DP2 地域社会に対する思考力・判断力を有し、地域の教育・文化振興に貢献できる。

(関心・意欲・態度)

DP3 専門技術とコミュニケーション力を有し、国際的に活躍する意欲・関心を身に付けることができる。

カリキュラム・ポリシー

音楽学科は、目的とディプロマ・ポリシーを達成するために、次の方針に基づいてカリキュラムを編成します。

CP1 共通教育科目では、「大学教育への導入」「キャリア形成支援」「専門教育の基礎形成」を中心として科目編成を行い、幅広い教養と豊かな人間性を育みます。

CP2 音楽学科は、「器楽コース（ピアノ課程・ピアノ演奏家課程・管弦打楽器課程・管弦打楽器演奏家課程）」「声楽コース」「作曲コース」の3コースで構成されています。専門教育科目では、音楽の学習を進めていく上での確固たる土台を築く科目から、それぞれの専門領域でより高度な学習を体系的に行うための科目までを設けます。

CP3 地域社会に積極的に関わりながら芸術文化の促進や地域還元を図るため、現地体験やフィールドワークを重視します。これらの活動を通じて、実践的なコミュニケーション能力や表現力、企画力、運営力、構想力、発信力を磨きます。

アドミッション・ポリシー

音楽学科は、目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、本学での学修を目指す次のような人を国内外に広く求めます。

(知識・技能)

AP1 音楽の基礎的・実践的な知識と技術を身に付けるために必要な基礎的な能力（読む力、書く力、考える力）・演奏技術を備えている人。

(思考・判断・表現)

AP2 身近な問題を多面的・論理的に考え説明できる人。

(関心・意欲・態度)

AP3 誠実に音楽と向き合い、努力を惜しまずに挑戦する人。

AP4 音楽を通して地域社会の文化発展に貢献したい人。

AP5 国際レベルでの演奏活動を目指す人。

看護学部

看護学部の目的

看護学部は、看護学を発展させるための専門的な教育研究を行い、あらゆるいのちに思いやりと関心を持ち、その尊厳を護りつつ、倫理的・科学的態度を基に、人々の健康的な暮らしの実現に向けて、看護できる人材を養成することを目的とします。

【看護学科】

看護学科の目的

看護学科は、いのちをとうとび、はぐくみ、つなぐことを基本姿勢とし、人々が地域

において健康的な暮らしを営めるように、よりよい健康課題の解決法を探究しつつ取り組むことができる看護職を養成することを目的とします。

ディプロマ・ポリシー

(知識・技能)

DP1 いのちについて多角的にとらえ検討して説明できる。

DP2 対象を地域で暮らす人として全人的にとらえて説明できる。

(思考・判断・表現)

DP3 様々な健康レベルにある対象の生活・健康状態を根拠に基づいて判断する能力が身についている。

DP4 対象から信頼される関係を築くことができる。

DP5 対象の健康課題を解決する能力が身についている。

(関心・意欲・態度)

DP6 対象の尊厳を護る態度が身についている。

DP7 地域包括ケアチームにおいて保健師と看護師の役割を統合した看護の専門性を発揮し、協働できる能力が身についている。

DP8 よりよい看護実践に意欲と関心をもち、グローバルな視点を基に探究し続ける姿勢が身についている。

(総合的な看護実践能力)

DP9 その人らしい地域での暮らしを支えることができる。

DP10 生活に密着した予防活動を行うことができる。

DP11 健康課題の解決を手助け、支援することができる。

DP12 生活機能の回復・維持を手助け、支援することができる。

DP13 健康的な生活をチームで支えることができる。

DP14 国際・地域社会のニーズの変化に対応し、生涯を通して自己を高めることができる。

カリキュラム・ポリシー

CP1 人材養成像を基に、保健師と看護師の役割を統合して果たせる看護職を養成するためのカリキュラムの主要概念を「いのち」「人間」「暮らし」「健康」「看護」とし、教育科目を設定する。

CP2 全開設科目を、看護構想、看護実践コア、看護実践能力育成、看護探究の科目群に分類し、体系的に編成する。

CP3 1～2年次には、キャリア教育を含む幅広い総合的な内容からなる共通教育科目とともに、主要概念に基づく看護構想科目群を主体的に学び、豊かな人間性を有する自律した医療人としての基礎を育む構成とする。

CP4 学生が看護職としての専門性を築きつつ、着実に看護実践能力を修得できるように、学生の意欲・関心を起点とし、それらを拡大発展できるように授業科目を配置する。

CP5 初年次から、「生活機能援助論」を開講し、看護への関心を専門職としての知識・スキル・態度の修得に方向づけ、主体的な学習態度を修得できるように配置する。

CP6 「生活機能援助論」は、基礎看護技術と専門領域の技術を統合して教授する。そして、対象の健康状態や出現症状を適切にアセスメントし、援助技術を考案・実施・評価することにより、どのような場においても対象に必要な援助を自ら判断し提供できる看護実践能力を育む構成とする。

CP7 看護実践能力育成科目群は、保健師と看護師の役割を統合して果たせる実践能力を育成するために、対象の健康レベルを枠組みとして、健康な人を対象とする健

康増進看護、健康障害を有する人を対象とする健康回復看護、さらに長期療養を必要とする人を対象とする長期療養生活看護として編成する。また、多職種とのチームケア能力を育むために他学部学生と学ぶ時間を設けた地域包括チームケア論や災害支援論などの発展科目も配置する。

CP8 実習では、最初に「既修得理論・技術」の学習の時間を設ける。また、実習後には、実習内容を整理・統合する「実践と理論の統合」の時間を設け、看護の役割の明確化と自覚を高めるとともに、自身の看護実践を説明可能なものとできるように構成する。

CP9 初年次から、多文化について学び国際的視野を養うとともに、「暮らし探索フィールドワーク」等により人々の地域での暮らしに関心をもてるようにし、社会に貢献する看護を様々な視点から探究する「卒業研究」に発展できるように編成する。

アドミッション・ポリシー

(知識・技能)

AP1 看護学を学ぶ上で必要な基礎学力及び対人関係能力を有する人。

(思考力・判断力・表現力)

AP2 身近な問題を多角的・論理的に考え、説明できる人。

AP3 自身の体験したことを振り返り、他者が理解できるように説明できる人。

(関心・意欲・態度)

AP4 いのちをとうとび、はぐくみ、つなぐことに関心をもち、これを専門的に学ぶことに意欲のある人。

AP5 看護に必要な知識、スキル、態度を身につけることに熱心で、それらを発展させる意欲のある人。

AP6 地域に愛着をもち、地域のよりよい医療看護の発展に貢献したい意欲のある人。

大学院

【経済学研究科】

経済学研究科の目的

経済学研究科は、経済学・経営学に関する深い学識及び卓越した能力を養うとともに、それに基づいて国際的視座に立って高度に専門的な業務に携わるための高度の研究能力をもつ優秀な人材の育成を主目的とし、経済学・経営学に関して研究者として自立して研究活動を行う能力と豊かな学識を持つ者の養成も併せて目的としています。

博士前期課程

博士前期課程の目的

博士前期課程では、広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力または、高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的としています。

ディプロマ・ポリシー

経済学研究科博士前期課程では、目的を達成するために、課程を修了することによって、次の能力を身に付け、学位論文審査に合格した大学院生に修士の学位を授与します。

(知識・技能)

DP1 地域や世界に貢献できる専門的知識や技能を修得している。

(思考・判断・表現)

DP2 高度に専門的な知識を身に付け、問題の解決に向けて指導的役割を果たすことができる。

(関心・意欲・態度)

DP3 地域や世界で現在起こっている、又は将来起こり得る諸問題に関心を持ち、理論的・実践的な問題解決能力を身に付けている。

カリキュラム・ポリシー

経済学研究科博士前期課程は、目的とディプロマ・ポリシーを達成するために、次の方針に基づいてカリキュラムを編成します。

CP1 カリキュラム・マップやナンバリングコードにより、カリキュラムの体系性を可視化します。

CP2 経済学分野が学べる地域経済系と、経営学分野が学べる経営管理系の2つの柱を設けます。

CP3 カリキュラムの基本となる講義科目（コースワーク）と演習科目（リサーチワーク）を体系的に配置します。

CP4 実践的・応用的な知識・技能を学ぶ機会を担保するため、実業界から講師を招くワークショップ科目を設けます。

アドミッション・ポリシー

経済学研究科博士前期課程は、目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、本学の教育を受けるのに必要な知識を有し、向上心を持った、次のような人を国内外から受け入れます。

(知識・技能)

AP1 経済や経営の諸課題についての十分な基礎的な知識を有する人。

(思考・判断・表現)

AP2 経済や経営の諸課題についての考えを持ち、解決に向けた考えを思考し、表現できる人。

(関心・意欲・態度)

AP3 地域経済や経営を幅広い視野で観察することができ、地域経済をより豊かにする情熱を持っている人。

AP4 地域や世界の経済及び経営が抱える諸問題を、修得した専門知識を活かして解決する意欲を持っている人。

AP5 国際社会で活躍できる専門職を目指す人。

博士後期課程

博士後期課程の目的

博士後期課程では、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としています。

ディプロマ・ポリシー

経済学研究科博士後期課程は、目的を達成するために、課程を修了することによって、次の能力を身に付け、学位論文審査に合格した大学院生に博士の学位を授与します。

(知識・技能)

DP1 博士前期課程で身に付けた専門的知識・技能や分析力をさらに向上させ、自立して研究できる能力を身に付けている。

(思考・判断・表現)

DP2 研究の成果にもとづいて、高度な指導力・行動力が発揮できる。

(関心・意欲・態度)

DP3 経済学・経営学に関する科学的・実践的な問題解決能力を身に付け、地域や世界に貢献する意欲がある。

カリキュラム・ポリシー

経済学研究科博士後期課程は、目的とディプロマ・ポリシーを達成するために、次の方針に基づいてカリキュラムを編成します。

CP1 カリキュラム・マップやナンバリングコードにより、カリキュラムの体系性を可視化します。

CP2 コースワークとして、経済学・経営学の専門分野についての理解をさらに深める特殊研究科目を設けます。

CP3 リサーチワークとして研究指導科目を設け、各自の個別課題についての研究を進め、博士学位論文を作成できる指導体制を確立します。

アドミッション・ポリシー

経済学研究科博士後期課程は、目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、本学の教育を受けるのに必要な知識を有する次のような人を国内外から受け入れます。

(知識・技能)

AP1 経済や経営の諸課題について、博士前期課程修了程度の知識及び解決能力を有する人。

(思考・判断・表現)

AP2 修得した専門知識を活かして、地域や世界の経済及び経営が抱える諸問題についての考えを持ち、解決に向けた考えを思考し、表現できる人。

(関心・意欲・態度)

AP3 地域経済や経営を幅広い視野で観察することができ、地域経済をより豊かにする情熱を持っている人。

AP4 博士前期課程で身に付けた知識・能力をさらに深化・発展させる意欲がある人。

AP5 国際社会で活躍できる専門職を目指す人。

【福祉社会学研究科】

福祉社会学研究科の目的

福祉社会学研究科は、福祉社会に関する深い学識及び卓越した能力を養うとともに、それに基づいて高度に専門的な業務に携わるための高度の研究能力をもつ優秀な人材の育成を主目的とし、福祉社会学に関する研究者として自立した研究活動を行う能力と豊かな学識を持つ者の養成も併せて目的としています。

博士前期課程

博士前期課程の目的

博士前期課程では、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または、高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的としています。

ディプロマ・ポリシー

福祉社会学研究科博士前期課程では、目的を達成するために、課程を修了することによって、以下の能力を身に付け、学位論文審査に合格した大学院生に修士の学位を授与します。

(知識・技能)

DP1 社会福祉に関する専門的知識や技能を修得している。

(思考・判断・表現)

DP2 社会福祉に関する事象に高い問題意識を有し、専門的研究により問題解決方法を模索し提示することができる。

(関心・意欲・態度)

DP3 福祉的支援において必要な問題対応能力を身に付け、社会に貢献しようとする熱意がある。

カリキュラム・ポリシー

福祉社会学研究科博士前期課程は、目的とディプロマ・ポリシーを達成するために、次の方針に基づいてカリキュラムを編成します。

CP1 カリキュラム・マップやナンバリングコードにより、カリキュラムの体系性を可視化します。

CP2 コースワークとして社会福祉臨床実践系、社会福祉制度・政策系、健康福祉・教育系の3つの領域に関する科目を体系的に配置し、これらの領域を有機的に関連させながら研究・教育を行います。

CP3 福祉臨床・実践に関する専門知識・技術を修得し、福祉の理論との統合化について学ぶ科目を配置します。

CP4 リサーチワークとして、福祉社会学の多様な分野の中から各自が研究課題を定め、これについて研究を進めて修士論文を作成できる指導体制を整えます。

アドミッション・ポリシー

福祉社会学研究科博士前期課程は、目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、本学の教育を受けるのに必要な知識を有する次のような人を国内外から受け入れます。

(知識・技能)

AP1 社会福祉の理論と実践に関する学士課程修了相当以上の学修及び研究に必要な基礎的な知識・技能を有する人。

(思考・判断・表現)

AP2 広い教養と高い倫理観をもち、社会福祉研究における社会的責任を認識している人。

(関心・意欲・態度)

AP3 社会福祉に関する理論的・実践的研究とともに、保健医療・福祉・介護・教育・保育などを考究し、問題の解明と援助・支援について主体的に学ぶ意欲を持っている人。

博士後期課程

博士後期課程の目的

博士後期課程では、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としています。

ディプロマ・ポリシー

福祉社会学研究科博士後期課程では、目的を達成するために、課程を修了することによって、次の能力を身に付け、学位論文審査に合格した大学院生に博士の学位を授与します。

(知識・技能)

DP1 福祉研究の領域において高度な専門的知識を身に付け、自立した研究者として活動できる。

(思考・判断・表現)

DP2 福祉社会の構築に熱意があり、研究の成果を社会に向けて発信し、問題解決の能力を身に付けている。

(関心・意欲・態度)

DP3 高度な専門性を有する職業人及び研究者として、国内外で自立した研究活動を継続する意思がある。

カリキュラム・ポリシー

福祉社会学研究科博士後期課程は、目的とディプロマ・ポリシーを達成するために、次の方針に基づいてカリキュラムを編成します。

CP1 カリキュラム・マップやナンバリングコードにより、カリキュラムの体系性を可視化します。

CP2 カリキュラムは、リサーチワーク（演習（博士論文指導））を中心に編成します。

CP3 コースワークとして制度・政策・生活保障等の諸問題、負担・給付問題、介護問題、福祉臨床、福祉計画、教育・保育課題など、多様な分野で専門研究に取り組める体制を確保します。

CP4 国際的で豊かな学識と能力を修得し、専門性の高い独創的な学位論文を作成できる指導体制を整えます。

アドミッション・ポリシー

福祉社会学研究科博士後期課程は、目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、本学の教育を受けるのに必要な知識を有する次のような人を国内外から受け入れます。

(知識・技能)

AP1 社会福祉の理論と実践に関する学修及び研究に必要な専門知識・技能を有する人。

(思考・判断・表現)

AP2 自らが行う研究について、博士学位論文作成までの概要及び計画を説明できる人。

(関心・意欲・態度)

AP3 社会福祉の諸課題に対応する研究に取り組み、高度な専門的知識を持って国内外の問題解決に貢献していこうとする情熱を持っている人。

【国際文化研究科】

国際文化研究科の目的

国際文化研究科は、国際文化に関する深い学識及び卓越した能力を養うとともに、それに基づいて国際的視座に立って高度に専門的な業務に携わるための高度の研究能力をもつ優秀な人材の育成を主目的とし、国際文化に関して研究者として自立して研究活動を行う能力と豊かな学識を持つ者の養成も併せて目的としています。

博士前期課程

博士前期課程の目的

博士前期課程では、広い視野に立って精深な学識を受け、専攻分野における研究能力または、高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的としています。

ディプロマ・ポリシー

国際文化研究科博士前期課程では、目的を達成するために、課程を修了することによって、次の能力を身に付け、学位論文審査に合格した大学院生に修士の学位を授与します。

(知識・技能)

DP1 国際社会に対する広い視野と深い人間理解により、多文化社会のリーダーとして活躍できる専門的知識とコミュニケーション能力を身に付けている。

(思考・判断・表現)

DP2 自立して研究できる能力を身に付け、地域や世界の異文化交流などに関する課題に対して、高度の理論的考察により、その解決策を模索し提示することができる。

(関心・意欲・態度)

DP3 実践的応用力を身に付け、地域社会の国際交流事業や国際化教育に指導的役割を果たすことができる。

カリキュラム・ポリシー

国際文化研究科博士前期課程は、目的とディプロマ・ポリシーを達成するために、次の方針に基づいてカリキュラムを編成します。

CP1 カリキュラム・マップやナンバリングコードにより、カリキュラムの体系性を可視化します。

CP2 コースワークとして、多様な科目を系統的かつ組織的に配置します。

CP3 専攻分野に言語文化と人間文化の2つの分野を設置し、専門分野に関する豊かな学識を養います。

CP4 それぞれの研究課題について行き届いた指導を受けながら、修士論文を作成できるよう、リサーチワークとして国際文化研究演習を設けます。

CP5 留学生や社会人を含めた多様な文化的背景をもつ大学院生に、きめ細かい指導を行うため、必要に応じて副研究指導教員を配置します。

CP6 実践的・応用的な能力を育成するため、ワークショップ、海外語学研修、実習科目などを設けます。

アドミッション・ポリシー

国際文化研究科博士前期課程は、目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、本学の教育を受けるのに必要な知識を有する次のような人を国内外から受け入れます。

(知識・技能)

AP1 国際文化に関する学士課程修了相当以上の学識を有し、国際交流に対する関心と旺盛な向学心のある人。

(思考・判断・表現)

AP2 人類が築き上げてきた様々な文化に関心を持ち、異文化理解や国際社会の平和共存等に関する自らの考えを表現できる人。

(関心・意欲・態度)

AP3 外国語を通じて外国人と交流することに関心を持ち、このことを通じて国際交流に貢献しようという意欲を持っている人。

AP4 日本語や日本文化、アジア近隣諸国の文化研究に関心を持っている人。

博士後期課程

博士後期課程の目的

博士後期課程では、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としています。

ディプロマ・ポリシー

国際文化研究科博士後期課程では、目的を達成するために、次の能力を身に付け、学位論文審査に合格した大学院生に博士の学位を授与します。

(知識・技能)

DP1 国際文化に関する高度な専門的知識を身に付け、自立した研究者として活動できる。

(思考・判断・表現)

DP2 国際文化に関する豊かな学識を持ち、地域や国際社会の問題点について、その解決方法を考察し提示することができる。

(関心・意欲・態度)

DP3 高度な専門知識を活かして、異文化交流、教育などの分野で活躍できる。

カリキュラム・ポリシー

国際文化研究科博士後期課程は、目的とディプロマ・ポリシーを達成するために、次の方針に基づいてカリキュラムを編成します。

CP1 カリキュラム・マップやナンバリングコードにより、カリキュラムの体系性を可視化します。

CP2 コースワークとしての特殊研究科目を設置し、国際文化に関する豊かな学識を養います。

CP3 多様な文化的背景をもった大学院生に対応するために、英語を教授用語とする科目を設定し、英語による教育・研究から論文執筆までの一貫した指導体制を整えます。

CP4 実習科目を設置し、海外研修やインターンシップなどのフィールドワークを通して自立して研究活動を行う力を養います。

CP5 演習では、リサーチワークとしてのそれぞれの研究課題について行き届いた指導・助言を受けながら、博士論文を作成できるよう指導を行います。

アドミッション・ポリシー

国際文化研究科博士後期課程は、目的、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ、本学の教育を受けるのに必要な専門的知識を有する次のような人を国内外から受け入れます。

(知識・技能)

AP1 国際文化に関する博士前期課程修了相当以上の学識を有し、国際交流に対する強い関心と旺盛な向学心のある人。

(思考・判断・表現)

AP2 自らが行う研究を在学期間に博士学位論文という成果に結束させるためにどのような準備が必要かを考え、それを説明できる人。

(関心・意欲・態度)

AP3 よりよい社会の実現や、異文化交流の発展のために、実践的知見を踏まえつつ学問的貢献を目指す意欲のある人。

以上 鹿児島国際大学

【鹿児島高等学校】

ア 教育目標

建学の精神に基づき、心豊かな人格の完成を目指し、国家及び社会の発展に寄与する有為な人材を育成する。

イ 教育方針

- (ア) 校訓「克己」の精神に則り、自分の心の中の邪念・欲望に打ち勝ち、自らの人生を自律的に生きる力を培う。
- (イ) 校訓「謙虚」の精神に則り、自分の無知・未熟さを自覚し、それを起点とした向上心を涵養して、誠実で真摯な人格を培う。
- (ウ) 校訓「礼節」の精神に則り、礼儀と節度を重んじ、社会の一員として尊敬される品性と態度を培う。
- (エ) 教師は率先垂範し、徳育・知育・体育の調和的な推進に努め、生徒の主体的な成長を積極的に支援する。

ウ 特色

(ア) 普通科

大学や専門学校などへの進学で夢実現を目指す！

①独自の「未来探究活動」で自分に最適な進路を選択

これまでの総合的な探究の時間を問い直し、探究活動を通して、「自分事」としての課題の設定の仕方や、情報収集・整理・分析、まとめ・表現のノウハウを学ぶことで、学問の本質に迫り、大学での学びに繋げる。

② 3年間で、じっくり国公立大学合格のための学力を育む選抜コース

鹿高の進学コースは英数科だけではない。その証拠に普通科選抜コースではハイレベルな受験指導を実施し、毎年、鹿大などの国公立大学合格者を多く輩出している。大切なのは入学時より3年後である。

③ 一人ひとりの目標・夢を尊重した学校生活

生徒の約6割が部活動に入部している。文武両道を達成するために、職員室でのマンツーマン指導はもちろん、Classi（学習支援アプリ）を活用した反復した学習を行い、自分の苦手分野を自分のペースで克服する力を身につける。

(イ) 英数科

一人ひとりの目標に合わせた2つのコース編成と、それぞれの適正に合わせた個別指導で目標達成へと導く。

ー特進コースー

塾いらずの個別指導体制で目標達成を目指す！

- ① 国公立大学・難関私立大学・医歯薬学科合格を実現させる学力指導
- ② 模擬試験を活用した学力の底上げと、具体的な目標設定
- ③ 放課後と隔週土曜は、楽しく心と学力の充実を図る有意義な時間
- ④ グローバル教育「ロジカルスピーキング」により、グローバルな思考力を養成

ー英数コースー

一人ひとりの志望と学力に合わせた指導で志望大学合格へ

- ① 目指すは文武両道。部活動と受験勉強を両立できるフォロー体制
- ② 早朝・放課後を利用した補習で十分な学習時間を確保
- ③ 学習支援クラウドサービス「Classi」で学力アップ
- ④ 東京大学見学など、モチベーションをアップさせる修学旅行
- ⑤ グローバル教育「ロジカルスピーキング」により、グローバルな思考力を養成

(ウ) 情報ビジネス科

多くの資格を取得し、社会での即戦力を目指す！就職率 100%。

① 日商簿記検定など一生活かせる資格取得をサポート

簿記実務検定や販売士検定、ビジネス文書実務検定、情報処理検定など、一生活かせる資格取得を実現するため、情熱あふれる教員が生徒のやる気を引き出しながら丁寧に指導し、合格に導く。より多くの資格取得をサポート

② インターンシップ（就業体験）や販売実習で身につける社会性と職業観

2 年次に行われるインターンシップ（就業体験）と販売実習を通して、社会性と職業観、勤労観を身に付ける。実施に企業で働く中での新しい発見、生徒自らが作り上げる販売実習という経験は一生の財産になるはず。

③ 進学実績も多数！就職だけでなく、進学希望にも対応する柔軟性

卒業後は就職するイメージの強い情報ビジネス科だが、半数以上は進学希望。鹿児島国際大学をはじめ、多岐にわたる進学実績を誇っている。指定校推薦枠での進学も可能である。

以上 鹿児島高等学校

【鹿児島修学館中学校・鹿児島修学館高等学校】

ア ミッション・ステートメント

グローバル社会の発展と人類の平和と進歩に寄与するために

- (ア) 主体性、創造性を培い、生涯にわたって学び続ける力を育む。(克己)
- (イ) 互いの人格と個性を尊重し、支え合う心を育む。(礼節)
- (ウ) 健全な精神、広い知見、旺盛な探究心を培い、絶えず発展しようとする態度を育む。(飛躍)

イ 教育目標

みんなが学ぶことの楽しさを知り、学び続ける力を身につける

ウ 特色

(ア) 国際バカロレア（IB）の取組

国際バカロレア機構（本部ジュネーブ）が提供する国際的な教育プログラムの一つであるMYP（ミドル・イヤーズ・プログラム）を、中学1年から高校1年まで実践している。（令和5年7月10日南九州初の認定校）

(イ) 探究学習（課題研究等）の取組

自己の興味・関心や進路選択に基づいた探究学習（課題研究等）に取り組んでいる。学校内外で多くの発表の機会があり、多様化する大学入試にもおいて探究学習の成果を活かす生徒も多くいる。

(ウ) 個別最適な学びと協働的な学びの取組

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実を実現するため、スタディサプリやマンツーマンオンライン英会話などのICTを活用した学習支援、選択制朝課外、学び合いの多い授業などの学習環境を整えている。

以上 鹿児島修学館中学校・高等学校

【鹿児島幼稚園】

ア 教育目標

恵まれた自然環境を生かして、元気で明るくのびのびと活動する心豊かなたくましい子どもを育てることを目指す。

イ 特色

- (ア) 広いグラウンドを使った運動会や、マラソン・たこあげ大会、つなひき・すもう・餅つき大会など、ダイナミックな体験により、伸び伸びと遊ぶたくましい子どもを育てる。
- (イ) 多数の園児集団の中でのきまりある生活や、学級を解いた異年齢集団活動、また野菜づくりなどの植物栽培等により、思いやりの心や社会性、コミュニケーション力を育てる。
- (ウ) 幼稚園を飛び出して、動物園や水族館・科学館見学、みかん狩りや芋掘り・川遊びを行うなど、魅力あふれる園外活動により、豊かな体験を積ませる。
- (エ) 鹿児島国際大学附属幼稚園として、自己研鑽に努め専門性を高めるとともに、教育実習指導等を行い、教職員の職責感や誇りの自覚を高めている。
その際、幼稚園教育要領に基づいた「鹿児島幼稚園の教育（教育課程・指導計画）」を作成・実践化し、問題解決的な保育やほめて伸ばす教育による「自己肯定感」の育成、及び「運動遊び」や「英語遊び」の研究・研修に取り組んでいる。
- (オ) 「ベビークラブ(0～1歳)」や「ちびっこクラブ(2～5歳)」 「子育てセミナー(どなたでも)」 「預かり保育」など、地域子育て支援センターとしての役割も果たしている。

以上 鹿児島幼稚園

(2) 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

①学校法人津曲学園中期ビジョン 2022～2026

1. 期 間

ビジョンの期間は、2022～2026年度（令和4～8年度）の5年間とする。

2. 構 成

基本構想 ～ 学園及び各設置校の基本理念及び10年後の目指すべき姿を具体的に示したもの

基本計画 ～ 基本構想を実現するための学園及び各設置校の基本的な計画であり、基本目標を踏まえた取組の方向性などを示したもの

事業計画 ～ 基本計画に基づき、学園及び各設置校が基本目標実現に向けて実施する5年間の主な取組を、スケジュール、数値目標などとともに示したもの

財務・施設・人事計画 ～ 施設・財務・人事についての今後5年間の基本的な考え方と具体的な見通しを示したもの

3. 推進にあたっての考え方

・今後、本ビジョンを踏まえた事業計画（単年度）を毎年作成し、実施する各事業については中間・最終評価を行い、改善・見直しにつなげていく。

P：毎年度、事業計画（単年度）及び基本目標別の業務実施計画（単年度）を作成

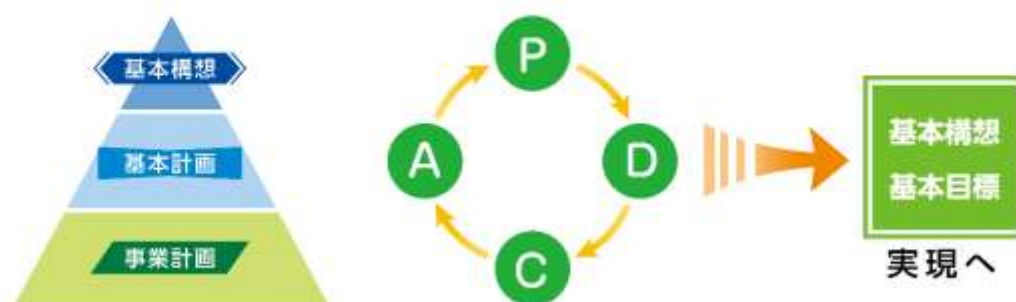
D：両計画に基づき事業実施

C：毎年度、9月末及び3月末時点における進捗状況、目標達成状況について業務実施計画をもとに中間・最終評価

A：中間・最終評価を踏まえ、改善・見直しを行う

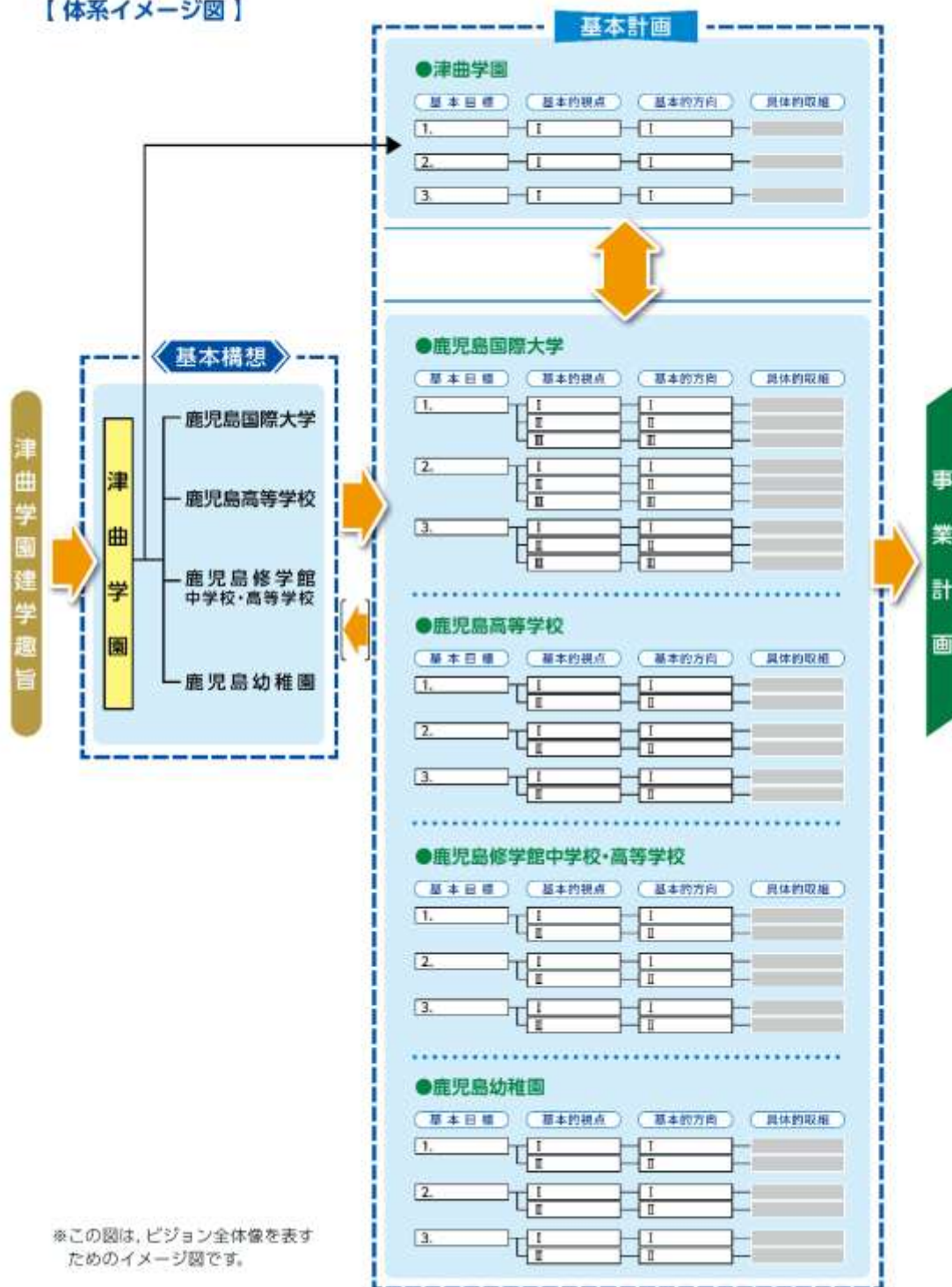
中期ビジョン(5年間)

事業実施(単年度)×(5年間)

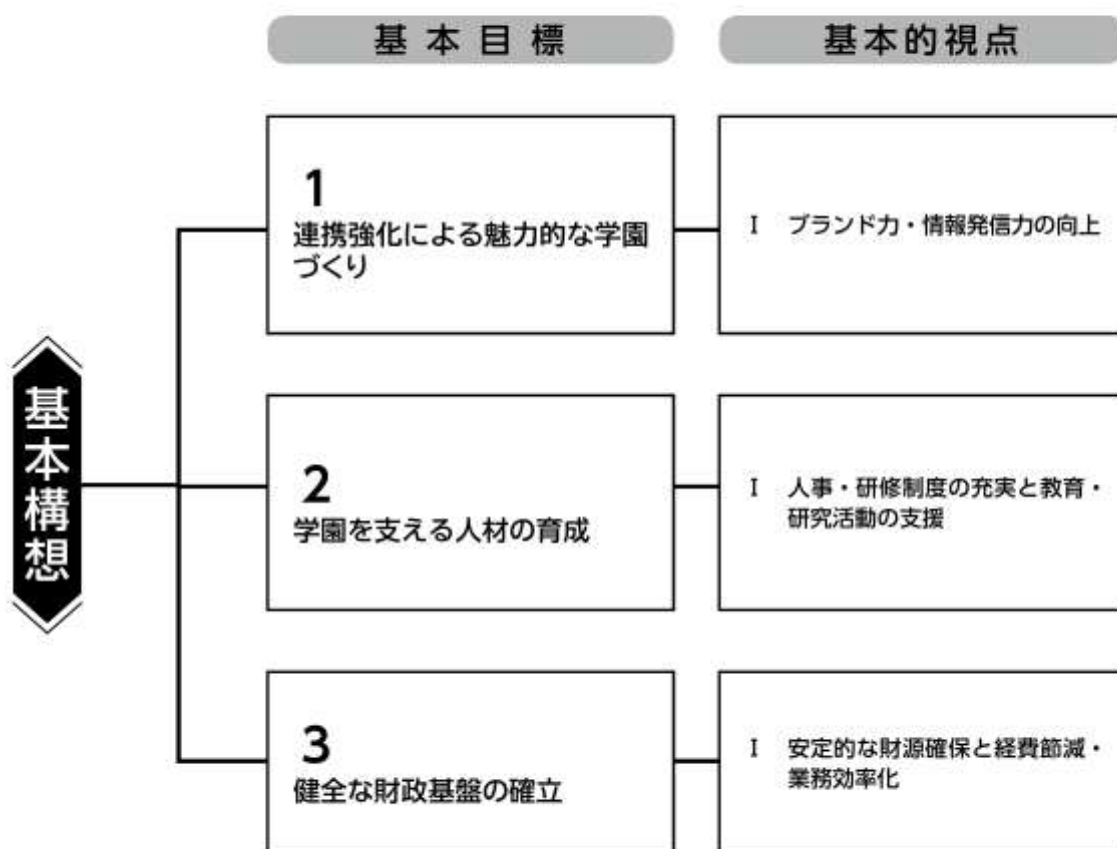


中期ビジョン

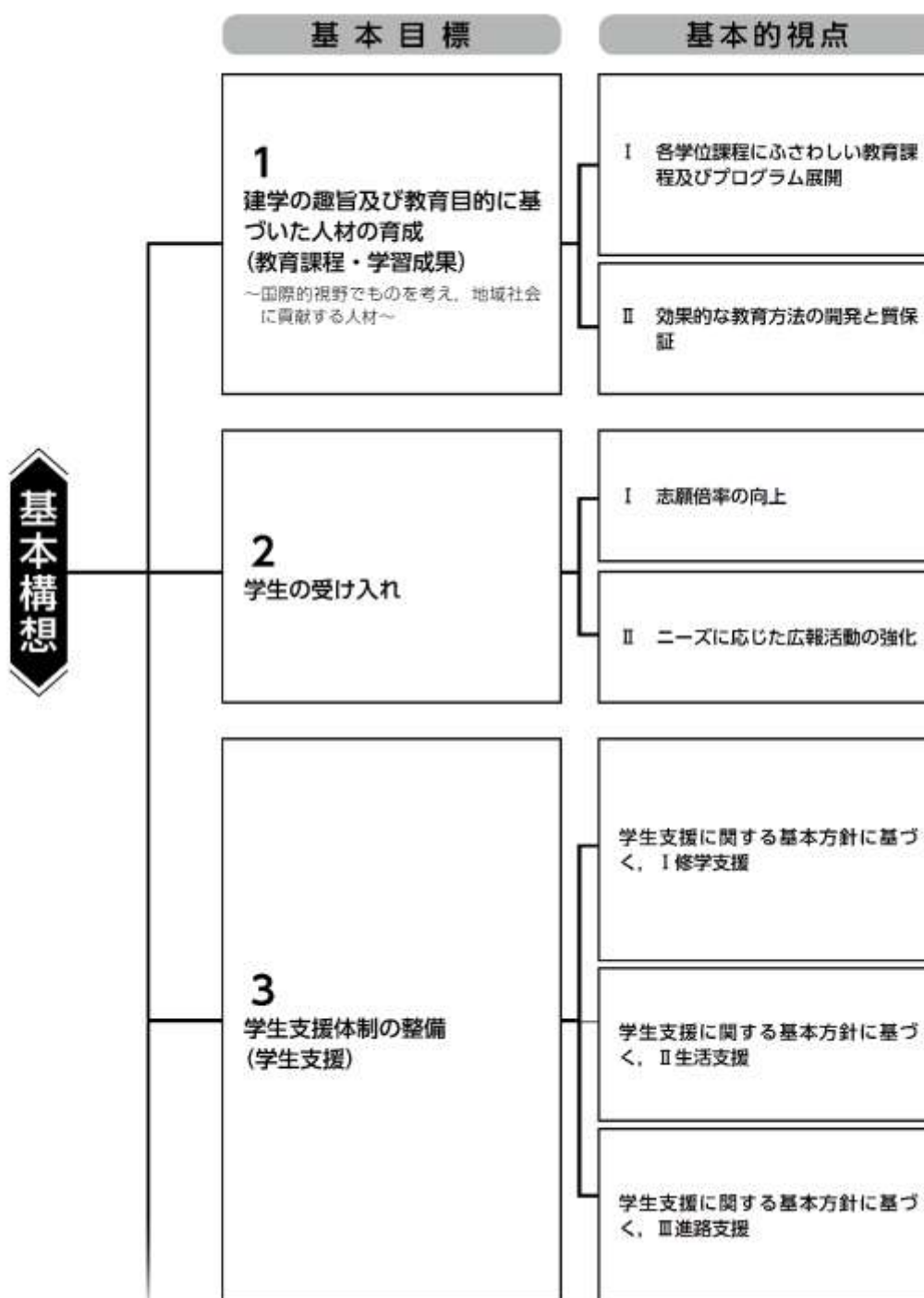
【体系イメージ図】



●津曲学園



●鹿児島国際大学



基本構想

基本目標

基本的視点

4

学問の動向や社会的要請、大学を取り巻く環境に対応した組織体制の構築
(教育研究組織, 教員・教員組織)

I 看護学部（仮称）の設置構想の実現

II 時代や地域のニーズに適した学部学科の再編の検討と学部附属組織の活動を通じた学内外における連携・貢献の推進

5

教育研究環境の整備
(教育研究等環境)

I キャンパス（施設）環境整備

II 学術研究活動の推進と研究成果の還元

6

ローカル及びグローバルの視点で産学官連携及び海外諸機関等との連携強化
(社会連携・社会貢献)

I 大学の「知」の財産を活用し、フィールドワーク、高大連携、大学間連携、地方自治体・地域産業との連携強化及び学習多様化（生涯に渡る学習）に対応するリカレント教育の推進

II 地域特性を生かした国際化の推進

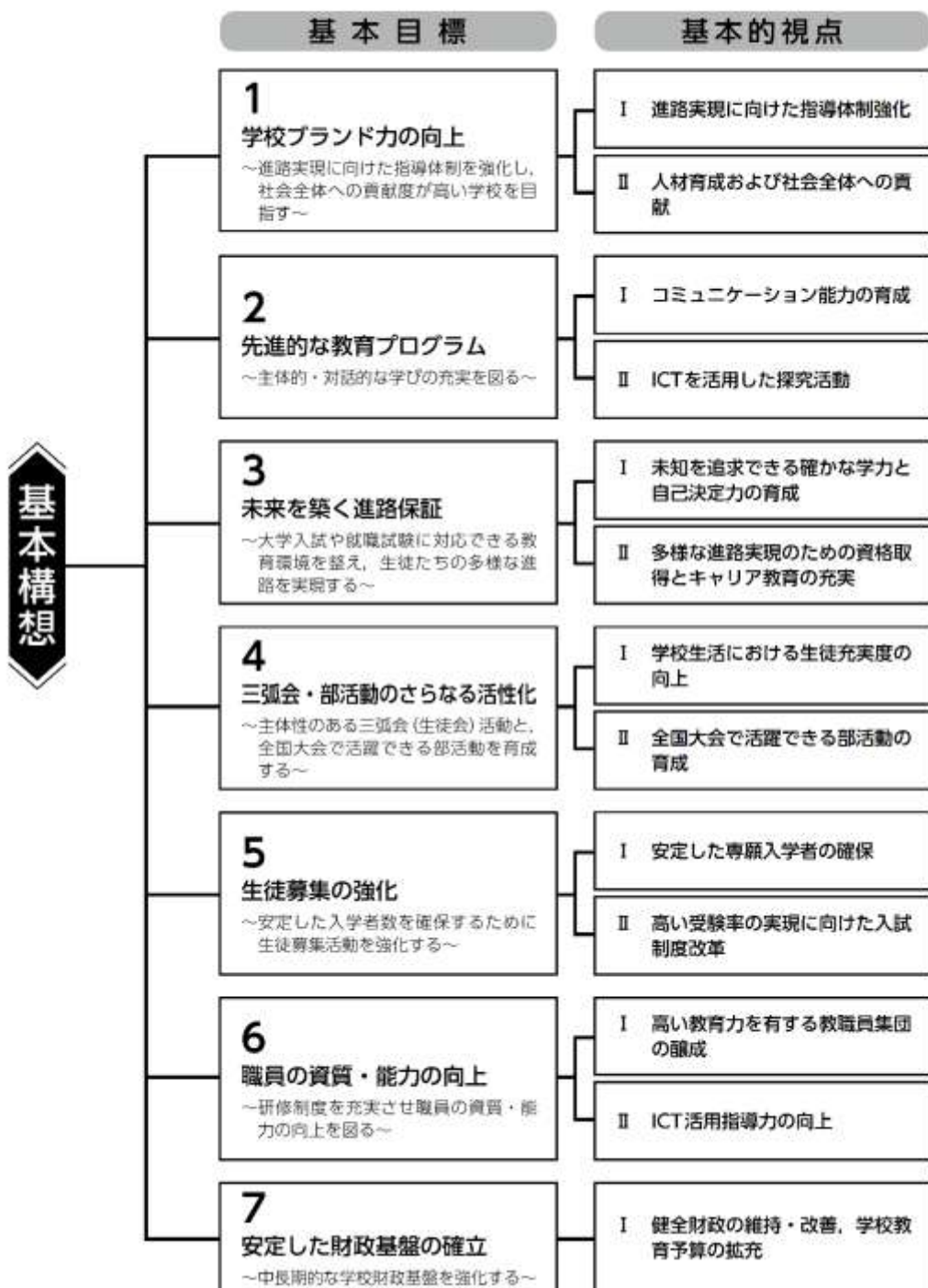
7

安定した大学運営・財務基盤の確立（大学運営・財務運営・財政の安定化）

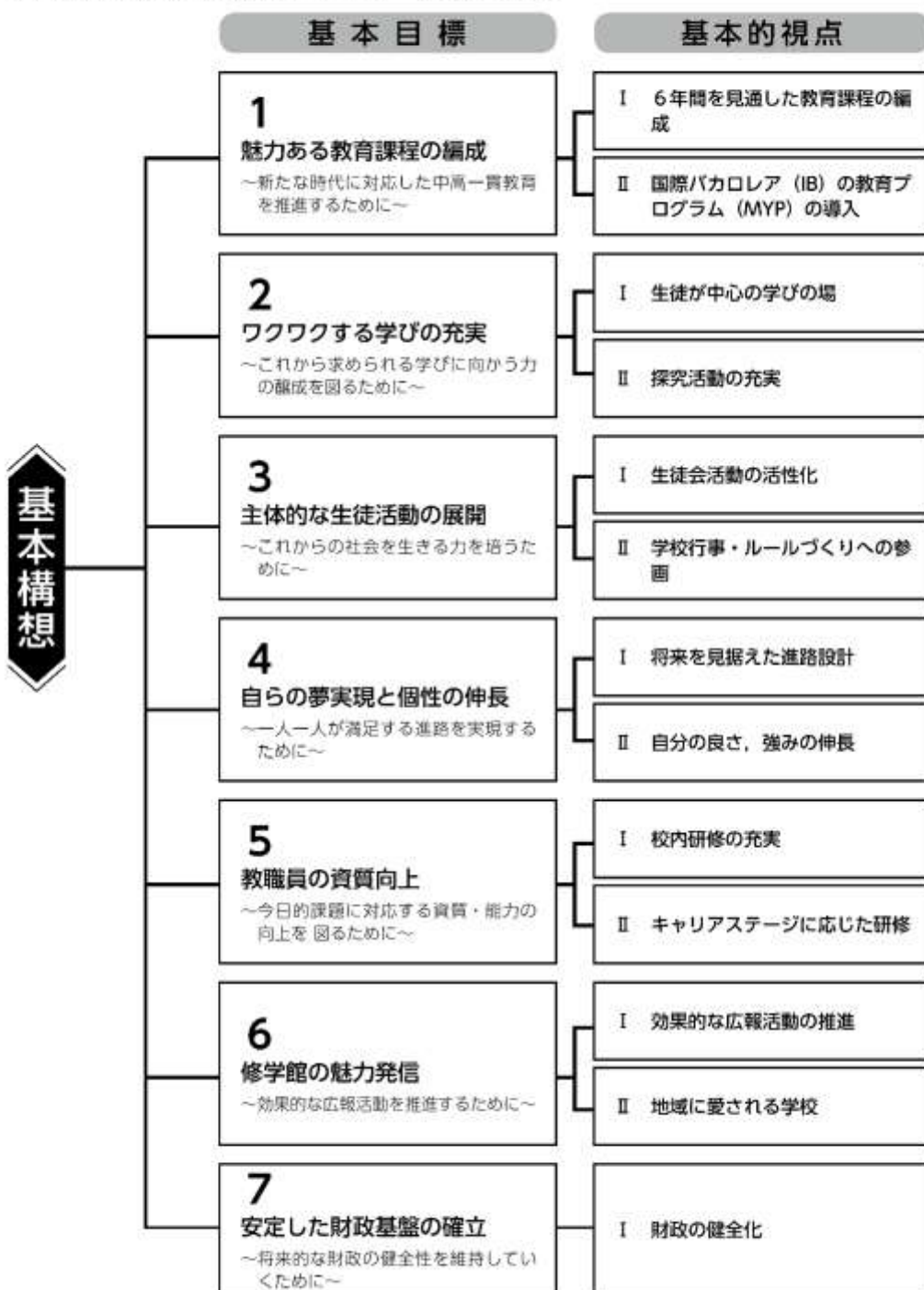
I 業務の効率化の推進及びガバナンス・コードに基づいた大学運営

II 安定した財務基盤の確立

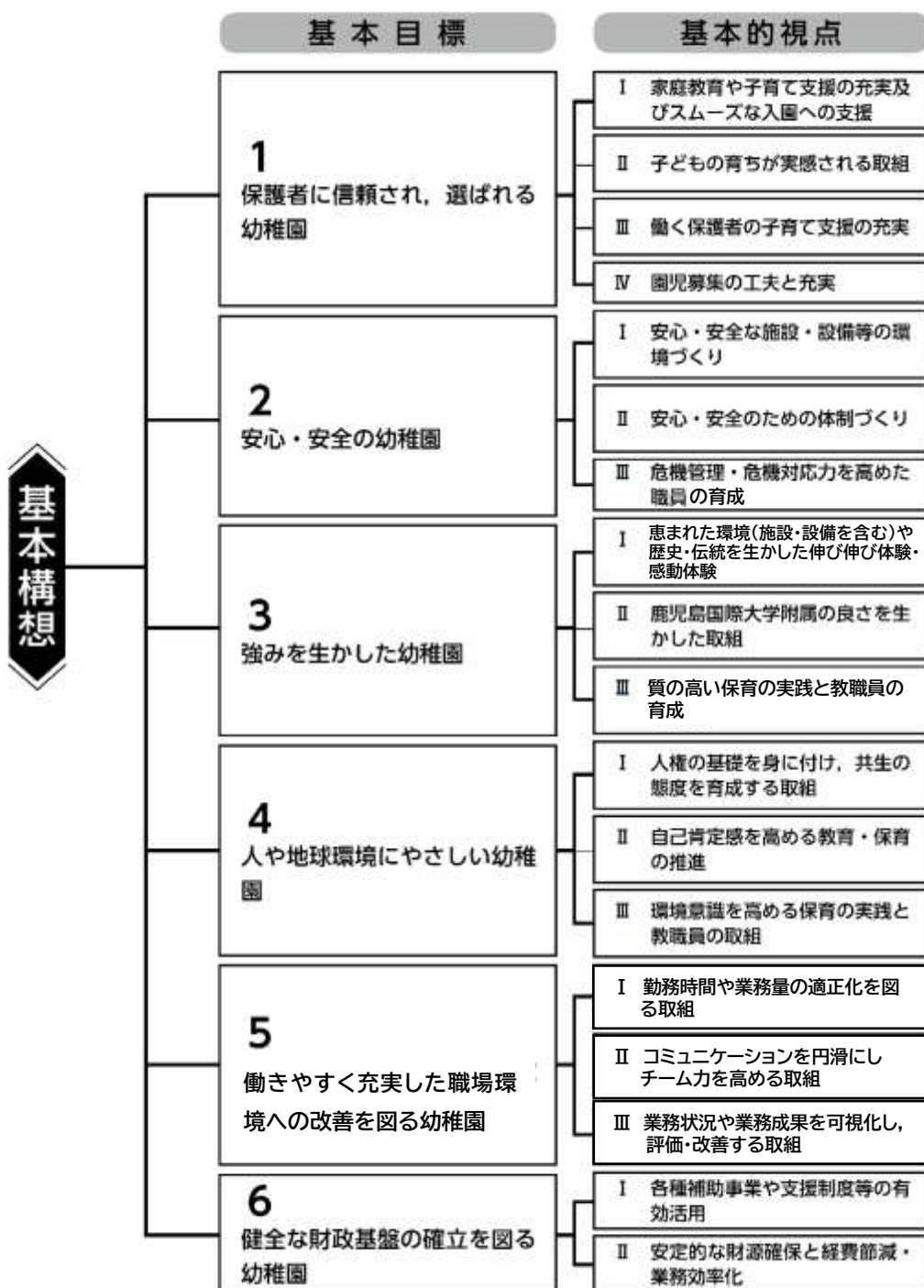
●鹿児島高等学校



●鹿児島修学館中学校・高等学校



●鹿児島幼稚園



②事業計画の進捗・達成状況

【津曲学園】

〔令和 7 年度総括〕

本学園においては、これまで培われてきた歴史や伝統、特色ある教育を踏まえつつ、今後のさらなる発展を目指すための指針となる津曲学園中期ビジョン 2017～2021（第 1 次）を平成 28 年度（2016）に策定し、全教職員が一体となって持続可能な学園づくりを進めてきた。

その結果、長期的に減少傾向にあった学園全体の入学者数及び在籍者数については、各設置校の学生・生徒・園児数の確保に向けた各種取組が一定の効を奏し、最も少なかった平成 27 年度（2015）を底として、各設置校及び年度によって増減の差はあるものの、微増傾向に転じた。

このような状況に加え、令和 5 年（2023）は本学園及び鹿児島高等学校が創立 100 周年を迎えるとともに、鹿児島国際大学に看護学部が開設されることなども踏まえ、学校法人津曲学園中期ビジョン 2022～2026（第 2 次）を令和 3 年度（2021）に策定した。

令和 7 年度（2025）は、第 2 次中期ビジョンに基づく取組を推進してきたが、鹿児島高等学校以外の設置校の入学者数が定員に達せず、前年度と比較して入学者数は 19 名の増、在籍者数は 169 名の減となった。

また、経営面に関しては、各面から経費節減に取り組んだことにより、経常収支差額については年々改善されてきているが、令和 7 年度は学校法人会計基準の改正に伴い賞与引当金の計上方法が変更され、例年より人件費が増額となったこと、また、国土強靱化対策として外壁改修工事等を行ったことにより、経常収支差額が赤字となった。一方、人件費比率については、令和元年度（2019）まで 60%台で推移し、2 年度（2020）以降は 60%を切り、一時期に比べ改善されてきているものの、未だ全国平均を相当上回っている状況である。

充実した教育研究活動を安定して遂行するためには、必要かつ十分な財政基盤が不可欠であり、そのためには、学納金収入の増はもとより、補助金や寄附金等外部資金の拡大など、財政の安定・強化に向けてさらに取り組んでいく必要がある。

【基本目標】

1. 連携強化による魅力的な学園づくり

I ブランド力・情報発信力の向上

〔総括〕

令和 7 年度（2025）は、鹿児島国際大学の新しいシンボルとして学生ホール・カフェ・多目的室などを備えた「さかのうエテラス」を整備し、オープンキャンパス等を通じて情報発信することができた。鹿児島高等学校においては、校庭人工芝の全面リニューアルを行い、授業や部活動、学校行事等の教育環境の充実を図った。

また、令和 7 年度から施行された改正私立学校法に基づき、本学園の寄附行為を変更するとともに、役員等の構成や関係規程の見直しを行い、学校法人の運営体制の整備を図った。併せて、理事長と各設置校との定期協議において、当面する課題について率直な意見交換を行い、各種事業・制度への反映を図ることができた。

加えて、看護学研究科の令和 9 年度開設に向けて、文部科学省への認可申請を行った。

さらに、次期中期ビジョン 2027～2031 の策定に向けて、策定委員会を設置するとともに有識者アンケート等を実施し、検討を開始した。

2. 学園を支える人材の育成

I 人事・研修制度の充実と教育・研究活動の支援

〔総括〕

事務職員の人事評価制度の導入については、令和2年10月から試行をスタートさせ、課長以上の事務職員については令和5年4月から本格導入することができた。令和7年度は人事評価システムを導入した上で、参事について令和8年度から本格導入することを決定し、課長補佐以下の事務職員の本格導入については、人事評価システムの運用状況を踏まえて検討することとした。引き続き人事評価制度への理解を深めながら、評価事務の適正化・効率化を図っていく必要がある。

また、全教職員を対象とした研修として、ハラスメント及びコンプライアンスについて学ぶとともに、学校会計についての研修を実施し、基礎的知識から本学園の財政状況等について理解を深めることができた。加えて、財政状況や少子化など本学園が直面する課題を踏まえて、今後の対応策を協議・検討するネクストアクション研修を新たに開催した。さらに、生成AIなどを活用した業務効率化の進め方について、DX研修を実施した。

3. 健全な財政基盤の確立

I 安定的な財源確保と経費節減・業務効率化

〔総括〕

財政状況については、これまで各面から経費節減に取り組んだこともあり、経常収支差額は年々改善されてきているが、令和7年度は学校法人会計基準の改正に伴い人件費を増額して計上したことや、外壁改修工事等を行ったことにより経常収支差額が赤字となった。物価高騰や人件費の上昇に伴い、事業活動支出は増加傾向にあり、安定的な財源確保に向けて各設置校における学生・生徒・園児数の確保に向けた一層の取組が求められる。

以上 津曲学園

【鹿児島国際大学】

〔令和7年度総括〕

「学校法人津曲学園中期ビジョン 2022～2026」の4年目となる令和7年度は、「東西文化の融合」と「地域社会への貢献」を趣旨とする建学の精神に則り、7つの基本目標〔①建学の趣旨及び教育目的に基づいた人材の育成（教育課程・学習成果）、②学生の受け入れ、③学生支援体制の整備（学生支援）、④学問の動向や社会的要請、大学を取り巻く環境に対応した組織体制の構築（教育研究組織、教員・教員組織）、⑤教育研究環境の整備（教育研究等環境）、⑥ローカル及びグローバルの視点で産学官連携及び海外諸機関等との連携強化（社会連携・社会貢献）、⑦安定した大学運営・財務基盤の確立（大学運営・財務運営・財政の安定化）〕の達成に向けた数多くの「具体的取組」に積極的に取り組むとともに、「国際的視野でものを考え、地域社会に貢献する人材（地域活性化に思いを馳せ、国際的に活躍する人材）」及び「地域に暮らす人々の生活を生涯支え続けるための人材」の育成に努めた。

令和7年度の具体的取組として、教育課程及び学修成果に関しては、カリキュラム・ポリシー及びカリキュラム・マップを活用した自己点検・評価、アセスメント・チェックリストや授業アンケートによる学習成果の把握、FD・SDの充実、ICT・LMSを活用した授業改善等に取り組んだ。また、国内外インターンシップやフィールドワーク等の実践的教育を展開するなど教育内容の充実を図った。加えて、設置3年目を迎えた看護学部においては、段階的な実習体制の構築と地域連携の充実により、設置構想の具現化を着実に推進した。

学生支援については、教職協働による修学・生活・進路支援体制を整備し、専門資格を有する相談員の配置やキャンパスソーシャルワーカーとの連携、修学支援新制度の適切な運用等を行った。さらに、学生同士及び学生と教職員が気軽に交流できる機会・場所の提供等に注力した結果、退学率は低下し、就職率についても高水準を維持するなど、一定の成果が認められた。

一方、定員管理については、令和5年7月に提出した大学認証評価における「改善報告書」の検討結果においても引き続き是正の勧告を受けており、次回大学評価（2026（令和8）年度受審）の際に改善状況を再度報告するよう求められている。これらを改善すべく、音楽学科の学生募集停止、経営学科及び国際文化学科の収容定員変更、入学者選抜の見直し、教職協働による高校訪問、オープンキャンパスの充実、広報活動の強化等に取り組んだ。その結果、令和8年度入学試験における入学定員充足率は99.6%となり、前年度と比較して一定の改善が認められたものの、4学科においては依然として定員未充足であり引き続き厳しい状況が続いている。

「学校法人津曲学園中期ビジョン 2022～2026」の最終年度となる令和8年度にむけて、現在、次期「学校法人津曲学園中期ビジョン」の策定に向けた検討を進めており、これまでの取組の成果と課題を総合的に検証している。内部質保証体制の一層の強化と教育の質向上、学生を視野に入れ、取組の総括を行う中で、定員管理の徹底を含め、全学的な質の向上に取り組む、「基本構想」の達成を目指していく。

【基本目標】

1. 建学の趣旨及び教育目的に基づいた人材の育成（教育課程・学習成果）

～国際的視野でものを考え、地域社会に貢献する人材～

I 各学位課程にふさわしい教育課程及びプログラム展開

- ① 各学科及び各研究科において、「教育課程・方法等に関する自己点検・評価の体制、方法等」に基づき、カリキュラム・ポリシー及び履修系統図（カリキュラム・マップ）

等を用いて、教育課程の体系的な編成等について確認を行った。加えて、カリキュラム・ポリシー及びカリキュラム・マップを用いた授業形態・方法等の適切性について検討・総括するとともに、アセスメント・チェックリストを用いて学習成果の把握・評価を行い、その点検・検討結果を各種会議において報告した。

- ② 前・後期の中間期に中間授業アンケートを実施し、学生からの改善要望に対応するとともに、学期末には学期末授業アンケートを実施し、授業の振り返りや改善に活用した。また、学生 FD パートナーと個別に授業内容・方法及び授業アンケートに関する意見交換を行い、これらを基に FD・SD 合同研修会を開催し、教員が学生 FD パートナーより授業等に関する意見を直接聞く機会を設けた。
- ③ グローバル英語プログラム、学部横断プログラムについては、学生の認知度を高めるため、学生情報システム（LCU）の機能を使用したオンライン申請を継続した。また、12 月に開催した教職課程履修希望者説明会にてプログラム内容を紹介した。グローバル英語プログラムは合計 30 名、学部横断プログラムは実合計 50 名の申請があり、一定の効果が得られた。
- ④ 課題解決型フィールドワークについては、「地域人材育成プログラム」を発展的に解消（廃止）し、地域社会と連携しながら、フィールドワークをより広範かつ多様な形で実施する「地域人材育成プロジェクト」として整備を行った。
- ⑤ 数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの充実として、数理・データサイエンス・AI 教育プログラム委員会を開催し、総括及び自己点検・評価を実施するとともに、その結果を大学ホームページにおいて公表した。さらに、令和 8 年度カリキュラムにおいて「データサイエンス・AI 入門」の応用科目として「データサイエンス・AI 応用」を新設するための規程改正を行った。入学者のプログラム履修率は 84.9% (575 人) であり、前年度を 2.0 ポイント下回った。一方、「データサイエンス・AI 入門」に関する授業アンケートでは、講義全体の満足度及び推奨意向は非常に高く、約 96% の学生が肯定的な意向を示した。
- ⑥ 国内インターンシップにおける地元企業への参加率向上として、説明会並びに事前・事後指導を実施した。その結果、267 人（目標値比+127 人）がインターンシップに参加し、うち地元企業への参加率は 95.0%（目標値比+6 ポイント）であった。また、就業体験型課題解決ワークショップ成果報告会及び国内インターンシップ報告会を実施した。
- ⑦ 海外インターンシップについては、オリエンテーション期間中に学生へ案内を行い、大連コース 8 名、韓国コース 1 名、台湾（台北・高雄）コース 8 名が現地でインターンシップを行った。なお、海外インターンシップとは別科目であるが、海外調査実習（上海）に 4 名の学生が参加した。
- ⑧ 経済学科は、学科会議において学科カリキュラムについて意見交換を行った。令和 8 年度から情報系科目の開講が追加されることに伴い、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・マップを見直し、一部変更を行った。
- ⑨ 経営学科は、アクティブ・ラーニング型授業及び受講者へのフィードバックを実施した。「地場産業論」や「まちづくり概論」等の科目においては、外部講師を招いた授業の実施等により、受講者自らが学んで発見する機会を幅広く与えることができた。
- ⑩ 児童学科は、令和 5 年度より適用したカリキュラムについては、概ね支障なく運営されているが、取得免許資格のパターンによっては、特定の年次・開講期において配当科目が極端に少なくなるなどの課題があったため、新規科目を追加する等のカリキュラム改正（令和 8 年度入学生より適用）を行った。
- ⑪ 看護学科は、重要科目のパフォーマンス評価を看護学部 FD において検討・作成した。作成したパフォーマンス評価基準に基づき学生の授業目標到達度を評価した結果、全学生が単位を修得し、カリキュラムの有効性が確認された。

- ⑫ 経済学研究科は、「大学院授業アンケート」を実施し、授業改善に努めた。また、修士論文中間発表会で、大学院生から大学に対する要望を聴取し、FD 委員を通じて大学に伝えるとともに、研究科会議で共有した。
- ⑬ 福祉社会学研究科は、博士前期課程において、CP1（カリキュラムの体系的可視化）及びCP2（領域に関する科目の体系的配置）に基づき、既存科目を3領域に分類し、カリキュラム・マップを用いて体系的見直しと可視化を行った。博士後期課程においても、CP1に基づき、カリキュラム・マップの体系的について再検討を実施した。さらに令和8年度より、博士前期課程では学部から4名の教員を新たに登用し、志願者の興味やニーズに対応する2科目を新設するとともに、休講となっていた主要科目2科目を再開することとした。
- ⑭ 国際文化研究科は、令和8年度より新カリキュラムを実施するために、カリキュラム・ポリシー及びカリキュラム・マップ等を用いて教育課程の体系的な編成の検討を教学委員会及び研究科会議で行った。また、カリキュラム・ポリシー及びカリキュラム・マップの見直しを行った。

II 効果的な教育方法の開発と質保証

- ① ICTを活用した授業実践の共有を図るため、ICTを活用している教員を把握し、それらの教員によるオンデマンド授業やハイブリッド授業の公開を行った。
- ② オンライン授業の推進として、3月末から4月の履修登録に合わせてコース登録や受講者登録の設定、9月にコース追加や受講者の登録の設定を行い、年間を通して運用支援を行った。
- ③ FD・SD研修会の充実に向けて、第1回「”できることから”始める合理的配慮—実践例と支援の工夫」、第2回「最高の『学び』をデザインする —アプローチ・出席・評価の新しいパラダイム—」のテーマで研修会を開催した。また、全教職員を対象に、産学官地域連携センター主催の「地域フィールド演習報告会」を第3回FD・SD合同研修会と兼ねる形で開催した。また、出席票を兼ねた受講アンケートの提出を義務付け、教員の教育能力の向上や授業改善等に一層つながるよう、受講アンケートに「授業や学生対応への活用可能性」を記述する項目を追加し、当該項目の記述内容を全専任教員で共有する取組を新たに開始した。
- ④ ディプロマ・ポリシーを基にした授業の到達（学修）目標の達成度（達成状況の把握）については、学生による自己評価のデータを集計・分析し、令和5年度以降の経年変化を分析した令和6年度報告書を作成の上、5月開催の大学評議会において報告した。また、分析結果及び結果を説明する動画を学内で共有した。さらに、12～1月にかけて、学生による自己評価を実施し、対象学生の52.1%（3年生56.0%、4年生48.0%）が自己評価を行った。
- ⑤ 教職課程における学生情報システム（LCU）「履修カルテ」の活用拡大（推進）に向けて学生向けマニュアルの改訂を行い、利用方法及び活用方法について説明を行った。併せて、履修カルテを活用した指導について全学的な活用促進を図った。さらに、教職課程・教育実習委員会を対象に「履修カルテの利用・活用に関するアンケート」を実施し、その結果を検証することで、運用状況の把握及び改善に向けた取組を進めた。
- ⑥ 学内LMSの活用については、教員を対象にMoodle4及びTeams利用説明会を開催した。また、Teams活用方法の動画を作成し、配信を行った。
- ⑦ 経済学科は、学科会議において、今後はDPを念頭においた授業到達目標を設定し評価する必要性が高まることについて意見交換を行ったが、個別授業の到達目標の達成度の評価にまでは至っていない。
- ⑧ 社会福祉学科は、実習協議会などを通じた情報収集及び導入に向けた検討・協議を実施し、新規事業として令和8年度より実習支援システムを、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士養成課程において一斉に導入することが決定した。

- ⑨ 国際文化学科は、「オンライン授業等の実施に関するガイドライン」に基づき、オンライン授業及びハイブリッド授業等を実施した。また、学生情報システム（LCU）に実装された諸機能を活用し、学生の成績管理、学習指導、授業評価アンケート等を行った。さらに、学習管理システム Moodle を効果的に活用した。
- ⑩ 看護学科は、新入生に対しては入学時及び1年次終了時、2・3年生については各学年終了時に DP 達成度評価を実施した。その結果をアドバイザー教員と共に検討し、DP 達成に向けた学生の行動目標・行動計画の立案を支援した。
- ⑪ 福祉社会学研究科は、鹿児島市外や他県（宮崎・福岡）に在住している大学院生の状況を踏まえ、授業日の調整やハイブリッド授業及びオンライン授業を取り入れるなど、柔軟な体制で授業を実施した。

〔総括〕

- ・ 「建学の趣旨及び教育目的に基づいた人材の育成（教育課程・学習成果）～国際的視野でものを考え、地域社会に貢献する人材～」の実現に向けて、各学部・学科及び各研究科において教育課程を体系的に編成するとともに、効果的に教育を行うため、全学的な対応と各学部・学科及び各研究科の独自性を活かした取組を展開した。

基本的視点Ⅰに関しては、「教育課程・方法等に関する自己点検・評価の体制、方法等」に基づき、カリキュラム・ポリシー及びカリキュラム・マップを活用した点検・評価を実施し、教育課程の体系的な編成及び授業形態・方法の適切性について組織的に検証した。併せて、アセスメント・チェックリストや授業アンケートを通じて学習成果の把握・評価を行い、その結果を各種会議や研修で共有するなど、教育の質保証に係る PDCA サイクルを運用した。さらに、グローバル英語プログラム、学部横断プログラム、地域人材育成プログラム、国内外インターンシップ等を通じて、課題解決型・実践的教育の充実を図り、国際性と地域志向を兼ね備えた人材育成に取り組んだ。加えて、地域人材育成プロジェクトの整備及び数理・データサイエンス・AI 教育の新たな応用科目の設置に向けた制度整備等を進めるなど、教育内容の一層の高度化を図った。

基本的視点Ⅱに関しては、ICT や LMS を活用した教育方法の共有・支援を進めるとともに、様々なテーマによる FD・SD 研修会を開催し、教職員の教育力向上と授業改善に取り組んだ。また、「学修成果の可視化」に関しては、ディプロマ・ポリシーに基づく学生の自己評価を実施・分析し、経年変化を踏まえた検証結果を学内で共有することで、授業改善や教育の質保証に活用した。

2. 学生の受け入れ

I 志願倍率の向上

- ① 多様な入学者選抜の実施による入学者の確保として、入学定員充足率 100%を目標に総合型選抜試験の実施回数の変更、学校推薦型選抜の強化、一般選抜試験の学内併願制度の拡充、並びに HONORS 特待生入学試験の出願資格の変更等の各種見直しを実施した。併せて、入学試験の全日程において適切に試験を実施し、公正な入学の選抜を行った。その結果、入学定員充足率は全体で 99.6%となり、一定の改善が認められたものの、4 学科で定員未充足となる状況が生じた。入学者確保についての取組については、今後も継続的な検証と改善を図っていく。

志願倍率向上に向けた取組として、志願倍率 2.4 倍を目標に、高校訪問の実施、県外入学アドバイザーの活用、個別相談会の開催、並びにオープンキャンパスの早期化及び開催回数の増加等、広報活動の取組の強化を図った。その結果、志願倍率は目標の 2.4 倍を達成した。なお、オープンキャンパスは、第 1 回（6/21）312 名、第 2 回（7/12）462 名、第 3 回（8/3）657 名、第 4 回（8/8、30）144 名、第 5 回（3/7）237 名の総計 1,812 名と目標を上回る参加があった。

- ② 高大連携事業を活用した入試については、学校推薦型選抜Aにおいて「高校生課題探究発表大会」等本学の高大連携事業に参加し優秀な成績を修めた高校生、あるいは福祉系高校で介護福祉士国家試験受験資格取得見込み者を、各高校の推薦指定者数とは別枠で推薦できるよう対象の拡大を一昨年度から行っているが、今年度初めて福祉系高校の生徒1名が出願・入学した。
- ③ 外国人留学生の受入継続・促進については、オンライン入学試験を実施し、秋季入学7名、春季入学3名の留学生を受け入れた。受験者が少ない状況が続いているものの、入学ルートについては一定程度確保されている。また、中国・瀋陽工学院と新規連携を開始するなど、入学ルートの拡充に努めている。
- 海外オープンキャンパスについては、現地（大連及び瀋陽）において開催し、9/18（大連）に約25名、3/20（瀋陽）に約100名の参加があった。さらに3/25・26（大連）にはオンライン形式で開催し、延べ約80名の参加があった。なお、10/1現在における全学生に占める留学生数の割合は1.6%である。引き続き留学生向け広報活動の充実を図り、目標の留学生比率の達成に向け継続的に取組を推進していく。
- ④ 経済学科は、模擬授業や進路ガイダンス等で高校を訪問した際にオープンキャンパスへの参加を案内した。オープンキャンパスの学科企画は、高校生に経済学を身近に感じてもらうためにクイズ形式を取り入れるとともに、学生による学生生活紹介やQ&Aコーナーを充実させた。また、経済学への興味喚起をねらい、学科教員の推薦書を紹介する資料を作成・配布した。
- ⑤ 経営学科は、進学説明会の個別相談会において、学科リーフレット等をもとに、フィールドワークについての活動紹介やオープンキャンパスへの案内を行った。また、オープンキャンパスでは、教員による模擬授業を実施し、好評を得た。さらに、学科長挨拶や模擬授業後のフリートークを利用し、学科の募集人員・入試日程・入学者数等について説明を行い、受験に向けた案内や相談への対応を丁寧に行った。
- ⑥ 社会福祉学科は、高大連携の試みとして同一学園である鹿児島高等学校生の「社会福祉学科大学生体験」を継続実施し、高校生14名・教員2名の参加があった。また、本事業を拡大すべく、鹿児島修学館高等学校との打合せを実施した。
- ⑦ 国際文化学科は、音楽文化コースの新設について対応し、歓迎演奏などをするとともに、学びの幅広さや資格等をアピールした。学科独自のパンフレットの内容を随時更新し、刷新した学科オリジナルのクリアファイルと併せて配布した。また、昨年度より新たに実施したハンズオン展示を継続・強化し、現物に触れながら学生・教員の取組・活動内容を理解してもらえる機会を設けた。学生の関わりを強化した結果、生徒及び保護者から好評を得た。
- ⑧ 経済学研究科は、税理士養成の観点から、経営学科の3年次及び4年次の演習において同研究科のプロモーションを実施するとともに、「大学院進学ガイダンス」の案内を配付した。
- ⑨ 福祉社会学研究科は、社会人向け広報として、三職能団体（社会福祉士会・精神保健福祉士会・介護福祉士会）及び社会福祉法人経営者協議会にパンフレットを持参し、広報活動を実施した。また、博士後期課程を設置していない大学の教員に広報を行い、2名の志願者があった。さらに、パンフレットにオンライン講義の活用について説明を加えた。市民向けシンポジウムの開催については、博士課程の研究計画報告会・中間報告会の開催日に合わせて、外部講師を招いて講演会を実施し、23名の参加があった。
- ⑩ 国際文化研究科は、入試・広報課と連携して、「大学院進学ガイダンス」を前期2回、後期1回実施した。また、入試・広報課及び企画・国際課と連携し、9月及び3月に中国・大連外国語大学及び瀋陽工学院でオープンキャンパスを実施した。

Ⅱ ニーズに応じた広報活動の強化

- ① 教職協働による高校訪問、進学相談会等の取組強化として、3月末までに高校訪問を5回実施し、年間合計で延べ390校を訪問した。そのうち教職協働による訪問は84校（前年度比+10校）であった。なお、看護学部看護学科に関するPRと情報交換のため、教職協働で27校を訪問した。また、学生及び教員等による高校（母校）訪問については、教員や公務員等の合格内定者を中心に、10校（学生15人）訪問した。
- ② 鹿児島県外に対する効果的な宣伝・広報の推進及び県外駐在員体制の再構築として、本年度より宮崎・熊本・沖縄の3県において入学アドバイザーによる高校訪問を開始し、宮崎68校、熊本180校、沖縄46校（いずれも延べ数）を訪問した。併せて、本学職員が宮崎・熊本・福岡の進学説明会に計16回参加するとともに、宮崎・熊本両県の近隣23校を訪問した。さらに、鹿児島県に加え、宮崎・熊本・福岡県の高校3年生を対象に、約5,000部のDMを送付した。令和8年度入試における志願者数は、宮崎県51人（前年度比+9人）、熊本県29人（前年度比△2人）、沖縄県5人（前年度比△8人）、福岡県2人（前年度比△4人）となっている。
- ③ 大学の魅力及び特色の情報発信の強化として、大学ホームページにより大学の情報を随時公開（ページビュー数：3月現在1,231,690PV（目標比△268,310）する他、大学LINEアカウントの運用、Instagram等SNSによる情報発信を行い、本学の特徴的なイベント等漏れのない情報発信を行っている。
- ④ 経営学科は、新入生ゼミナールにおいて実施した「出前講座」と「経営者が語る会」（計4回）において外部講師を招き、現場におけるマネジメントやDXの取組に関する学びを深めた。これらの活動報告を大学ホームページ上（IUKニュース）に掲載し、1年次から経営やDXについての学びを深めることが出来る魅力を対外的にアピールすることができた。
- ⑤ 社会福祉学科は、学科における多様な取組について、大学ホームページに26件の記事を掲載した。また、年度当初に独自のInstagramを開設し、動画を含む66件の記事を投稿した。フォロワー数は366に達し、ショート動画中には、3,000～4,000回を超えるアクセス数を記録したものもあった。さらに、学科独自のリーフレットを大幅にリニューアルし、視覚に訴える内容へと改善した。加えて、社会福祉学会「ゆうかり」を継続発行し、情報発信を行った。
- ⑥ 児童学科は、高校生参加型の学科イベントとして、2回の「IUK 親子ひろば拡大版」及び「わくわく実験教室」を開催したほか、高校生対象講演会「研究手法を学ぼう」を企画するなど、多様な学科広報活動を実施した。また、学科教員の授業紹介動画を複数作成し、YouTubeで限定公開するといった新たな取組にも着手した。
- ⑦ 看護学科は、看護学部Instagramの投稿体制を整備するとともに、学部ホームページにリンクを作成した。フォロワー数はまだ多くはないものの、閲覧数は着実に伸びている。また、学生広報委員のTシャツの製作やミーティングの定期開催を行い、学生側からの意見も反映した活動を始動した。

〔総括〕

- ・ 「学生の受入れ」については、多様な入学者選抜の見直しと広報活動の強化に取り組んだ結果、入学定員充足率は99.6%となり、前年度と比較して一定の改善が認められたものの、4学科において定員未充足となり、引き続き厳しい状況が続いている。入学者確保に向けた取組については、引き続き検証と改善を重ねていく必要がある。

基本視点Ⅰに関しては、志願倍率向上を目標に、教職協働による高校訪問、県外入学アドバイザーの活用、進学相談会や個別相談会の開催、オープンキャンパスの早期化及び開催回数の増加等、学生募集活動を積極的に展開した。その結果、志願倍率は目標の2.4倍を達成した。一方で、学科別に見ると志願動向にばらつきが見られることから、今後は学科の特性や高校生の進路志向を踏まえた、よりきめ細かな募集戦略

が求められる。外国人留学生の受入れについては、オンライン入学試験や海外オープンキャンパスの実施、新規協定校との連携により入学ルートの確保・拡充を図ったが、受験者数は依然として少ない状況にある。引き続き留学生向けの広報活動の充実と受入体制の整備を進めていく。

基本視点Ⅱに関しては、ニーズに応じた広報活動の強化として、教職協働による高校訪問や県外入学アドバイザーによる活動を推進するとともに、進学説明会への参加やDM送付等を通じて、県内外への情報発信に努めた。また、ホームページやSNSを活用し、大学の魅力や学生生活、特色ある取組について情報発信を行った。少子化の進行により学生募集を取り巻く環境が一層厳しさを増す中、高校生や志願者のニーズを的確に捉えた戦略的な広報活動を展開し、志願者及び入学者の安定的な確保につなげていく。

3. 学生支援体制の整備（学生支援）

I 学生支援に関する基本方針に基づく、修学支援

- ① 退学率の減少への取組として、学生相談室にキャンパスソーシャルワーカー1名（社会福祉士及び精神保健福祉士有資格者）及び心理相談員2名（臨床心理士及び公認心理師有資格者）を配置し、学生生活における心理相談、学業相談に加え、合理的配慮に関する相談・支援・申請等の支援を行った。また、休学者に対する復学支援並びに出席不振者への支援を前期・後期の年2回実施し、出席不振から退学に繋がらないよう、各学科と教職協働による全学的な支援体制のもと、退学率の改善に継続的に取り組んだ。令和7年度の退学率は2.6%と前年度の退学率（3.0%）を下回るとともに、目標の2.9%を達成した。
- ② 基礎教育（リメディアル教育）による学修支援体制の強化として、eラーニング（IUKチャレンジ基礎コース・応用コース）を導入し、学生が自らの能力に応じて自律的に学習を進め、基礎学力を強化できる体制を整備している。学習状況については定期的に学内で共有するとともに、分析に基づき、各教員による指導や定期的なメッセージ配信、在籍高校の協力等のもとで学習への取組を促進した。受講率は入学前課題学習（基礎コース）99.6%、授業外課題（応用コース）97.6%と、いずれのコースにおいても高い受講率を維持している。
- ③ 留学生に対する日本語学習環境の充実について、留学生の日本語能力及び「日本語特別プログラム」の受講実態を踏まえ、日本語教員養成課程の学生が留学生を対象とした「日本語教室」を計4回開催した。これにより学生の指導スキルの向上を図るとともに、留学生の日本語力の向上及び日本人学生との交流を促進することができた。また、日本語能力検定試験において、1名の留学生がN1を取得した。
- ④ 奨学金説明会等の創意工夫による給付奨学金採用率の向上（高等教育の修学支援新制度）として、関係する部局等と連携を取り、6月に文部科学省へ「更新確認申請書」を提出した。その後、8月に文部科学省ホームページにおいて本学が対象機関として公表されたことを受け、本学ホームページへの掲載を行った。なお、本制度には589人の学生が新規採用され、給付奨学金採用率は94.1%となった。また、年間を通して給付型奨学金及び大学独自の授業料減免制度に関する案内を行い、学生への周知徹底を図った。
- ⑤ 経済学科は、出席不振者の状況把握を行い、注意を要する学生への対応を学生課に依頼した。また学習支援対象者に対する面談に取り組んだが、面談記録提出は約7割にとどまった。新入生ゼミナールについては少人数体制を維持し、SA学生を積極的に活用して1年生のフォローに当たった。

- ⑥ 福祉社会学部は、これまで学部委員会組織に「特別支援委員会」を位置づけていたが、令和7年度より「学生支援委員会」と名称変更して、支援対象を広げることとした。特別支援委員会時より定着している、年2回の委員会企画「学生支援を語る会」は、教職員が相互に学生指導の悩みを語る場として機能しているが、令和7年度は悩みの解決に向けて学外の専門家から助言等をもらう企画をオンラインで実施し、参加者から高い満足度を得られた。
- ⑦ 児童学科は、学科会議において、毎回「在学生に関する確認事項」を取り上げ、教員間の情報共有を図った。また、学科内に学生支援コーディネーターを配置し、必要に応じて支援チームを組織して支援を行った。
- ⑧ 国際文化学科は、学生一人一人に目が届くよう、新入生ゼミナールについて少人数体制を維持した。また、学科会議において、毎回「学生に関する情報共有」を取り上げるとともに、クラス担任からの情報を共有し、よりよい指導・サポートのあり方について意見交換を行った。さらに、学科長が教員からの個別相談や報告を受けるなど、担当教員との連携を密に図った。
- ⑨ 音楽学科は、学生課、主科担当教員、学科長並びに学生相談室とキャンパスソーシャルワーカーが連携し、休学及び退学希望者へのきめ細かな対応を行った。その結果、退学者0名、休学者1名に抑えることができた。
- ⑩ 看護学科は、従来の精神専門看護師資格を有する教員とアドバイザー教員の連携に、新たに心理士が加わり、相談体制の充実を図った。さらに、一過性の心身不調を抱える学生に対して、アドバイザー制度を基盤とした学部内支援体制を確立したことにより、個々の学生に応じた柔軟な支援が可能となり、退学者を出していない。
- ⑪ 福祉社会学研究科は、論文指導教員を中心に担当する院生の出席状況や研究の進捗状況等の把握に努めた。今年度は前期に休学者があったが、休学中は適時オンラインを活用しながら経過の把握に努めた。

II 学生支援に関する基本方針に基づく、生活支援

- ① 関係部局との連携による健康診断受診率の向上として、健康診断実施日の案内を、学内掲示板や大学ホームページへの掲載、オリエンテーション資料等により周知を行った。また、未受診学生をリストアップし、健康診断の受診案内を行い、9月のオリエンテーション時に2回目の健康診断を実施した。受診率は84.8%となり、目標（85.5%）に及ばなかったが、昨年度の受診率（80.7%）を上回った。
- ② サークル活動の目的と活動状況等の周知による加入率向上として、新入生オリエンテーションにおいてサークル紹介及び勧誘を実施した。また、優秀な成績を収めたサークルについては、大学ホームページにおいて情報発信を行うとともに、優秀な成績を収めた学生については学生表彰を行った。しかしながら、サークル加入率は、目標57.5%に対して40.5%にとどまった。サークル活動の意義や目的、各サークルの認知度が低くなっているため、活動状況等の広報をより一層強化し、情報不足の解消と支援の充実に努めていく。
- ③ 学生へのボランティア周知と意識向上による活動実施率の向上について、年度始めのオリエンテーション期間中に学生ボランティア支援センターの説明会を実施するとともに、就職キャリアセンターが実施するガイダンスにおいても周知を行った。ボランティア登録は随時受け付け、令和7年度の登録者は244人と前年度（228人）を上回った。また、学内掲示板及び学生情報システム（LCU）を通じて随時ボランティアの案内を行うとともに、活動内容や活動にあたっての注意事項についても周知を行った。その結果、令和7年度のボランティア活動実施率は56.6%となり、前年度（31.7%）から大幅に向上した。この他、ノートテイク講習会及びボランティア研修会を開催し、ボランティア活動に対する意識向上を図った。なお、ボランティア活動の単位認定については、1人の申請があった。

Ⅲ 学生支援に関する基本方針に基づく、進路支援

- ① 適切な進路支援の実施及び高水準の就職率の維持として、個別面談を軸に、キャリア形成支援（就職ガイダンス、インターンシップ、企業連携プログラム等）や就職支援（エントリーシート添削、面接指導、合同企業説明会の開催）等を体系的に実施した。その結果、令和7年度の就職率は98.6%となり、目標（98.5%）を上回る高水準を維持している。
- ② 本学同窓会等との連携強化として、鹿児島県内に本社を置く企業の本学出身の経営者を主なメンバーとする「本学出身企業経営者の会」の会員数は113人となり、総会及び春期セミナーは延べ78名が参加した。また、卒業生・企業アンケートの活用として、合同企業説明会参加企業及び当該企業に所属する本学卒業生を対象としたアンケートを実施した結果、卒業生の就職先に関する満足度は85.4%となり、目標（84.9%）を達成した。
- ③ 各学生の資格取得に向けたプランニング相談や教養力向上、各種採用試験及び資格・検定試験に関する講座の実施・支援として、令和6年度より公務員志望者のためのオンデマンド講座を開始し、志望者の学習支援を行った。入門コース18人、教養・専門講座に57人が受講し、令和7年度の公務員現役合格者は61人となり、目標（56人）を上回ることができた。
- ④ 経営学科は、税理士を目指す学生の育成として、前期オリエンテーションで新生に対して、税理士入門講座に係る案内を行った。今年度は初回を「新生ゼミナールⅠ」で開催したことにより、168名の学生が参加した。多くの学生に対して、税理士関係に興味・関心を持つ機会を提供できた。
- ⑤ 社会福祉学科は、社会福祉士講座等の資格講座の充実として、3・4年生を対象に、学科教員による対面講義、Web講座受講のための説明会を行った。模擬試験は最大4回受けられるように設定し、学生の受験機会の増加に努めた。また、模擬試験の一部は、受講生だけでなく学科3・4年生全員を対象とし、学内で受験できるよう改善した。さらに自習室も確保し、開講期間に希望する学科学生（3・4年生）が利用できるような環境整備を行った。その他、精神保健福祉士や介護福祉士については各担当教員の積極的な声掛け・学習環境の整備・助言等を行った。なお、社会福祉士国家試験の合格率は昨年度と同程度の62.3%であったが、介護福祉士国家試験の合格率は100%であり、また精神保健福祉士課程の学生については、全員が社会福祉士・精神保健福祉士の両資格を取得するなど、一定の成果があった。
- ⑥ 児童学科は、教員採用試験合格率及び教育、福祉職の就職率の向上として、小学校教員採用試験の1次対策講座・2次対策講座を実施し、合格率の向上を目指した。小学校教員採用試験は、現役合格54名となった。
- ⑦ 国際文化学科は、ゼミごとに教員（ゼミ担任）が個別の学習・研究に関する指導や相談に対応し、学生への支援を行った。また、就職活動に関する案内や大学からの各種連絡事項についても、ゼミ担任を通じて改めて学生への周知を図るなど、きめ細やかなサポートを行った。
- ⑧ 音楽学科は、就職率（就職者数）向上に向けて、就職キャリアセンター、就職キャリア委員、学科長が中心となり、学生の就職に関する希望や悩みにきめ細かく対応した。その結果、中学校教員採用試験は、現役合格2名となった。

〔総括〕

- ・ 学生支援体制の整備に向けては、「学生支援に関する基本方針」に基づき、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送るうえで必要な修学支援、生活支援及び進路支援を適切に実施した。

基本視点Ⅰに関しては、学生相談室に専門資格を有する相談員を配置し、学生課やキャンパスソーシャルワーカー、各学科と連携した教職協働による全学的な支援体制

のもと、心身・学業・合理的配慮に関する相談対応や出席不振者、休学者への支援を継続的に行った。その結果、令和7年度の退学率は2.6%となり、前年度を下回るとともに目標値を達成した。併せて、eラーニング（IUK チャレンジ）を活用した基礎学力向上支援や留学生への日本語学習環境の充実、修学支援新制度の適切な運用により、多様な学生の修学支援に努めた。

基本視点Ⅱに関しては、健康診断受診率、サークル活動及びボランティア活動の促進に向けた取組を通じて、学生の生活支援と心身の健康保持に努めた。加えて、学生の孤立化等を防止するため、人間関係の構築につながる取組として、学生同士及び学生と教職員が気軽に交流できる機会や場の提供に力を注いだ。学生総合支援センターと学生相談室が連携して「ランチタイムカフェ」を開始するとともに、本学ボランティア組織である「大楽会」による「朝活カフェ」等の交流活動が本格的に展開され、学生間交流の促進と安心できる学内環境づくりを図った。

基本視点Ⅲに関しては、個別面談を軸としたキャリア形成支援や就職活動支援、同窓会・企業との連携を継続的に実施し、令和7年度においても比較的高水準の就職率を維持した。また、公務員志望者向けオンデマンド講座の実施等により、公務員現役合格者数が目標を上回るなど、進路支援の充実を図った。

今後も、各基本視点に基づく取組の成果と課題を踏まえ、教職員協働による学生支援体制の一層の充実と質的向上に継続して取り組んでいく。

4. 学問の動向や社会的要請、大学を取り巻く環境に対応した組織体制の構築（教育研究組織、教員・教員組織）

I 看護学部（仮称）の設置構想の実現

- ① 地域とのつながりを大切にした教育の実施として、地域探索型フィールドワーク及び暮らし探索フィールドワークを実施し、4校区11町内会やデイサービス施設、通いの場等を訪問した。また、町内会長や地域住民が参加する成果発表会「地域のみなさんと語ろう会」を開催するとともに、各種地域活動に学生が参加し、地域理解と交流を深めた。さらに、学生が記入した履修カルテを基に、アドバイザー教員による面談を学年ごとに実施し、学生の学修状況や理解度の把握に努めるとともに、学生の要望に応じて随時実技指導を行った。なお、到達目標に関するアンケートの結果、学生満足度は4.82となり、高い評価が得られた。
- ② 地域を元気にする看護の探究として、2年次及び3年次において段階的かつ計画的な実習を実施した。2年次実習では、実習機関との事前協議及び実習機関中を綿密な連携を行い、効果的な実習を実施した。また、3年次実習では、7看護分野における臨地実習を62施設で実施した。各実習施設の指導者に加え、分野ごとに専任教員が指導にあたり、専任教員が不足する分野や実習先が広範囲に及ぶ場合には、実習サポーターを配置するなど、実習指導体制の充実を図った。併せて、4年次実習に向けた実習施設の拡充及び連携体制の整備を進めた。実習終了後には、学生を対象としたアンケートを実施し、実習環境や教員・実習施設の指導体制が適切に機能していたかを客観的に把握した。その結果、学生の総合満足度は8.7±1.1点であった。さらに、実習施設を対象とした実習教育アンケートでは、「実習先における看護学部の教育や実習の理解が深まった」と回答した割合が95%となった。

II 時代や地域のニーズに適した学部学科の再編の検討と学部附属組織の活動を通じた学内外における連携・貢献の推進

- ① 基本構想を実現するための学部・学科の再編の検討として、経営学科及び国際文化学科令和8年度「収容定員変更」に関する届出を4月に文部科学省へ提出し、7月に一般公表を行った。また、各学科長に対し、学科の現状及び今後について意見聴取を実施し、協議を行った。

- ② 児童相談センター及び博物館実習施設の活動の推進として、児童相談センターでは、相談員5名による相談体制を維持し、運営委員会において事業内容及び相談方法に関する方針の確認・再点検を行い、相談活動を継続実施した。また、企画事業を計3回実施した。博物館実習施設の活動においては、始良市歴史民俗資料館と連携し、「島津義弘ゆかりの地を歩く 始良街歩きバスツアー」を実施した。また、国際文化学科の教員と協働して、オープンキャンパスに合わせて特別企画展「国際大学の収蔵品展」を開催し、本学の考古資料を公開した。さらに、講演会の他、地元病院との共催による特別企画展を開催し障がい者の活動支援及び地域貢献を図った。これらの取組により、本学の専門的知見を活かした地域貢献に資する活動を展開することができた。

〔総括〕

- ・ 学問の動向や社会的要請、大学を取り巻く環境に対応した組織体制の構築に向けて、開設3年目を迎えた看護学部の設置構想の実現に向けて、教育内容の充実を図るとともに、地域及び関係機関との連携を深化させる取組を展開した。

基本的視点Ⅰにおいては、地域探索型フィールドワーク及び暮らし探索フィールドワーク等を通じ、地域とのつながりを大切にした教育を継続的に実施した。また、履修カルテを活用したアドバイザー教員による面談や、個々の学生のニーズに応じた実技指導を実施し、学修支援体制の充実を図った。実習においては、昨年度に構築した実習施設との連携体制を基盤に、2年次及び3年次に段階的かつ計画的な実習を実施した。臨地実習においては、分野ごとの専任教員による指導に加え、実習サポーターを配置するなど指導体制の充実を図り、教育効果の向上を図った。学生及び実習施設を対象としたアンケート結果からも、実習環境及び指導体制が適切に機能していることが確認され、設置構想の具現化が着実に進展している。

基本的視点Ⅱにおいては、昨年度決定した経営学科及び国際文化学科令和8年度「収容定員変更」に関する届出及び公表を行った。また、各学科長との意見交換を通じて、学科の現状と今後について共有し、基本構想実現に向けた検討を深めた。併せて、児童相談センターや博物館実習施設においては、相談活動や関係機関との連携による企画を継続的に実施し、本学の専門的知見を活かした地域貢献活動を推進した。

今後も地域及び社会の要請に即した教育研究組織の整備を進め、大学全体の機能強化と地域貢献の一層の充実を図っていく。

5. 教育研究環境の整備（教育研究等環境）

I キャンパス（施設）環境整備

- ① 学内ネットワークの環境整備については、Windows10 のサポート終了に伴う対応として、Office2024 への更新及び Windows11 へのバージョンアップ等を完了した。
- ② バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮した環境整備として、定期的に学内施設・設備点検を実施し、必要に応じた改修を行った。
- ③ 図書館電子資料の充実及び利用環境の整備による利用者の増加を図る取組として、電子書籍 186 件を整備した。電子書籍の利用件数は 398 件となり、目標（300 件）を上回った。一方、令和7年度の年間入館者数は 84,471 人であり、目標（99,000 人）を下回った。なお、令和4年11月から導入した EZproxy の利用促進を目的に、学生情報システム（LCU）を通じた周知を行うとともに、情報検索ガイダンス（計19回）、データベース利用説明会（計11回）及びデータベース講習会（1回）を実施した。
- ④ 学生同士が授業の合間や授業終わりに集まって談笑する場や、快適に自主学習ができるスペースを増やすことを目的に新棟を建設した。

Ⅱ 学術研究活動の推進と研究成果の還元

- ① 学内出版物及び紀要・教材等の電子化の推進として、博士論文を含む44本の論文を機関リポジトリに掲載した。
- ② 外部資金獲得の支援の充実として、新採用教員を含めた科研費申請希望者への「科研費獲得に向けた申請書作成講座」を開催し、動画視聴を含めて22名の教員が参加した。併せて、科研費申請説明を実施した。さらに、科研費採択経験のある教員に新規申請の教員に対するアドバイザーとして協力いただき、助言等を希望する教員とのマッチングを行った。その結果、令和7年度の最終的な申請件数は27件（研究活動スタート支援2件、科学研究費助成事業25件）となり、このうち3件（科学研究費助成事業3件）が採択された。
- ③ 社会福祉学科は、令和6年度に、鹿児島国際大学社会福祉学会における研究助成について、フィールドワーク活動や大学院生の研究等への積極的な活用を促すことを目的に、演習論文等の基礎となる活動に資するよう制度の改変を行なった。今年度の研究助成申請は1件あり、学生がフィールドワークを経験する教育研究活動に寄与した。講演会は、本学名誉教授による講演会を開催し、学内外から多くの参加者が集まった。

〔総括〕

- ・ 教育研究環境の整備（教育研究等環境）に向けては、「教育研究等環境の整備に関する方針」に基づき、学生の学習及び教員の教育研究活動に必要な環境を適切に整備するとともに、図書その他の学術情報資料の計画的な整備及び外部資金獲得に向けた支援を実施し、学術研究活動の推進に取り組んだ。

基本的視点Ⅰに関してはWindows10のサポート終了への対応として、Office2024への更新及びWindows11へのバージョンアップを完了するとともに、施設・設備の定期点検や必要な改修を実施した。附属図書館では電子書籍の整備を進め、電子資料の利用件数は目標を上回った。一方、入館者数については目標に達しなかったものの、EZproxyの周知や各種ガイダンス・講習会の実施により、学外からの学術情報利用環境の充実に努めた。また、学生・教職員の憩いと交流の場として新棟「さかのうエテラス」を建設した。

基本的視点Ⅱに関しては、博士論文を含む論文を機関リポジトリに掲載し、研究成果の発信に努めた。また、外部資金獲得支援として、新採用教員を含む科研費申請希望者を対象とした申請書作成講座を開催するとともに、科研費申請説明の実施や、採択経験のある教員アドバイザーによる支援体制を整備した。その結果、令和7年度は27件の申請が行われ、3件が採択された。引き続き、外部資金申請支援の充実を図り、教育研究活動の一層の活性化に努める。

6. ローカル及びグローバルの視点で産学官連携及び海外諸機関等との連携強化（社会連携・社会貢献）

- Ⅰ 大学の「知」の財産を活用したフィールドワーク、高大連携、大学間連携、地方自治体・地域産業との連携強化及び学習多様化（生涯に渡る学習）に対応するリカレント教育の推進

- ① 自治体等からの要請、SDGsを踏まえた地域課題解決のための教職員・学生によるフィールドワーク等教育活動の推進において、学生のフィールドワーク参加者数は延べ1,213名となり、目標の1,263名にはわずかに届かなかったものの、自治体や企業等との連携及び地域フィールド演習を通じて、地域課題解決に向けた貢献（提案・提言・実行）を31件実施するなど、多様な活動を展開した。また、教職員向け意見交換会「フィールドワークカフェ」の実施や、オープンキャンパスにおける紹介企画を通じて、フィールドワークに関する理解・周知に努めた。さらに、地域フィールド演習成果報告会を開催し、24ゼミ（前年度比+5）の学生がポスターセッション形式で発表を行っ

た。課題解決に向けた他ゼミの取組を共有するとともに、学生及び教職員とのディスカッションを通して、学生の発表力や質疑応答力の向上を図った。加えて、令和7年3月に、鹿児島市教育委員会と新たに連携協定を締結した。鹿児島市を中心とする学校とは既に様々な連携活動を実施しており、令和7年度のアンケート調査において、教員による専門的支援と学生の実践的学びを促進する双方向の連携が多岐にわたり行われていることが確認された。今後は、学校のニーズに応じつつ、双方向の連携の一層の推進を図っていく。

- ② 高大連携プログラムの実施・強化として、高校生の探究活動を支援する「高校生よかアイデア課題探究発表大会」を開催し、県外を含む18校34組の応募があった。さらに、中学生及び高校生の英語の表現力向上等に寄与する「中・高生英語俳句コンテスト」を開催し、中学生19校、高校生18校から計2,684句の応募があった。
- ③ 大学間連携の推進として、大学地域コンソーシアム鹿児島の事業に参画し、「県内若手経営者と学生の懇談会」「合同進学ガイダンス」「地元企業よかところ発見！見学ツアー」を実施した。また、松本大学において、本学、松本大学及び札幌大学の三大学による、「地域資源のブランド化」をテーマとした学生交流課題研究会議を実施した。討議、グループワーク、発表会を通じて学生間の交流を深めた。さらに、若手職員による意見交換会も開催し、学生募集や教務マネジメント等について有意義な意見交換を行った。京都女子大学サマープログラムについては、全留学生及び関係教員に案内を行ったが、参加には至らなかった。
- ④ 生涯学習の推進として、避難所運営等に関する住民参加型の防災講座を3自治体において実施し、計70名の参加があった。
- ⑤ サテライトキャンパスにおける魅力ある講座の開講として、社会人向けの有料の講座「企業経営講座」を全10回開催し、併せて「異業種交流会」を実施した。また、「実践！企業事例ワークで学ぶ事業戦略・マーケティング」を全5回開講した。
- ⑥ 社会福祉学科は、地域におけるフィールドワーク、地方自治体や各種法人・団体との共同研究及び活動推進として、①MBCラジオ「ふくしのラジオ！」への学生出演、②精神科病院・総合病院等の見学及び意見交換、③専門職団体との研修会企画及び実施、④認知症普及啓発イベントへの参加、⑤在宅介護・在宅医療を支えるサービス機関の見学及び意見交換、⑥学会への参加など多数の取組を着実に実施した。

Ⅱ 地域特性を生かした国際化の推進

- ① 鹿児島県・鹿児島市をはじめとする国際交流団体との連携・交流として、「鹿児島県青少年海外ふれあい事業（シンガポール）」に本学から2人が選抜され、参加した。また、県内企業経営者とのワークショップに1人が参加した。学内交流事業としては、日本人学生と留学生の交流を促進するため、「留学生歓迎会」を開催し、43名の学生が参加した。
- ② 海外協定校との連携・交流促進として、協定校に5名（前期：培材大学1名、華東師範大学1名、後期：セントラル・ランカシャー大学1名、大連外国語大学1名、華東師範大学1名）学生を派遣した。また協定校より5名（前期：曲阜師範大学2人、後期：台北城市科技大学2人、曲阜師範大学1名）学生を受け入れた。

〔総括〕

- ・ ローカル及びグローバルの視点で産学官連携及び海外諸機関等との連携強化にむけては、「鹿児島国際大学の社会連携・社会貢献に関する方針」及び「鹿児島国際大学国際化ビジョン」に基づき、社会連携・社会貢献に関する取組及び地域特性を生かした国際交流事業を推進した。

基本的視点Ⅰに関しては、自治体や企業等との連携及び地域フィールド演習を通じて、地域課題解決に資する提案・提言・実行を伴う取組を展開した。学生のフィールドワーク参加者数は目標値には及ばなかったものの、地域フィールド演習や成果報告

会の実施を通じて、学生の学びの質の向上と教育研究成果の地域社会への還元を図ることができた。また、高大連携事業においても、探究活動や英語表現力向上を目的とした取組を継続的に実施し、中高生への教育支援を行った。さらに、大学地域コンソーシアム鹿児島への参画や三大学共同による学生交流型課題研究会議の実施等、大学間連携を進めるとともに、防災講座やサテライトキャンパスでの社会人向け講座を通じて、生涯学習及びリカレント教育の推進を図った。

基本的視点Ⅱに関しては、自治体が主催する事業や県内企業経営者とのワークショップへの参加支援を行うとともに、学内においては留学生歓迎会を開催し、日本人学生と留学生の交流促進を図った。また、海外協定校との連携では、派遣・受入ともに各5名の学生交流を実施した。

令和7年度は、本学の社会連携・社会貢献活動のさらなる発展及び地域特性を生かした国際交流の発展的な推進のため、各方針の見直しを実施した。今後も地域及び国際社会との更なる連携強化を推進していく。

7. 安定した大学運営・財務基盤の確立（大学運営・財務運営・財政の安定化）

I 業務の効率化の推進及びガバナンス・コードに基づいた大学運営

- ① オンライン会議、ペーパーレス会議の推進において、学内の各種会議において、可能な範囲でオンライン化及びペーパーレス化を進めた。その結果、オンライン会議実施率は67%、ペーパーレス会議の実施率は83%となった。
- ② 学内業務の効率化において、総務課、会計課、教務課においてRPAを活用するとともに、他部署でのトライアルや導入報告会を通じて全学的な展開を進めた。口座振替推進に関しては、各システム入替初年度として運用上の課題に対応し、関係部署と連携しながらPDCAを意識した改善を重ね、円滑な運用と業務効率化を図った。また、新入試システムを9月から導入し、関連システムと連携しつつ運用することで、経費削減及び業務効率化に取り組んだ。
- ③ 大学運営に関する各種研修の実施においては、「鹿児島国際大学 SD の実施方針及び実施計画」に基づき、学内においてはFD・SD合同研修会の開催や階層別研修、テーマ別研修等への参加案内等を行った。また、学外においては、外部団体が実施する研修へ職員を派遣するなど、研修機会を提供した。その結果、教職員の参加率は100%を達成した。
- ④ ガバナンス・コードに基づいた大学運営において、「日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード<2.0版>」に基づく遵守項目の点検を実施した。点検結果については、理事会において決議後、大学ホームページで公表及び日本私立大学協会へ報告を行った。さらに、「鹿児島国際大学自己点検・評価規程」等の見直しを行い、学長主導のもと、内部質保証の実効性を高めることを目的に「鹿児島国際大学内部質保証に関する規程」等を制定し、体制の整備を行った。今後は、ガバナンス・コードについても内部質保証委員会において点検・評価を行い、大学運営への確実なフィードバックを徹底し、PDCAの高度化を図る予定である。

II 安定した財務基盤の確立

- ① 目標とする財務比率の達成においては、事業計画の実施状況を年度途中に点検し、年間の実施状況を総括・検証することで、予算編成方針に基づいた効果的な予算作成につなげている。また、予算執行においては、経費管理システム「Dr. Budget」を活用して進捗・執行状況の可視化と統制を図っている。

〔総括〕

- ・ 安定した大学運営・財務基盤の確立（大学運営・財務運営・財政の安定化）に向けては、「大学運営に関する方針」に基づき、業務の効率化とガバナンスの強化、並びに安定した財務運営に取り組んだ。

基本的視点Ⅰに関しては、オンライン会議及びパーパーレス会議の推進、RPA の活用や各種システム導入により、業務効率化を進めた。また、「日本私立大学協会 私立大学ガバナンス・コード〈2.0 版〉」に基づく点検・公表を行うとともに、内部質保証関連規程等を整備し、大学運営体制の強化を図った。併せて、「SD の実施方針及び実施計画」に基づく研修を実施し、教職員の資質向上に努めた。

基本的視点Ⅱに関しては、目標とする財務比率の達成については、事業計画の進捗管理と予算執行の可視化を通じて、財務の安定化に努めた。今後も法人本部と連携し、安定的な大学運営と財務基盤の確立に取り組む。

以上 鹿児島国際大学

【鹿児島高等学校】

『令和7年度総括』

令和7年度は、学園の第2期中期ビジョンの後半段階として、これまで積み上げてきた中長期ビジョン7項目の深化と次なる段階への飛躍を期する年度であった。数値目標の達成度を省みれば、概ね順調に推移してきたといえる。特に基本方針をもとに、3学科とも生徒募集やICT機器の活用において目標を大きく上回る成果を上げ学校全体の活力が一層の高まりを見せている。また、授業を自主的な学習活動に繋げて連続性ある学びを展開してきている。

①学校ブランドの向上については、生徒が自ら進路を見据えた探究活動に励み、企業との商品開発等を通じて社会に貢献するプロセスを学ぶことができた。

②先進的な教育課程の編成については、学びの特色である外国人をチューターとするグローバルスタディーズプログラムを活用し、オンラインで英語を母国語とする外国人とディスカッションなどを通じて、実践的なコミュニケーション能力（英語運用能力）を醸成することができた。また、多様な文化や価値観、考え方に触れ、国際的な視野を身につけることで、主体的・英語学習に対するモチベーション維持を保つことができた。

③未来を築く進路保証については、大学・短大への最終進学率は94.7%に及んでおり、昨年度と同水準を維持することができた。難関・有名私立大学への合格者は昨年度よりも微増したものの目標値に届いていないことから、引き続き応用力・実践力対策を強化していく必要がある。また、国公立大学合格者は目標を達成することができなかった。一方、全学科実施した校外模試は昨年に引き続き1・2年生では目標達成したものの、3年生に関しては目標を達成できなかったことは継続課題である。就職については、有利な資格取得対策及びインターンシップなどの体験学習により、就職率は17年連続100%を達成した。

④三弧会・部活動のさらなる活性化については、体育祭や文化祭などの学校行事は保護者が参観する中で開催することができた。部活動では全国大会及び九州大会出場を果たし、その功績は顕著であった。

⑤生徒募集の強化については、学校説明会や体験入学などにより、本校の魅力を伝える行事や生徒募集活動を行ってきた結果、公立高校合格発表前の専願入学者数は昨年度よりもさらに増え、入学者数は624名を確保することができた。

⑥職員の資質向上については、初任者研修、経験者研修（動画サイトを利用した視聴研修）を実施し、職員の資質向上につながった。

⑦安定した財政基盤の確立については、授業料等の滞納管理を徹底し、督促連絡や教員との連携を図ることで対象者との面談を重ねることができた。その結果、就学的意思確認をすることができ、年度内期日までに完納させることができた。

以上のように令和7年度の各項目の取組みについては、概ね良好であった。今後は課題となった項目の取組みの検証を行い、次年度に策定した中期ビジョンの目標値を達成できるよう教職員一丸となって取り組んでいく計画である。

【基本目標】

1. 学校ブランド力の向上

～進路実現に向けた指導体制を強化し、社会全体への貢献度が高い学校を目指す～

I 進路実現に向けた指導体制強化

第1学年の「未来探究」の授業では、探究活動主任のクラス計画に沿って、変化の激しい社会に対応して、探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行った。探究活動の成果発表を年4回行うことで、探究の基礎が醸成された。

（普通科）

大学等入試制度に合わせた体系的な学習プランを樹立させるため、理科・社会科の強化を図り、放課後・長期休業・共通テスト後の希望制講座を実施し、各志望校を受験したものの、国公立大学・難関私立大学の合格者目標値を達成することができなかった。

(英数科)

2月から3月までにインターンシップ(職場体験学習)を実施し、129名が参加した。県内企業の雰囲気や業界を知る最初の一步として貴重な経験をした。

(情報ビジネス科)

計画どおりに二者面談、三者面談を実施することができた。特に3年生の進学に関しては、面談を機に受験に対するモチベーションを高めることができた。

しかしながら、転退学に関しては転退学率 1.8%という結果となり、目標値内に留めることができた。引き続き、スクールカウンセラー等を活用した手厚いサポート継続していきたい。

(教務部)

II 人材育成および社会全体への貢献

高大連携事業の一環として、本校独自科目「論述演習」において、大学等外部講師を招聘し、大学の各学問分野の論点・視点について理解を深めつつ、論述のための基礎を学ぶことができた。

(普通科)

自ら課題を設定し、情報の収集・整理・分析を行う力を養った。中間報告を経て、大学主催の課題探究大会での口頭発表に向けた準備を進め、最終報告(成果発表)を完遂した。また、国際シンポジウムの個人部門において、発表者を輩出する成果も得られた。

(英数科)

地域連携事業(商品開発)の一環として、城山ホテル鹿児島と地元鹿児島の活性化に貢献したいという同じ目的を持って、地域資源活用し、味や見た目だけでなく、ネーミングまで細部にこだわって共同開発したパンとさつま揚げを完成させ、販売実習では即完売するに至っている。商品開発に関しての企業側の評価も高かった。

その他、観光PR動画作成したものの、利用者に伝える内容までには至らなかった。

(情報ビジネス科)

〔総括〕

学校ブランド力向上に向け、各学科で探究活動やインターンシップ等の実践を推進した。これにより生徒の「思考力・判断力・表現力」が向上し、培った知識・技能を主体的に活用して課題解決や成果発表を行う、発展的な活動へと繋げることができた。

2. 先進的な教育課程の編成

～主体的・対話的な学びの充実を図る～

I コミュニケーション能力の強化

英数科の「ロジカルスピーキング」では、外国人講師とのオンライン・マンツーマン形式を採用し、論理的思考力と実践的なコミュニケーション能力を養成した。最終成果発表の場としてプレゼンテーションを実施した結果、英検準1級・2級の取得者が多数出るなど、目に見える成果に結びついた。あわせて、ALTによる多角的な指導を通じて国際感覚を養うとともに、ネイティブ教員による中国語・韓国語会話の授業を計画通り実施し、多言語・多文化理解を促進することができた。

(教務部)

II ICT を活用した探究活動

探究活動は計画的、組織的に実施することができ、校外での探究活動発表を実施するなど充実した取組みを行うことができた。これにより、大学入試の総合型選抜に合格する生徒が出るなど成果を上げることができた。

(教務部)

〔総括〕

ICT 環境の運用面では、iPad の配布・説明から卒業時の初期化対応まで、年間を通じて円滑な運用を実現した。学内ネットワークも安定して稼働しており、不具合発生時も業者との連携により迅速に対応することができた。活用面においては、Classi ノートの稼働率が極めて高く、多くの教科で積極的な利活用が進んでいる。また、教務部を中心とした「アクティブラーナー」の校内研修や、全校一斉の Zoom オンラインミーティング、管理職主体による AI 研修など、教職員のスキル向上にも注力することができた。全体でのオンライン授業実施までには至らなかった。今後の課題である。

3. 未来を築く進路保証

～大学入試や就職試験に対応できる教育環境を整え、生徒たちの多様な進路を実現する～

I 未知を追求できる確かな学力と自己決定力の育成

模試結果の推移と学習指導に関する分析としては、1 年次 1 月の進研模試受験者 60.1% が地方国公立大学合格圏内に位置しており、前年度と同水準を維持した。この時期、生徒自身が課題を発見し、自律的に解決を図る学習姿勢を確立させる必要がある。

2 年次 1 月の進研模試では、46.7% が合格圏内に位置し、前年度比でやや好転した。3 年次 6 月以降の円滑な過去問演習移行を見据えれば、早期に入試必要科目の基礎事項を完遂させることが肝要である。

3 年次 6 月の進研模試では、地方国公立大学「合格濃厚」ラインには、25.2% が到達し、前年度から 3 ポイント向上した。基礎力が不足している教科については、夏期休暇中に徹底した復習を行い、知識の定着を図ることに努めた。

また、「合格可能性あり」のラインには、44.6% が位置し、前年度比で 4 ポイントの微増となった。今後は模試の解き直しを徹底し、既習事項を再確認することが、さらなる得点力向上へのキープポイントである。総じて、各学年とも前年度実績を維持、あるいは上回る推移を見せている。模試分析会の実施状況も良好であり、今後もデータに基づいた組織的かつ、きめ細かな指導を継続していく必要がある。

他に掲げた「学校推薦型・総合型選抜合格率」、「大学入学共通テスト出願者数」、「国公立大学合格者数」、「最終進学率」難関私立大学合格者数については、「学校推薦型・総合型選抜合格率」での合格者が増加傾向にある中、「国公立合格者」は共通テスト後の結果を踏まえ、地元国立大学の受験に挑んだものの昨年度の結果を下回った。

(進学指導)

II 多様な進路実現のための資格取得とキャリア教育の充実

全商検定 1 級の 3 年生合格者は 65.7% という結果となり、昨年度を下回った。各種資格取得する努力が認められ、進路に活かすことができた。

また、インターンシップ応募前職場見学においては、生徒が希望し、受け入れ可能の企業には全員が参加することができた。職場体験をしたことで生徒自身の勤労観や職業観を身に付けた。

(就職指導)

〔総括〕

英数科では、横浜国立大学、九州大学、熊本大学等の最難関国立大学の合格者を多く輩出することができた。私立大学も慶応大学、早稲田大学、学習院大学、福岡大学

(医)等の多くの難関・有名私立大学への合格者を輩出した。

普通科では、国立大学は、鹿児島大学、宮崎大学、北九州市立大学等で、私立大学では順天堂大学、東洋大学、京都産業大学、同志社女子大学等に合格者を輩出し、選抜クラス、一般クラスともに国公立大学や難関私立大学を目指せる状況を継続している。

情報ビジネス科では、簿記実務検定や販売士検定、情報処理検定など多くの資格に合格（合格率 65.7%）したものの合格率は昨年度より下回ったため、次年度はさらなる努力を図る計画である。就職率は 17 年連続 100%を達成することができた。また、大学進学者も増加傾向にあり、同志社大学、長崎県立大学、東京情報大学等の合格者を輩出することができた。

今後もこの実績を積み上げるため、生徒の力を伸ばし、進路実現を図っていく。

4. 三弧会・部活動のさらなる活性化

～主体性のある三弧会(生徒会)活動と全国大会で活躍できる部活動を育成する～

I 学校生活における生徒充実度の向上

9月の体育祭、文化祭は熱中症対策等を行い実施することができた。7月・3月のクラスマッチについても予定どおり実施することができた。

また、ペットボトルキャップの回収、緑の羽根募金活動、おはら祭の地域清掃に参加するなどの地域貢献活動も行うことができた。

(三弧会)

II 全国大会で活躍できる部活動の育成

全国大会出場部活動数は 12(延数 25)、九州大会出場部活動数 14(延数 21)などの活躍であった。

(三弧会)

〔総括〕

部活動の入部率は在籍者の 63.2%であった。入部率は目標値 65%には一歩及ばなかったものの、全国大会や九州大会に出場するなど、部活動の活躍が目立った。このことから、三弧会の活動は活気ある活動が展開されている。

5. 生徒募集の強化

～安定した入学者数を確保するために生徒募集活動を強化する～

I 安定した専願入学者の確保

体験入学の参加者は 3,905 名で昨年度より 400 人程度増加し、過去最高の参加者数となった。

また、学校説明会、学校案内パンフレット、鹿児島高校新聞、ホームページなどで本校の魅力を伝えた結果、公立高校合格発表前に専願者 497 名の入学手続き者数を獲得することができた。その他、早い年代(中学 1・2 年生)への広報活動の一環として、模擬授業を実施(全学科)した。

(企画広報)

II 高い受験率の実現に向けた入試制度改革

受験生確保、入学生確保にむけて、信用度の高いデータ(公立受験校別点数分布表、英数科受験者総点度数分布、普通科(5教科受験)受験者総点度数分布)を作成し、入試連絡会等にて、中学校・塾等に配付し、各中学校・塾から好評を得た。

(教務部)

〔総括〕

令和 7 年度入学試験の受験者数は 4,280 名、受験率は 28.5%であり、目標値を下回っ

たが、募集定員 510 名を超える 624 名の入学者数を確保することができた。内訳は、英数科 135 名、普通科 332 名、情報ビジネス科 157 名となり、全ての科で募集定員を充たすことができた。

次年度も引き続き、特色ある教育内容と進学実績をさらにアピールし、募集定員の入学者数を確保できるよう努めたい。

6. 職員の資質向上

～研修制度を充実させ職員の資質向上を図る～

I 高い教育力を有する教職員集団の醸成

初任者研修及び経験者研修も鋭意に取り組むことができた。その他、Web 研修を導入し、99%の職員が視聴研修を受講し、ほぼ目標を達成することができた。

また、ICT 活動指導力向上のため、全体研修は年間 4 回開催、個別研修 20 回程度実施することができ、ICT 教育に取り組む教員が増加してきている。

(教務部)

II ICT 活用指導力の向上

iPad 導入 4 年目ということもあり、年間を通じて、問題なくネットワーク稼働ができた。教員についても iPad の使用に慣れ、授業や会議等で大きく活用ができています。

その他、不測の事態に対応できるようオンラインミーティングを開催した。

(ICT 推進室)

〔総括〕

計画的に研修を開催している。業務等の理由により参加が難しい教員が複数いたが、視聴研修ができるようにしたため、多くの教員が研修会に参加することができた。

また、iPad の活用については引き続きスキルアップが図れる機会を増やしたい考えである。

7. 安定した財政基盤の確立

～中長期的な学校財政基盤を強化する～

I 健全財政の維持・改善、学校教育予算の改善

〔総括〕

安定した財政基盤の確立については、授業料等の滞納管理を徹底し、督促連絡や教員との連携を図り、対象者との面談を重ねていった結果、就学的意思確認が取れ、授業料等の滞納者は年度内までに完納ができた。

また、校納金等について検討を行い、校納金改正等の手続きを終えることができた。

(事務部)

以上 鹿児島高等学校

【鹿児島修学館中学校・高等学校】

〔令和7年度総括〕

- ・ 探究学習を活かした高3での進路実現に向けて、国際バカロレア（IB）MYPの集大成であるパーソナルプロジェクト（PP）や課題研究の活動内容および到達目標を決め、その達成に向けてそれぞれの学年で取り組んだ。中1・2は前期に7月のオープンスクールでの発表に取り組み、後期は中1がプチPP発表会、中2がミドルPP発表会を実施した。中3ではPPの準備を本格的に開始し、高1は9月の最終提出に向けて取り組んだ。高1の後期から高2にかけては課題研究に取り組み、中3から高2は10月の探究交流会での発表を行った。発表後は外部講師を招くなどし、次年度の探究学習の準備を行った。
- ・ 教職員の指導法の改善と資質の向上のため、年間を通じて授業改善に向けた全体研修や個別研修に取り組んだ。
- ・ IB（MYP）は今年度が完成年度となり、中1から高1までの全ての学年でIBプログラムによる授業を実施した。毎週のMYP教科リーダーチーム会議、IB運営会議、IB推進会議及び毎月のIB職員会議も実施し、教職員の理解・浸透は着実に進んでいる。
- ・ 生徒募集面では、すべてのイベントが予定通り開催できた。生徒補助員による説明も例年同様、参加者の高い評価をいただいた。塾・学校訪問もほぼ計画的に取り組めた。
なお、中学校入試の志願者は455人と昨年度並みの人数だったが入学者は60人に留まった。修学館高校入試は、43人の志願者があり入学者は9人だった。修学館中学校からの進学者は昨年度より少し減り入学者は合計44人だった。

【基本目標】

1. 魅力ある教育課程の編成

～新たな時代に対応した中高一貫教育を推進するために～

I 6年間を見通した教育課程の編成

- ・ 令和7年度に確定した教育課程をベースに、6年間のロードマップを作成し、MYPからCXPまでの枠組みを固め、生徒の進路実現に向けて体系的に取り組んだ。

II 国際バカロレア（IB）の教育プログラム（MYP）の導入

- ・ 認定から2年経ち、IBの理念に基づいた教科での取り組みとCE（コミュニティ・エンゲージメント）やその他の学校行事とのつながりが生まれつつある。
- ・ 毎週のIB通信や保護者会などで保護者等への情報提供を継続した。
- ・ MYPの集大成であるパーソナルプロジェクトについて、初めてIB機構から直接の外部評価を受けた。学校の現状や課題を見つめる参考になる。
- ・ 11月にIBシンポジウムを主催し、地域へIB教育について発信した。
- ・ 全教職員で学校を発展するための具体策を考え、IB認定校の要件のひとつである『プログラム開発計画』を実践した。

〔総括〕

- ・ 6か年の枠組みを固め、令和6年度の準備期間を経て、令和7年度から体系的に取り組んだ。今後、修正箇所を洗い出していく。
- ・ 『プログラム開発計画』やパーソナルプロジェクトの外部評価等を通じてIB校としての課題がさらに明確になり、教育活動の質的向上が実質的に進みつつある。

2. ワクワクする学びの充実

～これから求められる学びに向かう力の醸成を図るために～

I 生徒が中心の学びの場

- ・ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業研究とICTの活用について推進した。

II 探究活動の充実

- ・ 中学・高校ともに年間計画に基づき、学習の方法（A T Lスキル）を意識した探究活動を実践した。
- ・ 高校生の探究活動に対しては、全教員で支援するとともに、外部講師による指導・助言の機会も設けた。

〔総括〕

- ・ 授業時には探究テーマや目標を設定し、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を行った。また、I C Tの視点では、生徒へスタディサプリやオンライン英会話の積極的な利用を指導した。今後も引き続き、スタディサプリの利用を促していく。
- ・ 今後MYPの授業を受けてきた生徒たちが多くなることから、よりA T Lスキルを意識した取り組みが推進される。また、組織的に探究活動が展開され、中高生共に成果発表の機会を設けたことにより、全国レベルの大会に出場する生徒も出てきた。

3. 主体的な生徒活動の展開

～これからの社会を生きる力を培うために～

I 生徒会活動の活性化

- ・ 生徒会執行部はこれまでの流れを抑えつつも、生徒会長選挙や情報発信の在り方などを新たな視点で見直しを行い、生徒主体の活動を推進した。
- ・ 代議員会、専門委員会を毎月開催することにより、各学年での工夫点や改善点などが共有され、それぞれの活動に活かされるようになった。
- ・ 毎朝のあいさつ運動と土曜日の放課後清掃活動は、継続して実施した。

II 学校行事・ルールづくりへの参画

- ・ 体育祭は4月27日に終日の日程で、文化祭は10月26日に終日の日程で計画通り実施した。いずれも中高生徒会が協力して企画運営を行った。
- ・ 生徒会が、文化祭における生徒の携帯電話使用や補食のルールづくりに主体的に携わり、職員会議等で提案を行いながら、積極的に活動を行った。

〔総括〕

- ・ 中高生徒会が協力して企画運営を行い、計画通り実施できた体育祭・文化祭では、生徒の行事達成の満足度が非常に高かった。
- ・ 生徒会活動の活性化を図るため、引き続き様々な活動を通じて生徒活動への主体的参加・活動の充実を高めていく。

4. 自らの夢実現と個性の伸長

～一人一人が満足する進路を実現するために～

I 将来を見据えた進路設計

- ・ 進路企画部からキャリア支援部へと名称を変更し、大学進学に限定しない「キャリア発達」の視点に基づいた支援体制の構築を進めた。日常の学び、探究活動、学校行事、課外活動を進路と結び付けて捉える仕組みづくりを重視した。
- ・ 外部人材を活用した「リアルしごとびと」や放課後学びの場、夏期講習、学びみらいP A S S振り返り会等を実施し、多様な職業観や価値観に触れる機会を提供した。これらの活動を通して、生徒の進路意識の向上と主体的な学びへの動機づけを図った。
- ・ 模擬試験、学びみらいP A S S、スタディサプリ到達度テスト等を活用し、学習到達度の把握と目標設定、振り返りを行うことで、学習面からの進路実現支援を行った。

- ・ 選択制朝課外や申請型課外、放課後学びの場、夏期講習など、生徒が自ら選択して参加できる学習機会を整備し、主体的な学習習慣の形成と学力向上を図った。
- ・ 大学説明会や進路グループワーク等を実施し、進路選択に向けた具体的な情報提供とキャリアプランについて考える機会を設けた。

II 自分の良さ、強みの伸長

- ・ 全校生徒一人ひとりのポートフォリオをグーグルドライブで作成した。ポートフォリオを活用し、学習や探究活動、学校行事等の経験を蓄積・可視化することで、自らの成長や強みを振り返る仕組みづくりを進めた。
- ・ 「学びみらいPASS」を活用し、リテラシースキルおよびコンピテンシースキルの測定や職業適性診断を行った。客観的データと自己の経験の両面から自己理解を深め、将来に向けた課題設定につなげた。
- ・ 三者面談やキャリア面談（希望者）を通して、生徒・保護者・教員が対話を重ねながら進路を考える機会を設け、心理的安全性の高い支援体制の構築を図った。
- ・ 年内入試対策（書類作成・面接指導）や高3進路検討会等を実施し、個々の進路実現に向けた伴走支援を行った。

〔総括〕

- ・ 進路指導からキャリア支援への転換を図り、「進路」ではなく「キャリア」を支援するという視点が校内に浸透しつつある。これにより、国公立大学、私立大学、医療系、海外大学、専門学校等、多様な進路実現につながった。
- ・ 高1・高2段階から進路に関する相談が増加するなど、生徒の進路意識の高まりが見られ、主体的に進路選択に向かう姿勢の育成につながった。
- ・ 一方で、学力向上に向けた取り組みのさらなる強化や、模擬試験の事前・事後指導の徹底、取り組みの可視化が課題として挙げられる。
- ・ 今後は、ポートフォリオを軸とした個別最適な支援の強化とともに、キャリア通信等による情報発信を充実させ、「キャリア教育ビジョン」の実装と改善を図っていく。

5. 教職員の資質向上

～今日的課題に対応する資質・能力の向上を図るために～

I 校内研修の充実

- ・ 研究授業・授業研究協議会を年間通して実施した。また、インクルーシブ教育についての研修を実施した。

II キャリアステージに応じた研修

- ・ 職員会議で5年経験者研修対象者を示し、授業研究の実施と外部研修に参加した。
- ・ 研究公開等外部研修に教職員が参加した。

〔総括〕

- ・ 定期的に研究授業・授業研究協議会を実施し、教員の授業力向上に努めており、今後も継続していく。また、インクルーシブ教育に関する研修を計画的に実施したことにより、教員の意識が高まった。
- ・ キャリアステージに応じた研修の実施及び外部研修への参加により、教職員の資質向上を図った。

6. 修学館の魅力発信

～効果的な広報活動を推進するために～

I 効果的な広報活動の推進

- ・ 積極的な塾訪問や学校訪問の実施とともに、来校者満足度の高いイベント（オープンスクール、学校説明会など）を開催した。

- ① オープンスクール（7月）
- ② 学校説明会（10月、11月、12月）

Ⅱ 地域に愛される学校

- ・ 地区文化祭への参加や土曜日の放課後に生徒による学校周辺の清掃活動を実施した。また、生徒がC E活動（奉仕活動）に取り組む環境整備を行ったことにより、個人やグループなどで校内外のボランティア活動に主体的に取り組んだ。

〔総括〕

- ・ 塾や小・中学校への広報は、訪問と郵送を併用して対応した。市内の中学校は、各学校に一人ずつ担当を決め、訪問した。オープンスクールや学校説明会は、本校生徒が補助員として主体的に活躍してくれたことにより高評価であった。
また、イベント申込から出願までをWEBシステムで行ったことにより、受験者の利便性の向上が図られた。
- ・ 土曜日放課後の学校周辺の清掃活動を実施するとともに、体育祭でのスポーツ用品回収、文化祭でのランドセル回収や鹿児島マラソン補助員など多種・多様な活動を行った。

7. 安定した財政基盤の確立

～将来的な財政の健全性を維持していくために～

Ⅰ 財政の健全化

- ・ 令和8年度の中学校入学者は60人、高校入学者は44人で、いずれも入学定員を下回った。

〔総括〕

- ・ 高校、中学校いずれも入学定員に達するよう、引き続き入学者の確保に努めていく。
- ・ 教育環境においては、支出改善につながる照明のLED化や空調の更新などを計画的に実施していく。

以上 鹿児島修学館中学校・高等学校

【鹿児島幼稚園】

〔令和7年度総括〕

- ・ 「子どもたちの未来の幸せを保障する保育の実現」を共通の目的として、職務に努めた結果、本園及び本園職員への信頼を高める園経営・運営が推進できた。また、自己肯定感や主体性の育成に重点を置いた本園の「ほめて伸ばす教育」の推進により、多くの保護者に子どもの成長を実感させる教育成果を得ることができた。
【保護者の満足度】「入園してよかった」91%、「行事・保育活動」92%、
「よさを伸ばす教育」90%、「成長課題に寄り添う教育」89%
【職員の自己評価】「園業務に対する充実感・誇り」80%
- ・ 本園の強みである附属の良さ及び保護者間の関係性への満足度は低かった。
【保護者の満足度】「附属のよさ」10%、「保護者間の関係性」17%
- ・ 特別な支援を要する園児の増加に伴い、特別支援教育の在り方や対応について、課題解決に向けた努力が必要である。
- ・ 少子化の現状から、園児の確保が課題である。令和7年度の定員充足率83%。今後、定員の見直しと、私学助成型から施設型移行等への体制移行を検討する必要がある。

【基本目標】

1. 保護者に信頼され、選ばれる幼稚園

～入園前から入園後まで、子育て支援や幼児教育に対する保護者の満足が得られる取組を行うことで、保護者に信頼され、選ばれる幼稚園づくりを行う～

- ちびっこクラブやベビークラブの実施による入園前の子育て支援を行ったが、入園者確保にあまりつながらなかった。（登録数 ちびっこクラブ 37 組（昨年比-11）・ベビークラブ 51 組（昨年比-7）→登録者のうちのR 8 の入園率:年少 60%、年少少 16%
- 子どもの育ちが実感される取組
 - ・ 前期にビデオ懇談会、後期に保育参観を実施し、本園保育への理解や我が子の成長を実感する機会とすることができた。（保護者の出席率74%、満足度は86%）
 - ・ 園だよりやホームページ、インスタグラムなどにより、園の教育方針や保育・園児の様子を計画的に発信し、各家庭と幼稚園の連携に資することができた。
- 働く保護者の子育て支援の充実
 - ・ 年少少募集による子育て支援の充実（募集人数の年次的拡大）や保護者のニーズを踏まえた預かり時間や受入人数の設定を行った。年少少は、最終的に33人まで達した。また、預かり保育は、常時60～65名程度、早朝保育は5人程度、延長保育は1人（1か月間）受け入れを行い、ニーズに応えることができた。早朝・延長預かりは、さらに周知することで利用者を増やしたい。
- 園児募集の工夫と充実
 - ・ 広報の工夫と園見学の充実、満3歳児募集の強化を目的にホームページ、インスタグラム及び近隣20か所の商業施設等に園児募集ポスターを掲示するなど、広く案内したが、令和8年度の年少少入園者は8人と激減した。

〔総括〕

在園の保護者からは信頼され、満足を得る園経営を行えている。

しかし、入園を前にした保護者から選ばれる幼稚園となるための課題が大きい。本園の魅力を伝える取組としてインスタグラムでの情報発信、ベビークラブ・ちびっこクラブの実施などの取組、また、早朝及び延長預かり、園児募集のラッピング広告などを実施したが、効果を上げられなかった。

今後は、本園の特色をさらにブラッシュアップさせて発信する取組や就園前の子どもの保護者との関係づくりのための活動等を工夫する必要がある。

2. 安心・安全の幼稚園

～園児の生命・健康を第一に、園生活や保育活動の基盤となる安心・安全を図る取組を環境、システム、人の3つの視点で幼稚園づくりを行う～

I 安心・安全な施設設備等の環境づくり

- ・ 定期的安全点検、薬剤師と連携した衛生環境の整備等により、安全に関する問題・指摘事項の改善は100%行った。今後は、樹木の点検が課題である。

II 安心・安全のための体制づくり

- ・ 災害時・感染症・個別（病気・アレルギー等）対応マニュアルを整備し、持病や食物アレルギーについては月ごとに家庭との確認を行い安全性の向上に取り組んだ。
- ・ 避難訓練（地震・火災・不審者対応）については、毎年行っている。また、災害の様々なケースに応じた訓練を工夫して行うようにしている。
- ・ 定期的教育相談は100%実施した。随時の健康・教育相談にも対応している。

III 危機管理・危機対応力を高めた職員の育成

- ・ マニュアル作成や避難訓練等を通して職員の危機管理能力を高めることができた。事故やトラブルの終礼等での情報の共有と記録、家庭との連携等の取組により、危険度の高い事故の再発率は0%であった。

【保護者の満足度】「施設・遊具の安全配慮」87% 「感染症・災害対応」86%

【職員の自己評価】「計画的な安全指導」80% 「遊具等の安全管理」78%

職員自身は、更なる努力を要すると意識している。

〔総括〕

安心・安全があつてこそ質の高い保育が効果を上げ、園の信頼も得られる。今後も危機管理・危機対応に対する職員の意識の向上、危機管理システムのブラッシュアップ、環境の整備に取り組む。

3. 強みを生かした幼稚園

～鹿児島幼稚園の持つ有用な資源を職員が自覚し、生かす幼稚園づくりを行う～

I 恵まれた環境、施設・設備を生かした伸び伸び体験・感動体験

学年の発達段階に応じた栽培活動や伝統文化体験活動を生かしてその時季ならではの保育活動を行った。

【保護者の満足度】「自然や生命への関心の高まり」89%

【職員の自己評価】「自然や生命への関心の高まり」67%

教員の自己評価は60%台であった。意識を高くもって保育を行う必要がある。

II 鹿児島国際大学附属の良さを生かした取組

- ・ 大学の人材を生かして園児の保育参観や教育相談、ケース会議等を行い、特別支援教育の充実を図った。
- ・ 教育実習は、本園保育の活性化や教職員自身の資質向上への効果があった。
- ・ 幼稚園教諭の後継者育成として、行事への学生ボランティアを増やした。
- ・ 大学附属ならではの保育活動、交流、施設活用が乏しい。附属園としての魅力の作り方を検討する必要がある。

III 質の高い保育を実践する教職員の育成

- ・ 年少～年長とのつながりをもった教育課程を作成し、実践、評価、改善を行った。
- ・ 年間研究テーマに基づいた研究保育を年4回実施した。
- ・ 令和7年度採用の教員が、期中に3名退職した。後継者育成は近年の大きな課題の一つである。

〔総括〕

- ・ 恵まれた環境を生かした体験活動は今後も継続していく。これを効果的にするためには、教員の意識が重要であることを若手へ指導していく必要がある。

大学附属であることのよさを十分に生かし切れていない。保育の充実と後継者育成において、附属であるメリットを最大化する取組を、大学と園双方で模索したい。

「自分の仕事や立場への誇りや喜び」についての肯定的評価は 80%であった。本園の保育の質への誇りとともに、時代の変化に対応する柔軟さをあわせもつ職員を育成したい。

4. 人や地球環境にやさしい幼稚園

～人権尊重や環境保護を重視する幼稚園経営・運営や教育により、グローバルな人材、未来を担う子どもたちを育成する幼稚園づくりを行う～

I 人権の基礎を身に付け、共生の態度を育成する取組

- ・ 園児の望ましい人間関係の構築に対する職員の肯定的な評価は 78%であった。人権教育の視点をもって読み聞かせやお楽しみ活動に取り組んだ成果と考える。

II 自己肯定感を高める教育・保育の推進

- ・ 子どもの興味・関心・意欲を大切にしたい指導の展開への取組評価 75%
- ・ 問題解決的な活動の展開の取組評価は 73%
- ・ 自己肯定感を高める声掛けや振り返り活動への取組評価は 77%

今後は、社会性や実行機能とともに伸ばす保育に取り組む。

III 環境意識を高める保育の実践と職員の取組

- ・ 環境意識の育成を視点に盛り込んだ栽培活動に取り組んだ。その教育効果に対する職員の評価は 67%であった。活動の継続性や振り返り活動の改善が必要である。
- ・ 節電・節水・節約を意識した園生活の推進においては、教職員の意識は 75%であった。消耗品等の節約への意識をさらに高めたい。

〔総括〕

人権意識や環境意識等をもち始めた園児の姿を想定した指導、また、実際に現れた姿の評価等を丁寧に行いながら、指導の改善に努める必要がある。

5. 働きやすく充実した職場環境への改善を図る幼稚園

I 勤務時間や業務量の適正化を図る取組

- ・ 繁忙期を決めて目標退勤時刻を設定した。繁忙期以外の 19 時退勤率 80.7%
- ・ 職員会議において業務改善案 30 を作り、業務効率化委員会で検討を進めた。現在、案の半分を実施している。

II コミュニケーションを円滑にし、チーム力を高める取組

- ・ 園務においての園内コミュニケーションに関する肯定的評価は 73%である。パート職員を含む研修を 8 月に実施した。

III 業務状況や業務成果を可視化し、評価・改善する取組

- ・ 業務改善についての教員の取組評価は 77%であった。
- ・ 保護者アンケートで、「幼稚園が更にいい方向に変わっていくのが目に見えた一年でした。」といった評価をいただくなど、一定の理解は得ていると感じる。

〔総括〕

現状を踏まえた目標設定により取組を推進していきたい。また、目的を明確化したうえでの業務や行事を精選し、業務量の適正化を進めたい。

6. 健全な財政基盤の確立を図る幼稚園

～現在の安定した財政状況を維持する～

I 健全財政の維持

- ・ 令和 8 年 3 月末の在園者数は 233 人に留まり、280 人の定員を確保できなかった。
- ・ 教職員の経費節減への意識化及び消耗品など計画的予算執行に努めたが、物価上

昇のために支出削は難しかった。今後も全職員で経費節減を徹底する。

〔総括〕

以下の取組により選ばれる幼稚園を目指す。

- ・ ベビークラブ(0～1歳児)、ちびっこクラブ(2歳以上)は、内容・方法を改善し、保護者と本園との早期の関係づくりのための子育て支援事業の充実を図る。
- ・ インスタグラム等の情報発信の内容・方法を工夫し、本園の魅力を発信する。
- ・ 少子化傾向、保護者のニーズを踏まえ、幼稚園の適正規模や園の体制変更について検討する。
- ・ 保育の質の維持向上に努める。

以上 鹿児島幼稚園

3. 財務の概要

(1)決算の概要

①貸借対照表関係

ア)貸借対照表の状況と経年比較

(単位:百万円)

科目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
固定資産	17,864	18,619	18,682	18,728	19,075
流動資産	2,599	2,283	2,327	1,856	1,641
資産の部合計	20,463	20,901	21,008	20,584	20,716
固定負債	1,821	2,139	2,070	1,975	2,285
流動負債	929	832	873	620	710
負債の部合計	2,750	2,971	2,944	2,595	2,995
基本金	24,225	24,979	25,278	25,189	25,608
繰越収支差額	△ 6,511	△ 7,049	△ 7,213	△ 7,200	△ 7,887
純資産の部合計	17,714	17,930	18,065	17,989	17,721
負債及び純資産の部合計	20,463	20,901	21,008	20,584	20,716

イ)財務比率の経年比較

比率名	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
運用資産余裕比率	96.3%	85.8%	84.3%	78.2%	69.6%
流動比率	279.8%	274.4%	266.4%	299.3%	231.1%
総負債比率	13.4%	14.2%	14.0%	12.6%	14.5%
前受金保有率	364.0%	379.2%	316.6%	487.2%	647.9%
基本金比率	99.0%	97.8%	98.1%	98.2%	97.0%
積立率	49.2%	46.4%	46.8%	44.3%	42.4%

②事業活動収支計算書関係

ア)事業活動収支計算書の状況と経年比較

(単位:百万円)

科 目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	3,743	3,912	4,084	4,108	4,134
	手数料	92	98	94	88	95
	寄付金	20	9	70	27	42
	経常費等補助金	1,219	1,289	1,336	1,418	1,710
	付随事業収入	41	42	44	43	42
	雑収入	279	172	233	192	117
	教育活動収入計	5,394	5,521	5,861	5,875	6,140
	事業活動支出の部					
	人件費	3,138	3,088	3,401	3,379	3,421
	教育研究経費	1,651	1,797	1,922	2,059	2,415
	管理経費	333	454	400	452	391
	徴収不能額等	0	0	0	0	0
	教育活動支出計	5,122	5,339	5,723	5,891	6,227
	教育活動収支差額	272	182	139	△ 15	△ 86
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	39	38	49	60	65
	その他の教育活動外収入	9	8	6	8	8
	教育活動外収入計	48	46	55	69	73
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	1	1	4	4	5
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	1	1	4	4	5
	教育活動外収支差額	47	44	50	64	67
	経常収支差額	319	226	189	49	△ 19
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	1	0	0	3	0
	その他の特別収入	3	9	116	22	38
	特別収入計	5	9	116	25	39
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	31	19	16	149	56
	その他の特別支出	0	0	154	0	232
	特別支出計	31	19	170	149	288
	特別収支差額	△ 26	△ 10	△ 54	△ 125	△ 249
	基本金組入前当年度収支差額	293	216	135	△ 76	△ 268
	基本金組入額合計	△ 199	△ 754	△ 299	△ 83	△ 452
	当年度収支差額	94	△ 538	△ 164	△ 158	△ 720
	前年度繰越収支差額	△ 6,609	△ 6,511	△ 7,049	△ 7,213	△ 7,200
	基本金取崩額	4	0	0	172	32
	翌年度繰越収支差額	△ 6,511	△ 7,049	△ 7,213	△ 7,200	△ 7,887

(参考)

事業活動収入計	5,446	5,576	6,032	5,969	6,252
事業活動支出計	5,153	5,359	5,897	6,044	6,520

イ)財務比率の経年比較

比率名	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
人件費比率	57.7%	55.5%	57.5%	56.8%	55.1%
教育研究経費比率	30.3%	32.3%	32.5%	34.6%	38.9%
管理経費比率	6.1%	8.2%	6.8%	7.6%	6.3%
事業活動収支差額比率	5.4%	3.9%	2.2%	△1.3%	△4.3%
学生生徒等納付金比率	68.8%	70.3%	69.0%	69.1%	66.5%
経常収支差額比率	5.9%	4.1%	3.2%	0.8%	△0.3%

③資金収支計算書関係

ア)資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:百万円)

収入の部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
学生生徒等納付金収入	3,743	3,912	4,084	4,108	4,134
手数料収入	92	98	94	88	95
寄付金収入	19	8	68	26	41
補助金収入	1,220	1,291	1,390	1,418	1,722
資産売却収入	200	900	900	703	800
付随事業・収益事業収入	50	50	50	51	50
受取利息・配当金収入	39	38	49	60	65
雑収入	279	172	233	192	109
借入金等収入	159	400	0	0	367
前受金収入	483	543	506	280	198
その他の収入	1,291	1,954	1,519	1,413	1,576
資金収入調整勘定	△ 758	△ 663	△ 828	△ 861	△ 390
前年度繰越支払資金	1,474	1,757	2,057	1,601	1,364
収入の部合計	8,292	10,459	10,121	9,079	10,131

支出の部	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
人件費支出	3,187	3,114	3,419	3,426	3,366
教育研究経費支出	1,329	1,473	1,552	1,686	2,028
管理経費支出	290	396	343	392	329
借入金等利息支出	1	1	4	4	5
借入金等返済支出	73	91	55	51	61
施設関係支出	183	844	61	170	656
設備関係支出	233	285	223	172	198
資産運用支出	965	1,544	2,374	1,191	1,437
その他の支出	604	859	765	879	924
資金支出調整勘定	△ 330	△ 206	△ 277	△ 257	△ 153
翌年度繰越支払資金	1,757	2,057	1,601	1,364	1,280
支出の部合計	8,292	10,459	10,121	9,079	10,131

イ)活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:百万円)

科 目		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動による資金収支						
	教育活動資金収入計	5,393	5,520	5,859	5,874	6,132
	教育活動資金支出計	4,806	4,983	5,313	5,505	5,722
	差引	587	537	545	369	410
	調整勘定等	50	85	0	△ 389	△ 17
	教育活動資金収支差額	637	622	545	△ 19	393
施設整備等活動による資金収支						
	施設整備等活動資金収入計	451	652	555	393	512
	施設整備等活動資金支出計	867	1,717	1,079	1,120	1,353
	差引	△ 416	△ 1,064	△ 524	△ 727	△ 841
	調整勘定等	△ 16	10	△ 63	67	17
	施設整備等活動資金収支差額	△ 431	△ 1,054	△ 587	△ 660	△ 825
小計(教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額)		206	△ 433	△ 42	△ 680	△ 432
その他の活動による資金収支						
	その他の活動資金収入計	1,091	2,318	1,792	1,507	1,960
	その他の活動資金支出計	1,015	1,584	2,204	1,067	1,613
	差引	76	734	△ 412	440	347
	調整勘定等	2	△ 1	△ 2	3	0
	その他の活動資金収支差額	78	733	△ 414	443	347
支払資金の増減額(小計＋その他の活動資金収支差額)		283	300	△ 456	△ 237	△ 84
前年度繰越支払資金		1,474	1,757	2,057	1,601	1,364
翌年度繰越支払資金		1,757	2,057	1,601	1,364	1,280

ウ)財務比率の経年比較

比率名	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
教育活動資金収支差額比率	11.8%	11.3%	9.3%	△0.3%	6.4%

(2)その他

①資産運用の状況

・運用目的

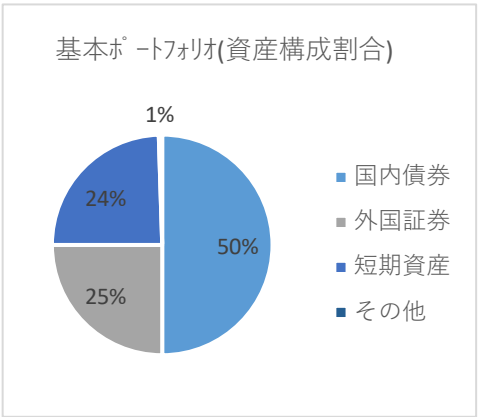
教育・研究活動を安定して続けるため、適切にリスクを管理しながら資産運用を行い、運用による収益は、校舎や設備の整備、教育機器の更新、奨学金制度の充実など、学生・生徒の学びを支える取り組みに活用する。

・運用方針

- 1. 「学校法人津曲学園資産運用管理規程」に則して運用する。
- 2. 安全性を堅持する。(信用格付けの遵守, 分散投資)
- 3. 運用範囲を拡大し、運用利回りの向上を目指す。(高収益)
- 4. 中・短期運用を基本とする。(流動性の確保)

・資産運用に関するガバナンス体制、運用体制

- 1. 理事会による最終的な統制 (最高意思決定機関)
- 2. 理事長による業務執行と報告責任 (業務執行責任者)
- 3. 資金管理委員会による運用管理
 - ・基本ポートフォリオの策定
 - ・運用商品の購入および売却の審議と理事長への提案
 - ・市場情報および発行体情報の収集とリスク管理
- 4. 経理部による委員会事務局の運営
 - ・資料作成、記録、資産管理



・本年度の運用の概況

(単位:円)

種類	貸借対照表計上額	時 価	運用収入
退職給与引当特定資産	1,087,330,000	977,965,000	19,444,777
減価償却引当特定資産	2,571,534,000	2,447,985,500	42,883,402
有価証券	219,700,000	219,700,000	649,300
合計	3,878,564,000	3,645,650,500	62,977,479

②寄付金の状況

(単位:千円)

種別	寄付者	金額	適用
特別寄付金	鹿児島県精神保健福祉士協会	15	大学: 寄付講座開催
特別寄付金	鹿児島県社会福祉士会	15	大学: 寄付講座開催
特別寄付金	鹿児島県社会福祉法人経営者協議会	15	大学: 寄付講座開催
特別寄付金	垂水市地域若者「就地」プロジェクト	300	大学: 寄付講座開催
特別寄付金	受配者指定寄付金	400	
一般寄付金		40,398	
現物寄付金		27,599	
合計		68,742	

③補助金の状況

(単位:千円)

種別	金額	
国庫補助金	970,178	
私立大学等経常費補助金	406,212	
授業料等減免費交付金	559,815	
その他	4,151	
地方公共団体補助金(県費)	741,729	
私立学校運営費補助金	703,120	
魅力ある私立学校づくり事業費補助金	7,465	
その他	31,144	
地方公共団体補助金(市費)	9,688	
私立高等学校補助金	4,284	
私立幼稚園等運営補助金	3,901	
その他	1,503	
合計	1,721,595	

④収益事業の状況

- ・事業内容
- 鹿児島高等学校、鹿児島修学館中・高等学校及び鹿児島幼稚園において、私立学校法に定める物品販売業を行っている。
- ・貸借対照表
- (単位:千円)

科 目	2021年度末	2022年度末	2023年度末	2024年度末	2025年度末
流動資産	37,169	35,639	6,829	6,595	8,013
固定資産	1,908	1,842	1,775	1,708	1,641
資産合計	39,077	37,481	8,604	8,303	9,655
流動負債	38,006	36,550	6,563	6,414	8,122
固定負債	0	0	0	0	0
負債合計	38,006	36,550	6,563	6,414	8,122
純資産合計	1,072	931	2,041	1,889	1,533
負債・純資産合計	39,077	37,481	8,604	8,303	9,655

損益計算書

(単位:千円)

科 目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
売上高	87,047	92,990	46,545	39,234	36,862
売上原価	79,725	86,736	43,195	35,752	34,697
販売管理費	15,949	15,697	14,111	17,033	15,825
営業外損益	7,968	10,408	12,850	14,474	6,828
当期純損益	△ 1,630	△ 141	1,111	△ 152	621

(3)経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本学園においては、これまで培われてきた歴史や伝統、特色ある教育を踏まえつつ、今後のさらなる発展を目指すための指針となる津曲学園中期ビジョン2017～2021(第1次)を平成28年度(2016)に策定し、全教職員が一体となって永続可能な学園づくりを進めてきた。

その結果、長期的に減少傾向にあった学園全体の在籍者数については、各設置校の学生・生徒・園児数の確保に向けた各種取組が一定の効を奏し、各設置校及び年度によって増減の差はあるものの、微増傾向に転じた。

また、経費節減について各面から取り組んだこともあり、経常収支差額については年々改善され、平成29年度(2017)、30年度(2018)は黒字化を達成。令和元年度(2019)は、大規模な施設改修工事等を行ったこともあり、3年ぶりの赤字となったが、令和2年度(2020)、3年度(2021)は、新型コロナウイルス感染症の発生により各種取組が中止になったことなどもあり、黒字となった。

このような状況に加え、令和5年(2023)は本学園及び鹿児島高等学校が創立100周年を迎えるとともに、鹿児島国際大学に看護学部が開設されることなども踏まえ、学校法人津曲学園中期ビジョン2022～2026(第2次)を令和3年度(2021)に策定した。

第2次中期ビジョンに基づく取組を推進し、令和4年度(2022)以降も経常収支差額の黒字を継続してきたが、令和7年度は学校法人会計基準の改正に伴い賞与引当金の計上方法が変更され、例年より人件費が増額となったこと、また、国土強靱化対策として外壁改修工事等を行ったことにより、経常収支差額が赤字となった。

一方、人件費比率については、令和元年度(2019)まで60%台で推移し、2年度(2020)以降は60%を切り、一時期に比べ改善されてきているものの、未だ全国平均を相当上回っている状況である。

充実した教育研究活動を安定して遂行するためには、必要かつ十分な財政基盤が不可欠であり、そのためには、学納金収入の増はもとより、補助金や寄附金等外部資金の拡大など、財政の安定・強化に向けてさらに取り組んでいく必要がある。

今後においては、このような状況を踏まえ、次期中期ビジョンの策定に向けてこれまでの検証を行い、教学・経営の両面において、より実効性ある取組を検討し、実施していくこととしている。

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

（1）関係する決議の概要

令和7年4月1日の改正私立学校法施行に伴い、令和7年3月26日開催の理事会において、理事の職務執行が法令及び学校法人津曲学園寄附行為（以下「寄附行為」という。）に適合すること並びに業務の適正を確保するための体制の整備に関し、「学校法人津曲学園内部統制システム整備の基本方針」を決定した。

この基本方針に基づき、次のような関係規程の制定及び改正等を行った。

- ① 制定した規程
 - ・リスク管理基本規程
 - ・コンプライアンス推進規程
- ② 改正した規程
 - ・文書取扱規程
 - ・情報公開規程
 - ・経理規程
 - ・監事監査規程
 - ・内部監査規程

（2）体制整備及び運用状況

- ① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
理事会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び文書取扱規程に基づき、作成、保存及び管理する体制を整備している。
理事会等の議事録については、法令に基づき主たる事務所に備え置いて適切に保存・管理している。また、私立学校法の改正に伴い、必要となる情報公開規程の整備を行っている。
- ② 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
リスク管理については、リスク管理基本規程を整備し、リスク管理体制、対処方法等を明確にしている。
地震等の災害発生時の避難誘導については、各設置校において定期的に防災訓練を実施している。
- ③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
常務理事規程に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化するとともに、組織規程及び学園の関係規程等に基づき、職務分掌及び決裁権限を明確にし、理事の機動的な業務執行と有効性・効率性を高めている。
令和7年度は理事会を11回、評議員会を4回開催し、経理規程など各種規程の改正、学生納付金の取扱いなどの重要事項の決定並びに理事会の業務執行状況の把握を行っている。
- ④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制
職員が法令、寄附行為及び学園の関係規程等を遵守し、確固たる倫理観をもって事業活動等を行う組織風土を高めるために、コンプライアンス推進規程を定めている。
学園のすべての役職員のコンプライアンス意識の醸成と定着を推進するため、全教職員を対象としたコンプライアンス研修を定期的の実施した。また、公益通報に関する規程に基づき、学園の内外から相談できる通報窓口を常設して、不正の未然防止を図っている。

⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

監事は2名で構成され、私立学校法の改正に伴い監事監査規程の改正を行い、同規程に基づき、公平不偏の立場で監事監査を行っている。また、会計監査人の選任に関する議案の内容を監事が決定し、令和7年5月30日の評議員会において会計監査人2名を選任した。加えて、内部監査規程を改正し、監事が職務を補助する職員を置くことを求めた場合、監事の求めを尊重し、同規程に基づき、補助職員の配置を検討することとしている。

監事は、理事会、評議員会等の重要会議への出席並びに重要書類の閲覧、審査及び質問等を通して、理事等の職務執行についての適法性、妥当性に関する監査を行っている。また、監事は、事業計画進捗状況監査において、理事長及び代表業務執行理事と意見交換を行うとともに、会計監査人と定期的な意見交換会を開催している。

以上

附属明細書

※該当事項なし

以上